

平成6 7年度文部省
科学研究費補助金
一般研究(C)
研究課題番号06610268

中学校・高等学校における教育多様化のための
施設・設備の改革と課題に関する研究

平成9年6月

研究代表者 屋敷和佳

(国立教育研究所教育計画研究室長)

は し が き

この報告書は平成6～7年度の文部省科学研究費による研究成果をとりまとめたものである。

昭和62年の臨時教育審議会答申以降、初等中等教育の充実と改革の方策として、教育内容においては基礎基本の徹底、児童・生徒一人一人の個性の伸長掲げられ、施設設備整備に対しては、教育方法当の多様化への対応が求められている。また、その後平成3年の中央教育審議会では、高等学校の改革について、学科制度の再編や新しいタイプの高等学校の奨励、単位制の活用や学校間の連携の促進などが、一方、中学校については、学習指導要領の改訂により選択履修幅の拡大が図られた。これに対応して、施設・設備面では多目的スペースの設置やコンピュータの導入は急速に進んでいるとはいえ、既存施設を中心に整備における制約は極めて大きく、今後の具体的方針を示唆する研究の蓄積が要請されている。

こうした課題に対して、本研究では次のような視点に基づいて検討しようとした。すなわち、施設・設備の改革は、従来もっぱらハード先行であり、学校運営・学級経営、学校制度、学校文化などかの検討はほとんど行われていない。施設・設備（ハード）と教育方法や管理運営（ソフト）をトータルシステムとして捉え、双方の溝を埋め、広い視野から実効性のある施設・設備の展開を目指すべきではないか。

そうした見地から、以下のような内容の研究を計画した。

- ①特色ある事例校への訪問調査。高等学校については、総合学科設置校、単位制導入校を中心に、中学校については教科教室型校舎を持つ学校を中心に聞き取り調査を行う。
- ②多様化に伴う施設・設備の改革の課題の抽出。上記の調査校だけでなく、これまでの文献調査や訪問調査の資料を総合して、学校管理運営面、施設・設備の整備体制面から多様化に伴う施設・設備の改革の課題、具体的な施設・設備のモデルを考える場合の条件等について検討する。

実際の研究作業は高等学校については総合学科校に、中学校については「教科教室制」を実施する学校に絞って分析した。いずれもその学種の最先端の施設・設備整備が進んでいるからである。研究費および資料収集の制約などにより、当初の計画通りに進められたとはいえないが、類似の研究が極めて少ない現状からみて多少の意義はあろう。もちろん不十分な点も多いが、今後各方面からご批判をいただいて、さらに研究を深めていきたいと考えている。

平成9年6月

研究代表者 屋敷和佳

研究組織

研究代表者	屋敷和佳	(国立教育研究所教育政策研究部・室長)
研究分担者	山口勝巳	(武蔵工業大学・情報処理センター・講師)
研究補助者	今村ゆかり	

* 訪問調査の一部について研究代表者と分担者が共同で行い、執筆は屋敷が担当した。

<科学研究費補助金額>

平成6年度	1,300千円
平成7年度	500千円
計	1,800千円

<研究発表>

- 口頭発表 日本建築学会1997(平成9)年度大会
日時・場所 : 平成9年9月・日本大学(船橋市)
発表者 : ○屋敷和佳・山口勝巳
テーマ : 国公立中学校における「教科教室制」の実施状況と課題
所 収 : 『1997年度日本建築学会大会学術講演梗概集』1997. 9

目 次

はしがき

第Ⅰ部 高校教育改革と施設・設備整備

第1章 総合学科の現状と課題	1
1. はじめに	
2. 総合学科の教育課程等の特色	
3. 施設・設備の整備状況	
4. 総合学科の設置と施設の対応	
5. 総合学科の施設・設備整備の課題	

第Ⅱ部 中学校における「教科教室制」と施設・設備整備

第2章 教科教室型校舎の事例分析	21
1. 調査の目的と方法	
2. 学校施設の量的整備と「教科教室制」	
3. 沖縄県における先導的試み（学習の個別化と「教科教室制」）	
第3章 「教科教室制」の実施状況に関する調査	53
1. 調査の概要	
2. 「教科教室制」の実施状況	
3. 「教科教室制」の利点と問題点	
4. 「教科教室制」実施の条件・課題	
第4章 教科教室型校舎の開発と課題	75
1. 教科教室型校舎の開発	
2. 教科教室型校舎に関する考察	
3. 「教科教室制」の展開と課題	

付録

第 I 部

高校教育改革と施設・設備整備

第1章 総合学科校の現状と課題

1. はじめに

生徒の能力・適性、興味・関心、進路等の多様化に応じるために、現在高校教育改革が進められている。そして、その高校教育改革のパイオニアとしての役割が期待されているのが、総合学科である。本章では、総合学科を置く高校（以下、総合学科校）を対象に、高校教育改革を進めるうえで不可欠な条件整備の一つである学校施設・設備をとりあげ、その現状と課題について検討する。その際、施設・設備整備の実態については、資料的意義もあることからやや詳細に記述したい。

平成8年現在、総合学科校は国公私立合わせて全国で45校が存在する（資料1）。6年度に初めて7校（公立6、国立1）が設置され、7年度設置校は16校（公立14、国立1、私立1）、8年度設置校は22校（公立21、私立1）ある。現在その第1期校である6年度設置校が、ようやく完成年度の3年目を迎えた。したがって本稿では、姿がはっきりしてきた6年度設置校を中心に分析を進めていることをお断りしておく。今後、総合学科校が大きく変化することは十分ありうる。

なお分析資料は、訪問調査や郵送による資料請求調査で入手したものを中心に用いている。

2. 総合学科の教育課程等の特色

(1) 開設系列

総合学科には、系列と呼ばれる科目選択のめやすとなる科目群が設定されている。平成6年度設置校を見ると、益田産業高校の2系列、沖縄水産高校の4系列に比べ、岩谷堂、氏家、木本、和歌山、筑波大附属坂戸の各高校では6～8系列と多く、しかも人文科学、自然科学、情報、体育、芸術など多方面に渡っている。そして、7・8年度開設校も合わせてみると平均的には6系列が開設されている。たいていの場合、開設系列数は総合学科1学年の学級数と同程度かややそれを上回る数となっており、全体的には、学級数が多いほど数多くの系列が設けられているといえる。

系列の種類に関しては、母体となった学科の影響を大きく受けている。とりわけ、専門

学科のみの改編によって総合学科を設置した高校と、普通科の改編によって総合学科を設置した高校では違いがある。例えば、家政科を改編した益田産業高校では「生活文化」と「生活福祉」、水産関係3学科を改編した沖縄水産高校では「生涯スポーツ」のほか「流通ビジネス」「食品科学」「海洋生物」、そして農業科、生活科、機械科、家政科から改編を行った筑波大学附属坂戸高校では、「生物資源」「エコロジー」「機械技術」「メカトロニクス」「食物栄養」「アパレル」「国際流通」「ビジネス」が設けられている。このように、専門性を相当程度残した系列が置かれ、一方で普通科に対応する領域の系列が置かれていない場合がある。逆に普通高校からの転換では、従来の伝統的な専門学科をイメージした系列名は見られない。

また、母体が専門高校であるか普通高校であるかの別を問わず、「国際」「情報」「環境」「福祉」という名称を冠した系列が数多く設定されており、現代社会の課題への対応をうかがわせる。

(2) 科目選択

総合学科では、地理・歴史、公民、理科、家庭の各教科の選択必修科目以外に、系列別に整理された総合選択科目および系列に直接関連しない自由選択科目が設けられている。原則履修科目である「産業社会と人間」「情報に関する基礎的科目」「課題研究」の3科目に、高校の必修修科目35単位を加えた41単位がすべての総合学科生徒が履修すべき単位数であり、残りの50単位程度を総合選択科目や自由選択科目から選択することになる。

しかし実際は、上記以外に学校独自に「学校必修科目」を設けている場合もあるために、学校によっては選択の幅は狭まっている。6年度設置校の必修修科目の単位数は、研究開発校である岩谷堂高校の28単位は特例として、他は41～44単位である。これに対して、7・8年度設置校には50単位を超える高校も数校存在する。その一つ、「国際社会に貢献できる人間育成」を教育理念に掲げる晴海総合高校は54単位が必修修となっているが、これは「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」などを学校必修とするためである。また、56単位を必修修とする十日町総合高校では「英語Ⅰ」「国語Ⅱ」が学校必修となっている。

必修修科目の単位数が多いただ、総合選択科目や自由選択科目からの単位数は少なくなるが、各高校の教育課程表などから総合選択科目と自由選択科目とを合わせた単位数を学年別に見ると、平均的には1年次10単位、2年次20単位弱、3年次20数単位といった構成となっている。選択科目の数（総合選択科目と自由選択科目の計）は、学科の規模（学級数）と関連し、大ざっぱに見て1学年5学級規模の場合100科目前後である。

ただし各高校において、教育課程表による学年別の総合選択科目や自由選択科目の単位数や選択科目の数が、ただちに、実際の生徒の科目選択の自由度を示しているわけではないことに注意が必要である。

つまり、選択する生徒数が少ないために開設されない科目が出て来たり、時間割の編成

の仕方によっては実質的に選択の余地のない場合もありうるからである。例えば、益田産業高校では1年次7単位の総合選択科目は特定されていて選択の余地はない。さらに、生徒の選択の結果（そこには科目選択に対する教員の指導も入ってくるが）、全ての生徒が特定の科目を選択し事実上「学校必修」と変わらない状況も生まれる。氏家高校では「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」は全員が選択しているし、岩谷堂高校でも平成8年度入学生は全員が「英語Ⅰ」を選択している。7・8年度校でも、結果として全員がある特定の選択科目を選択する高校は一定程度見られる。

（3）学級編成

習熟度別クラス編成は、科目の選択とともに生徒の多様化に応じる方法であり、総合学科校では、習熟度別クラス編成は少なくとも4分の1程度の学校で実施されている¹⁾。科目は「英語Ⅰ」や「数学Ⅰ」であり、高校によっては「国語Ⅰ」「英語Ⅱ」についても行われている。習熟度別クラス編成は主として1年次である。そして、中には2クラス3展開などのように小人数の授業も見られる。

科目選択を軸とする授業展開は、学習集団を構成する生徒が替わることが多いことを意味する。選択科目が増える2年次や3年次では、ホームルーム集団を解体する機会が多いが、選択科目が少ない1年次でも習熟度別クラス編成を行う場合には同様である。

ホームルーム活動、学校行事、生活指導、科目選択に伴う教室移動と密接な関連を持つホームルーム集団の編成の仕方は、総合学科においては、特別な基準によらないで自然編成する場合が主流であるが、時間割編成上、履修科目が同じであったり近い生徒をまとめる履修科目別の学級編成も4分の1程度の高校で行われている。それも1年次からではなく、2年次から実施するところが多い。

なお、ホームルーム学級編成の点で注目されるのは、小人数の編成である。通常のホームルームは生徒40名で構成されるが、半分に分けて20名とする高校が数校あるほか、学級数を増やし30名程度のホームルームを予定している高校もある。ただし、20名のホームルーム編成はいずれもホームルーム活動に限定され、授業は2つのホームルームを合わせた40名を基準に行われている。

3. 施設・設備の整備状況

(1) 平成6年度設置校

1) 岩谷堂高校

6年度に3階建の総合実習棟が新築され、7年度より授業に使われている。総合実習棟は、介護用ベッドなどを備えた「基礎看護実習室」、電子計算機一式を備えた「工業基礎実習室」、製図機器を配備した「商業デザイン実習室」、さらに「流通システム実習室」の4つの実習室と準備室からなる。また7年度には、教室を分割し小人数の授業を行うための可動間仕切りの設置、会議室や準備室から講義室への転用、学校間連携によって通ってくる他校生徒用の下足箱の設置、廊下のロッカーの更新が行われた。

2) 氏家高校(図1-1)

6年度には、家庭経営保育室・準備室を「情報処理室」に、第2被服室を「生活文化多目的教室」に改修したほか、小人数授業への対応として討議室(元の定時制教室)に間仕切りを設けた。新改築は、独立棟である工芸彫刻室を「工芸・陶芸室」として使用するための改築と相模場跡地への「トレーニング室」新築というように小規模なものにとどめている。設備は、施設整備に伴ってパソコンやトレーニング機器、さらに芸術系列用の器楽・合奏のための備品類が整備された。7年度には、機能向上を目的とする視聴覚教室からLL演習装置を配備した「AV教室」への改修と第1調理室から「食物総合実習室」への改修、次いで教室の利用効率を上げるために実験実習だけでなく普通科教科の授業に使用できるように、第2生物教室から「総合理科室」への改修と家庭実験研究室から「多目的教室」への改修が行われた。「総合理科室」では伝統的な島形式の実験台に代えて、生徒が黒板面を向いて着席でき、かつ実験が行える小型で横長の実験台兼用の机が設置された。

3) 木本高校

7年度に「看護総合実習室」「保育・福祉総合実習室」「国際経済総合実習室」「情報応用総合実習室」「化学工業総合実習室」「デザイン総合実習室」の6つの実習室、普通教室の半分の広さの講義室3室、さらに幾つかの準備室からなる延床面積1,800㎡の実習棟が完成した。このほか、音楽、書道および家庭科の準備室に間仕切りが設置された。設備は実習棟の建設に合わせて整備され、主要なものには、環境科学系列のバイオ実験機器や観測測定装置、ビジネス系列のパソコン、国際教養系列のLL演習装置、芸術文化系列のシンセサイザーなどである。

4) 和歌山高校(図1-2)

6年度に4階建延床面積2,000㎡の実習棟が建設され、7年度から使用されている。「製図室」「実習講義室」「機械工作室」「電気計測室」「情報処理室」「総合実践室」「CAD実習室」「工芸実習室」「更衣室」「通信実習室」「機械実習室」「FA実習室」「溶接実習

室」の諸室で構成され、電気、機械、情報分野などの最新の設備が整備されている。全学年20名のホームルーム教室は、余裕教室の転用による。

5) 益田産業高校

福祉分野の教室がなかったため、6年度に「入浴実習室」「福祉総合実習室」などを持つ実習棟を新築した。さらに、調理もできるように食物実習室を改修し、美術教室は福祉関係の講義室へと改修された。7年度には、保育実習室、家庭経営室・デザイン実習室、普通教室から、それぞれ「福祉実習室」「被服教室」「家庭経営室」「デザイン実習室」への改修が行われた。設備整備は、これらの新築・改修に伴う内容である。

6) 沖縄水産高校

6年度には、女子生徒の増加に合わせ新たに女子更衣室と女子トイレを設置したほか、準備室から教室への転用、会議室から総合職員室への転用、さらに総合学科のホームルーム教室にするための教室の拡張が行われた。7年度にはバイオ実習棟が新築された。1年次のみ20名のホームルーム編成を行っているが、これは、選択教室の転用と専門学科のホームルーム教室を専門学科実習室へ転用移転することで教室を確保した。

7) 筑波大学附属坂戸高校

8年度に延床面積 4,900㎡の大規模な実習棟を改築中である。新実習棟には「食品科学微生物実験室」「生物資源実習室」「機械科学実験室」「CAD室」「メカトロ実習室」「LL教室」「保育家庭実習室」「食物栄養実験室」「コンピュータ室」「多目的室」「被服実習室」「調理実習室」「ビジネス実践・簿記実習室」「アパレルデザイン実習室」「商業デザイン実習室」などの実験実習の諸室のほかに、ゼミ室や準備室が設けられる。また、校舎は、1棟を取り壊すとともに他の2棟については改修を行い、ホームルーム教室となる普通教室をまとめて2つの階に配置し、新実習棟と2階と3階で接続の予定である。

(2) 平成7・8年度設置校

以上のように、6年度設置校は7校いずれも既設校であり、校舎の改修あるいは実習棟の新改築が行われている。これに対して、7・8年度設置校には、宮城野高校(図1-3)と三木高校の新設校2校が加わり、この2校では校舎の新築が行われている。さらに2校の統合再編によって新たに開設された晴海総合高校では、既存施設を残さず校舎の改築を行っている。総合学科の設置に合わせて校舎の全面新改築を行ったのは、以上の3校であって²⁾、生徒の教室移動に配慮した平面構成となっている点で特色が見られる。

とりわけ晴海総合高校の場合には、普通教室を設けず、他方で国語、外国語、社会、数学などの教科についても専用の教室を設けた「教科教室型」の校舎建築である点で注目に値する(図1-4)。図のように、1年次では各学級ともホームルーム教室を持つが、2年次以降ではそれに代って、「ホームベース」と呼ばれるロッカーを備えた部屋がショートホームルーム活動等に当てられている。

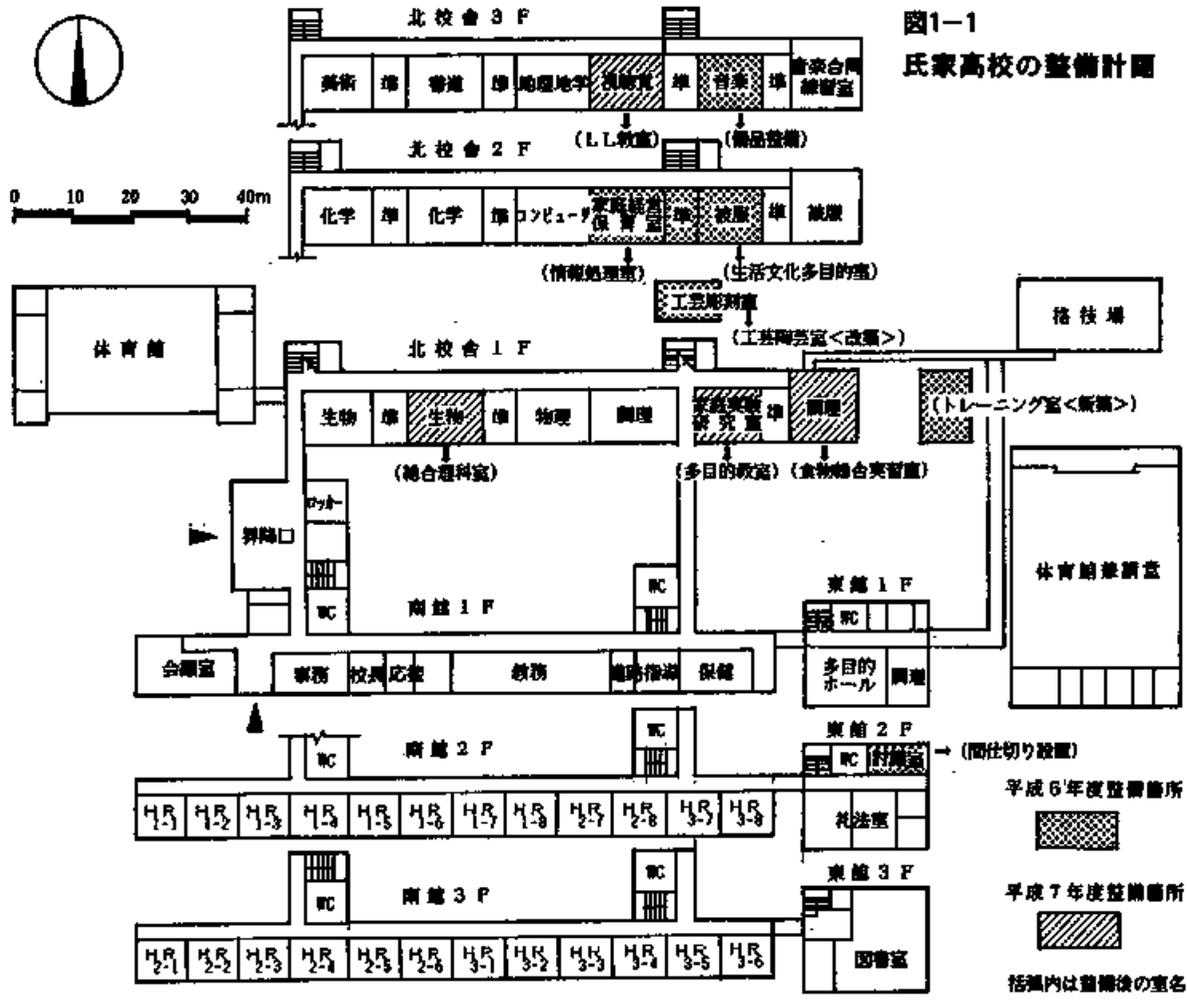


図1-1
氏家高校の整備計画

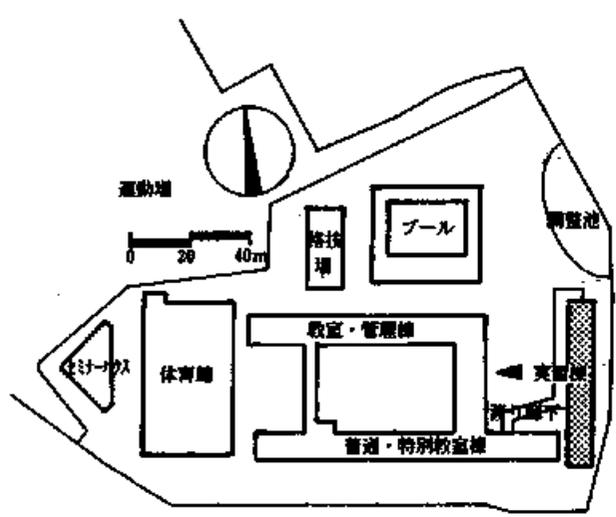
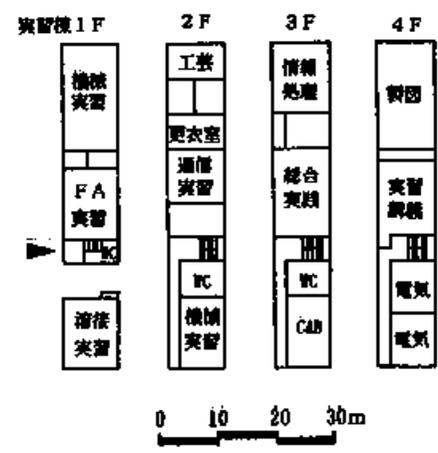


図1-2 和歌山高校の実習棟整備計画



4. 総合学科の設置と施設の対応

(1) 新規開設科目への対応

全面新改築した高校は別として、教室の不足はどの総合学科にも共通した施設整備上の重要課題である。特に、新たに開設する科目を行う教室があるか否かが問題となる。その際の教室としては、広さ（収容能力）、量（室数）、内容（形状や設備内容）という3つの条件が満たされなければならない。ここで、新規開設科目に対する各高校の対応方法を整理すると、おおむね、実習棟の新改築、校舎の改修、校舎の増築、学校間連携、の4通りに大別できる。もっとも実習棟の中に講義室やゼミ室、まれに普通教室を整備する場合もあるが、ここでは普通教室を中心に構成される校舎とは一応区別しておく。

平成8年度設置校など今後の整備が不確定な高校もあるが、現時点では、総合学科全体の動向としては、全体の6割の高校で実習棟の新改築（ほとんどが新築）が行われ、2割以下の高校では校舎の改修のみで対応している状況といえる。校舎の増築は平成8年設置校2校にとどまる。また実習棟の新改築や校舎の増築を行った高校の中には並行して一定規模の校舎の改修を行う高校が数校見られる。施設整備ではないが、学校間連携については、岩谷堂高校と岩谷堂農林高校との間で実施されており、5科目10単位が開設されている³⁾。

(2) 施設整備の制約

8年度現在、新設校は2校に過ぎず他は全て既設校である。その意味では、圧倒的多数が総合学科への転換校ということが出来る。既設の学科と無関係に新たに総合学科を設置したのではなく、既設学科の改編によって設置したのであるから、当初は、上級学年には学科の異なる（総合学科でない）ほぼ同数の生徒が在籍していることになる。このため、ほとんどの場合には現有の校舎をそのまま使い続けながら、学年進行を踏まえ施設整備は段階的に進めることを余儀なくされる。

しかし、施設・設備の整備なしには、新しい総合学科の教育課程はこなせない。したがって、総合学科の開設科目が既設学科のそれとある程度近くなってしまう、すなわち開設系列が母体学科の影響を受けるのはやむをえない。他方で、代替の敷地を持たず、また整備経費の面から一度に施設整備を完了できない現在の財政事情では、合理的でもある。

晴海総合高校では例外的に母体校との関連が薄いのが、施設の全面改築を行ったことがその要因の一つといえるであろう。

(3) 実習棟整備の理由・背景

前述のように、少なくとも総合学科校の6割で新たに実習棟を整備済あるいは整備中で

ある。全体として、校舎の改修だけでは総合学科の新たな科目には対応できない状況が分かる。第1に、これまで普通科のみが設置されていた高校においては、開設科目に応じたかなりの実習実験施設を必要とする。第2に、専門学科を母体とする場合においても従来の開設科目にとどまらず幅広い分野の科目が開設されるために、福祉分野の実習実験施設に代表されるように、新たな実習実験施設が必要となる。第3には前2者と複合する理由・背景があげられる。つまり、校舎改修を並行して行い、既存施設の再構成・再配置をも意図して実習棟を整備するというものである。

8年度設置校を始め施設整備が完全に終わっていない総合学科校については、今後も実習棟の新築を軸に整備が進むものと予想される。

(4) 特色ある施設利用

では、上記の施設整備の結果、各高校とも開設科目に対して十分な余裕を持つに至ったかという点必ずしもそうでない。例えば、もっぱら校舎の改修によって整備を行った氏家高校を見ると、会議室や元定時制課程の食堂であった多目的ホールのほかに、図書館でも定期的に授業を行っており、校舎内の各室はフル稼働の状態である。総合学科校は、一般的に教室の割り振りに苦心しているが、氏家高校はその典型といえる。もっとも、教室数の過不足は、同時に開設する科目数や科目の種類、さらにその科目を履修する条件を生徒にどのように提示するかなどにもよって違いが生じ、各高校の学習集団の編成方針等に密接に関わる。したがって、単純に教室数の余裕のあるなしというよりも、そのような施設利用を行ってでも多くの科目を開設しようとする学校の姿勢や事情を理解すべきかもしれない。ただし一般的にあって、今後生徒数の減少が進行するために、このような教室不足は徐々に緩和されるのではないかと期待される。

さて、保有する教室空間を無駄なく活用するという意味では、余裕教室の活用も大事である。施設的な余裕が総合学科設置の一因であった高校も少なくないが、余裕の普通教室を実習室等への改修を行わずに残して、選択科目の教室としてばかりでなく、追加のホームルームの教室として活用する事例がある。先のホームルーム学級編成で述べた20名規模のホームルーム学級がそれであり、代表例として和歌山高校や陽明高校があげられる。両校とも最も学級数が多かった時には、1学年10学級に達していた。8年度現在、和歌山高校では半分の1学年5学級であるため、1年から3年次までホームルームの学級規模を半分、数は2倍として、全ての普通教室をホームルーム教室として使っている。陽明高校では、現在1学年6学級であり、1年次のみ20名のホームルーム編成を行っている。

また、晴海総合高校の校舎は、東京都立短大の校舎と各階で接続する形で建設されており、講堂、食堂、LL教室などは共同利用されている。

なお、6年度設置校の施設・設備の対応等について整理し、表1-1に掲げた。

表1-1 総合学科の設置と施設・設備の対応（平成6年度設置校）

学校名	学科の移行*1 〔数字は1学年の学級数〕	開設系列	単位数 ④必修科目 /総必修 ⑤総合自由選択	総合自由 選択の科目 数**	施設・設備 の整備概要	施設利用の特徴 ・ その他関連事項
岩谷 立 手 立 高 校 V	普3 } 商2 } → 総5 (商業科)	人文科学 自然科学 情報サービス 流通システム 福祉サービス 体育・健康 国際協力	④ 28/93 ⑤総合自由選択 1年次:12 2年次:24 3年次:27	142	実習棟(看護実 習室他 629㎡) 新築/教室空間 分割用の可動型 仕切り設置/通 機校生徒の下足 箱等設置	岩谷堂農林高校と 学校間連携を実施 /B1に臨時学級増 /校舎は第8、24年 /HRは科目選択 とは無関係に編成 /研究開発学校
氏家 立 高 校 V	普6 } 家2 } → 総8 (家政科)	人文科学 自然科学 芸術 体育・健康 生活文化 情報	④ 41/96 ⑤総合自由選択 1年次:6 2年次:25 3年次:24	130	2教室を情報処 理室と多目的教 室に改修/工芸 陶芸室改修/ト レーニング室新 築など(図1)	会議室、図書室、 多目的ホールも授業 で使用/B1に臨時 学級増/校舎は第 16、28、32年/中国 語は成人合同授業
木本 立 高 校 V	普7 } 商2 } → { 普4 総5 } (商業科) B7より { 普3 総5 }	国際教養 環境科学 情報 ビジネス 生活科学 芸術・文化 体育武道	④ 44/93 ⑤総合自由選択 1年次:6 2年次:18 3年次:25	87	実習棟(化学工 業・福祉・経済 実習室他 1,796 ㎡)新築/音楽 室、書道室、家 庭科準備室の開 仕切り設置	夜間定時制課程を 設置/B4まで普通 科6、商業科2、 家政科1/校舎は 第21~24年、寄宿 舎あり/研究協力 校
和歌山 立 高 校 V	普5 } 工2 } → 総5 (情報科学科)	語学文化 自然科学 情報科学 工業技術 流通管理 美術工芸 健康体育	④ 44/90 ⑤総合自由選択 1年次:6 2年次:20 3年次:20	113	実習棟(1,992 ㎡、図2)新築 /美術室への設 備設置	全学年20名でHR を編成/生徒急増 期には1学年10学 級/校舎は第17年 /s53に開校、s62 に情報科学科設置
益田 立 高 校 V	農3 → 農3 家1 → 総1 (家政科)	生活文化 生活福祉	④ 43/90 ⑤総合自由選択 1年次:7 2年次:17 3年次:23	42	実習棟(看護実 習室他 374㎡) 新築/美術教室 を福祉教室へ改 修など	主要校舎は第23年 /1年次では時間 割の都合上、科目 選択の余地はなく 実質的に全て必修
沖繩 立 水 産 高 校 V	水5 → { 総3 水2 } (情報通信科、 海洋技術科)	流通ビジネス 食品科学 海洋生物 生涯スポーツ	④ 43/90 ⑤総合自由選択 1年次:11 2年次:15 3年次:21	99	実習棟(Mは実 習室他 521㎡) 新築/準備室を 教室へ転用/総 合職員室、女子 WC・更衣室設置 /HR教室拡張	専攻科を設置/校 舎は第20年(ゼミ ナ形式の教科教室 型校舎)、寄宿舍 あり(第19年)/ 1年次は20名HR /研究協力校
筑波 大 学 附 属 立 高 校 V	農2 } 工1 } → 総4 (農業科、 生活科) (機械科) 家1 } (家政科)	生物資源 エコロジー 機械技術 メカトロニクス 食物栄養 アパレル 国際流通 ビジネス	④ 44/90 ⑤総合自由選択 1年次:6 2年次:16 3年次:24	110	施設のリニューアル プロジェクト研究実 施(B5)/実習棟 を改築中(4,900 ㎡、B8)/校舎 一部改修(普通 教室、準備室、 ゼミ室など、B6)	校舎は第25~31年 /研究協力校

*1) 普:普通科、商:商業科、家:家庭科、工:工業科、農:農業科、水:水産科、総:総合学科

*2) 平成8年度学校要覧等から集計。

【いずれも大学科】を示す。

*3) 移行のため平成5年度に、生物資源科、機械技術科、家政科学科、国際産業科を置く。

5. 総合学科の施設・設備整備の課題

(1) 施設・設備整備と高校再編計画

1) 整備費の確保

総合学科は、多様な履修科目を開設するだけに、それ相応の多様な機能の整備が施設・設備面でも不可欠となる。これまで見てきたように、母体となる学科の種類や学校全体の施設空間の余裕の程度によって整備のやり方には違いがあるが、いずれにしても整備経費は多額にならざるをえない。まして新設校となるとなおさらである。整備経費の確保は、施設・設備整備を行う上での最大の課題である。と同時に、今後の総合学科設置の進展にとって基本的条件でもある。

総合学科の科目のうち産業教育振興法の基準に合致する科目に関しては、それに必要な施設・設備の整備に対して、経費の3分の1の国庫補助（負担）がある。しかし、それ以外の科目の施設・設備整備に対しては補助はなく、公立高校の場合都道府県の単独事業となるため、高校が教育委員会に大幅な施設・設備整備を要望しても、ただちに全面的に改善されるというわけにはいかない。各都道府県とも総合学科校以外で、建て替えの時期にさしかかっている施設も少なくないからである。

2) 生徒の減少と高校再編計画

一度整備した施設・設備を改めて整備し直すことは容易でないし、不合理である。建物については数十年間使い続けなくてはならず、総合学科の施設・設備整備は、各都道府県にとって重要な資源配分の問題となっている。

かつて高校は生徒が急増し、平成元年に生徒数は全国で564万人と過去の最高を記録した。これに合わせ、各都道府県が急増対策に追われたことは記憶に新しい。既に高校は生徒減少期に入っているが、現在の出生数の推移を見ると、今後、生徒数はピーク時の3分の2まで減少する見込みである。となると各都道府県では、高校の再編成が余儀なくされる事態を迎えることになる。

既に大幅な児童数の減少にみまわれている小学校では、統廃合が少しずつ進行する一方で、少なからず小規模校の存続が見受けられる。しかし、高校の場合には、教育改革の目標である教育の多様化を進めるためには、一定程度の規模の維持は不可欠であり、小規模化は避けなくてはならない。

現在、高校教育改革は、主として個別学校の取り組みによって進められている感があるが、都道府県全体で様々な生徒に対してどのような教育活動を提供する高校を整備するか、生徒の減少に対してどのような高校の量的調整を図るかといった、高校再編成の青写真を早急に検討する必要がある。総合学科もその中での位置づけを明確にしながら整備することが求められていると考えられる。

(2) 生徒の教室移動に伴う課題

1) 移動に伴う混雑の緩和

総合学科の特色である豊富な選択科目の開設は、生徒の生活集団であるホームルームとは異なる学習集団の形成を意味し、選択科目が多いほど生徒の授業時間ごとの移動は活発に行われる。氏家高校では1年目から、⑥教室移動に時間を要し10分の休憩時間では足りない、⑦廊下が狭いの2点が指摘されていた⁴⁾。高校では生徒各自のロッカーをホームルーム教室前の廊下に設置することが多く、休憩時間に廊下は、持ち物を交換に来る生徒と移動する生徒のために非常に混雑することになる。その結果、次の授業への遅刻も生じる。そこで、生徒に持ち物をリュックサックに詰めてなるべくロッカーへ戻る頻度を少なくするように指導する一方、教員は授業開始前に教室に入って待機することによって生徒の迅速な教室移動を促すという対策がとられている。

今後、廊下における混雑の問題は、大多数の総合学科校で顕在化すると考えられる。というのも、新築校では、廊下の幅を広くしたり、教室移動の経路を短くしたり、回廊形式にして混雑を分散するような設計がなされているが、それ以外の総合学科校は大規模な生徒の移動を想定していない既設校舎を継続して使っており、廊下の拡張も容易でないためである。ホームルーム編成をするに当たり、時間割が組みやすいために科目選択が同じであったりあるいは近い生徒をまとめる履修別の学級編成を行っている高校は、氏家高校(2・3年次)を含め6・7年度設置校で数校存在する。このような学級編成の是非は別として、履修別の編成は教室移動自体を減らすことになり、廊下の混雑の緩和には有効である。

2) 教室移動と生活指導

廊下等における多少の混雑は、科目選択を軸に授業を展開する総合学科には不可避であるとさえいえる。全般的に生活指導が難しくなっている昨今の高校教育にとって、生徒の教室移動に伴う懸念は、むしろ教職員が生徒の学校内での活動を十分に掌握できるか、必要に応じて適切な指導ができるか、そして生徒にとって教室移動が過度に負担になりはしないかにある。

教室移動を頻繁に行う方式に教科教室制があるが⁵⁾、昭和50年代に全国10数箇所へ建設された教科教室型校舎を持つ高校の追跡調査では、毎時間の教室移動が、生徒が落ち着きをなくし学習に身が入らない状態をつくったり生活指導上の問題を生じさせる原因となった事例が少なからず見られた⁶⁾。そして、教科教室制を行った高校の大半は、通常の高校と同様にホームルーム教室を中心的な授業の学習拠点とする普通教室制(特別教室制)に移行していった。実際総合学科においても、選択科目が増える(すなわち教室移動が増す)2年次には「中抜け」「早退」が増えているという報告がある⁷⁾。

これらの結果は、教室移動が頻繁になるほど、教室移動の規律を維持するためのきめ細かな指導、そして安定した学校生活を支える指導が大切になってくることを示している。

岩谷堂高校で、従来には登校時にしかなかったショートホームルームを下校時にも設けたことは、それを裏づけている。

以上のように、生徒移動の問題に関わって、施設整備とともにホームルームや学習集団の編成の方法、授業時間割編成、ホームルーム教室の設定、生徒ロッカーの設置場所などの検討が、学校運営上の重要な課題として浮かび上がってくる。

(3) 総合学科校舎の開発

筑波大学附属坂戸高校は、平成5年度に文部省の委託を受け、「施設のインテリジェント化に関するパイロットモデル研究」を行い、総合学科にふさわしい校舎形態として教科教室型校舎への改築を内容とする報告をとりまとめた。また、晴海総合高校は総合学科校で唯一の教科教室型校舎であることは前述のとおりである⁸⁾。

晴海総合高校のように、ホームベース等のホームルーム集団のために専用のスペースを設けることが、現在の教科教室型校舎⁹⁾の特色である。教科教室型校舎は、ホームベース等を持つことによって生活集団とは別の学習集団を編成しやすく、生徒ごとに異なる授業を受けることを可能にするという点で「多様性（個別化）指向」の校舎建築といえる。

これに対して晴海総合高校以外の総合学科校では、ホームルーム教室に割り当てられた教室は、他のホームルームの生徒を対象とする授業にも使用される。このような使い方をしている校舎は、教室の利用効率を高めているという意味で「合理性指向」の校舎建築といえることができる。もっとも、新築された宮城野高校（図1-3）や三木高校は移動について配慮された設計になっている点では、「合理性指向」は多少弱い。

教育活動と表裏の関係にある物的条件の代表である施設が「合理性指向」にとどまっているにも拘らず、教育活動において一気に「多様性指向」を進めるのは非常に難しい。履修別のホームルームの存在や、総合学科は本来単位制であるはずが現状では学年制と余り違いはないことなどにもつながっているように思われる。

このように考えると、高校教育改革を進め、積極的に生徒の能力・適性、興味・関心に応えようとするのであれば、今後、教科教室型校舎の整備を重点的に行う意義は大きいと考えられる。

ただし、教科教室型校舎といっても具体的形態となると完成型があるわけではなく、試行錯誤による改良を待つしかない。施設の内容は、教育方法や学習集団あるいは生活集団のまとめ方にも大きく依存するし、科目選択による生徒人数の変化への対応も重要となってくる。また、はたしてホームベースがうまく機能するかは未知数である。したがって、今後総合学科校舎の開発と追跡調査は学校施設整備行政および建築計画学にとって重要な課題となってくる。

総合学科の設置の要点は、単に科目選択の拡大を図れば良いというわけではない。いかに適切に生徒の能力・適性、興味・関心に応えられるかが大切である。今後、施設・設備

のみならず、多面的にまた実態に則して、その可能性と限界を検討することは高校教育改革に関わる重要な研究課題といえよう。

【注】

- 1) 時間割表によると、同一学年で同時間帯に同じ科目が実施されており、習熟度別の授業実施の可能性のある高校を含めると半分を超える。
- 2) ただし、設計計画段階では、宮城野高校の場合には普通科を中心とする学科、晴海総合高校の場合には総合選択制を想定しており、当初から総合学科を想定していたのは、三木高校のみである。しかし、宮城野高校、晴海総合高校の場合にも大幅な科目選択を前提とした設計であるために、利用上の不便さはほとんどない。
- 3) 沖縄水産高校でも学校間連携の検討がなされたが、アクセス等の関係で実現していない。
- 4) 氏家高等学校「総合学科設置校関係者連絡協議会資料」1994年。
- 5) 中学校の教科教室制については、第2章以降で分析している。高等学校の教科教室制については注6) および、屋敷和佳「高校施設・設備の変革と高校教育改革」牧昌見研究代表「高校教育改革モデルの浸透可能性に関する実証的研究」平成5年度科学研究費報告書、1994年3月参照。
- 6) 屋敷和佳「新しいタイプの校舎の計画と学校施設整備行政の課題」『日本教育行政学会年報・18』1992年。
- 7) 服部次郎「筑波大附属坂戸高校の総合学科 その現状と課題」全国高校生活指導研究協議会『高校生活指導』1996年。
- 8) この他、基本設計の段階で教科教室型校舎として計画されているものとして、光南高校がある（長澤悟他「総合学科高校の施設計画のケーススタディ」『日本建築学会大会学術講演梗概集』1996年）。ただし、現時点では増築棟は完成しておらず、教科教室制はおこなわれていない。また、この計画では晴海総合高校と異なりホームベースは設置されていない。
- 9) 初期の教科教室型校舎では、ホームルーム専用のホームベース等は設けられず、特定の教科教室をホームルーム教室として利用していた。

【謝辞】

訪問調査ならびに資料請求調査にご協力いただいた総合学科校の関係各位に、厚く御礼申し上げます。

山形県立余目	4	4	4	4	4	42	{102}	90		H6: 体・産 産模供用
文科、科学、 スポーツ、福祉、 地域振興	総合学科	4	4	4	4	6	18	24		
女子短期 埼玉県立久喜北陽	8	2	2	2	2	42(40)	{1481}	91	英I必修	H8: 総合学科選択学習模供 <H5: 高校教育振興(協議会)>
普通科 情報処理科2	総合学科 -2cl	8	2	2	2	2(0)	25	24		
女子短期 新潟県立十日町総合 (十日町実業)	1	1	1	1	1	56		96	国II、英I学校必修	H7: 特別教養模改修
農産科 家政科 福祉科 総合化学科 繊維工学科	総合学科	5	1	1	1	2	14	24		
普通科 農業科学科1 <7cl>	総合学科 -1cl	5	1	1	1	51	{90}	93	進路別HR編成 普通科はもと類型	H8: 実習模供用 <H6.6 高等学校教育 研究協議会>
女子短期 富山県立小杉	3	2	2	2	2	41	{78}	90	英I(4)必修	
機械科 化学工学科2 電子機械科1	総合学科 -1cl	3	2	2	2	6(2)	19	24		
女子短期 石川県立金沢北陸 (松隆工業)	1	1	1	1	1	45	{101}	90	履修別HR(2,3年) 20人HR(兼座席 整備後)	H8: 総合実習模供用 H8~9: 兼座席整備
園芸科 木業科 農産科 食品流通科 生活科学科	総合学科 +3cl	8	1	1	1	8(4)	12-16	24	英I(4)必修	
普通科 総合技術科1	総合学科 +1cl	2	1	1	1	45	{101}	90	原則全履修 学校必修 7	H4: 管理土木模改築供用 H6: 実習模供用 H7: 兼供用
女子短期 三重県立津学園 (松原)	2	1	1	1	1	7(0)	19	19	普通科はもと類型 20人HR	
普通科 農業科 家政科	総合学科 -1cl	3	2	1	1	41		90		H6.11: 情報模 H7: 救命模改修 (H8)供用
女子短期 奈良県立山辺	5	4	4	4	4	6(4)	18	25		
普通科 農業科 情報処理科 家政科1(分校)	総合学科 5 (H8: 兼4)	5	4	4	4	41		90	履修別HR(2,3年)	H8: 総合学科模供座席中
普通科 農業科 情報処理科 家政科1(分校)	総合学科 +1cl	5	4	4	4	7	19	23		
普通科 農業科 情報処理科 家政科1(分校)	総合学科 -3cl	6	5	5	5	41	{117}	90	もと類型	H8: 実習模供用七ミナ一室 従来のより多数<H6.7 進 産業教育協議会>
普通科 <10cl>	総合学科 6	6	5	5	5	4	19	26		
普通科 <10cl>	総合学科 6	6	5	5	5	45	6	18	21	H8: 実習模整備中
普通科 農業科 情報処理科 生活科学科	総合学科 4	4	4	4	4	41		93	英I未選択生徒は 1つのHR	
普通科 農業科 情報処理科 生活科学科	総合学科 3	3	3	3	3	8	20	24		
普通科 <10cl>	総合学科 3	3	3	3	3	41	8(0)	15(10)	24	H5: 校舎新築
普通科 農業科 情報処理科 生活科学科	総合学科 3	3	3	3	3	41	8(0)	15(10)	24	
普通科 農業科 情報処理科 生活科学科	総合学科 3	3	3	3	3	41	8(0)	15(10)	24	

Ⅲ. 平成8年度の設置校(17県21校、私立1校、計22校) 開設年度・その他

設置校	開設年度・その他	開設年度・その他	履修単位数*				授業等の特色*	開設年度・その他
			45	69	19	90		
青森県立七戸	3 普通科学科1 食品化学科2 商業科	5 総合学科 -1cl	5	45	69	19	90	H8:校舎一部改築予定 総合実習棟新築予定
秋田県立西目	1 農業科 2 生活科学科 1 電子機械科 1 土木科	5 総合学科	5	0	19	26		
福島県立光南 (矢吹)	4 普通科	8 総合学科 +4cl	8	45	202	22	96	<H5:第4次秋田県高等学校 改修整備計画(案)>
群馬県立新田南 (新田)	2 普通科 1 食品工業科 1 電子機械科 1 電子科	5 総合学科	5	46	83	25	90	H8:施設情報棟(供用) s62:新館供用・本館改築
埼玉県立川越総合 (川越農業)	2 農業科 1 食品工業科 1 生物生産科 1 環境土木科 1 食生活技術科 1	6 総合学科 -1cl	6	43-45	78	30	93	H7:生物生産工学科 実習棟供用
東京都立晴海総合 (新台改築)	6 普通科 (普通科) 京橋高校 1 商業科 (商業科)	6 総合学科	6	6(2)	13-15	24		H8:新築供用 教科教室創設
神奈川県立大師	6 普通科	6 総合学科	6	42	112	18	86	
新潟県立新井	5 普通科 1 工業化学科 1 商業科 <10cl>	6 総合学科 -1cl	6	39			96	転用対応
福井県立丹南	6 普通科	3 総合学科 2 普通科 -1cl	3	8(0)	21-23	24-26		総合学科棟(H9完成予定)
大阪府立鶴島	7 普通科	7 総合学科	7	43	97	65	91	H9:実習棟新築
大阪府立今宮	7 普通科 <8cl>	6 総合学科 -1cl	6	54			96	H7:校舎改築(総合学科 棟定前)総合学科設置後 は数値のみ参照

大学・学部	専攻科	科目	単位数	備考	履修科目	履修単位数		備考	備考		
						1998年度	1999年度				
大阪府立松原 大学	総合学	7	7		地域福祉、国際理解、情報教育、環境科学、スポーツ文化	46	133	35	90-91	以前から7科目方式、日本調履修あり	H9：実習履修中
		<12d>	<6cl>	8-9	16	20					
岡山県立備前	総合学	5	5		人文科学、国際文化、自然科学、スポーツ科学、芸術文化、情報文化	40	98	10	93		校舎改築計画中
		<6cl>		6	21	26					
広島県立三次青陵 (三次工業)	総合学	1	4		人文科学、自然科学、国際文化、人間科学、スポーツ科学、芸術文化、情報文化	41	104	34	87		実習棟(4階建)を計画
		1	1	4	20	22					
香川県立三木	総合学	2	2		国際、流通、福祉					90分授業	H9全補完成
		2	2								
愛媛県立新居浜南	総合学	4	4		人文科学、自然科学、国際教育、情報、福祉サービス	42	6(0)	19	23		補修・補充授業
		5	5								
愛媛県立北条	総合学	1	5		人文科学、自然科学、国際教育、情報ビジネス、生活福祉	42			90		
		<9d>	<9d>	6	18	24					
愛媛県立川之石	総合学	3	3		人文国際、自然科学、情報ビジネス、福祉サービス、生物生産、スポーツ科学	46			90		H8：実習棟整備予定
		1	1								
佐賀県立神埼南陽 (神埼工業)	総合学	2	2		みどり、食品科学、情報ビジネス、生活福祉、健康・スポーツ、人文教育				90		改修延期
		1	1								
熊本県立菊池 (大津産業)	総合学	1	7		メカニクス、エレクトロニクス、システム技術、エレクトロニクス、フードサイエンス、生活デザイン、情報ビジネス、人文・理数	44-48			90		H9.3総合学科補完完成 校舎改修
		1	1								
大分県立日田三隅	総合学	2	5		人文科学、自然科学、情報企画、国際流通、アパレルデザイン、食品サービス、生産スポーツ	42	60	35	90		H8：改修済
		2	2								
【私立】松山 (原町工業)	総合学	1	2		生活文化、テクノロジ-	42	33	40	84		
		2	2								

注：*1 「履修単位数等」欄の上段は、左より順に、必修・限内履修単位数、総合選択科目数、自由選択科目数、総履修単位数を示す。なお、学校によっては総合選択科目数と自由選択科目数を分けて示す場合がある。下段は、左より順に1年次、2年次、3年次の選択単位数を示す。()内は、時間割等(H8)による実履の履修単位数。
*2 「授業等の特色」欄の「習熟」は習熟度別学習達成率を示していることを示す。
*3 旧3学科構成の欄の<>は急増期の1学年の最大単位数。現3学科構成の欄の単位数は設置前後の差を示す。

資料請求調査(平成8年7月実施)で入手した各校の平成8年度「学校要覧」等から作成。空欄は不詳部分。

第 II 部

中学校における「教科教室制」と施設・設備整備

第2章 教科教室型校舎の事例分析

1. 調査の目的と方法

本章では、学校訪問調査等によって、「教科教室制」を実施することを前提に整備された中学校、すなわち教科教室型校舎における「教科教室制」のフォローアップを行うことを目的とする。

ここで調査対象としたのは、昭和20年代後半から30年代後半にかけて建設された4校、および昭和50年代後半から昭和60年代前半にかけて沖縄県で整備された4校である。第2節で報告する前4校は、学校施設整備の歴史でいえば、量的整備の時代に開発された学校とすることができる。これに対して第3節で報告する後4校は、教育の多様化なかでも学習の個別化を指向し、一方で学校生活を重視しているという点では、学校施設の質的整備の時代の学校施設であるということができる。

もちろん、最近新たに整備された教科教室型の校舎は存在する。この点、上記の事例分析の対象校は最新の学校施設ではない。これら8校を事例分析の対象とした理由は、第1に、一定の年数を経て校舎形態に応じた学校経営が定着しているのではないかと考えたからである。つまりフォローアップにたる年数を経ているということである。第2に、教科教室型校舎の存在は教育関係者あるいは建築関係者にも意外と知られていないが、その中において比較的名前が知られており、資料の面でもアクセスしやすかったためである。第3は、同じように教科教室型校舎と呼ばれるが、学校施設の量的整備の時代と質的整備の時代の違いが対照できると考えたからである。

調査方法は、学校ないしは教育委員会への訪問聞き取りを基本としたが、特に建設年次の古い学校については、校舎が現存しなかった事例もある。また、学校の職員がすでに異動しており「教科教室制」実施当時の様子が十分確認できなかつた場合も少なくない。学校施設見学も含めて二度にわたって訪問した事例もある。その中には、「教科教室制」を実施継続中の学校もあったが、平成7年度の時点ではいずれの学校とも「教科教室制」を実施していない。

調査では、①建設の経緯、②「教科教室制」実施の状況、③実施・継続期間、④「教科教室制」実施上の利点と問題点、⑤「教科教室制」実施の条件・課題などを主たる聞き取り項目とした。調査は、平成元年度から8年度までの期間に行った。

このほか上記項目の把握に役立てるために、関連資料を県立図書館等で収集している。

2. 学校施設の量的整備と「教科教室制」

(1) 山形市立第五中学校（山形県）

1) 建設の背景と経緯

戦後、六三制の実施に伴い、(新制)中学校校舎の整備は教育行政にとって非常に大きな課題であり、当時の自治体の財政状況にあっては難事業であった。

山形県では、昭和22年から3か年間に約10万人の生徒を新たに収容するための施設が必要であった¹⁾。山形県下では、昭和24年の時点において、二部授業学級数12、講堂や体育館を教室として使用している学級数49、廊下、昇降口、物置を使用している学級数133にも及び、当時の教室不足に悩む様子がうかがえる²⁾。

このようななかで、第五中学校は昭和26年4月に開校し、校舎は翌27年1月に竣工している。母体校2校は、いずれも二千人を超える過大中学校であり、優先的に第五中学校の新設が進められたという³⁾。市当局は、文部省のモデルスクールとなることが整備によって早道であると判断し、文部省指定C型モデルスクールの認可を受けた。設計は、文部省と市の土木課の共同であった。

2) 「プラトーン制」

中学校三十年誌によると、校舎の構造上当初から教室移動を行う方式が前提とされていた⁴⁾。しかし「教科教室制」ではなく、第五中学校が採用する方式は、プラトーン(プラトーン)型(校舎形態ではないので、以下では「教科教室制」に対照する意味で「プラトーン制」と呼ぶ)と呼ばれる方式であった。三十年誌には、「プラトーン制」採用の決定的理由は、教室数と生徒数の関係であると記されている。

英語のプラトーン(Platoon)とは、小隊あるいは小集団を意味する。第五中学校の「プラトーン制」は、「教科教室制」と「普通教室制」の折衷的な時間割システムである。

全校の学級数を半数ずつに分け、全校の半数の学級(Aグループとする)を普通教室に割当て、国語、数学、社会、英語といったいわゆる一般教科の授業を実施する間、もう一方の半数の学級(Bグループ)は教科教室(特別教室)において理科、音楽、技術家庭科などの授業を受ける。そして、一定の授業時間数を経た後に、AグループとBグループは交代して、今度はBグループが一般教科の授業を受け、Aグループが教科教室において授業を受ける方式である⁵⁾。このため、学級数は偶数であることが原則になるし、また、2つのグループが過不足なく各教科を消化できるよう時間割作成の工夫(週時間数も偶数、教科外の指導等の時間の割当てと場所)が特に重要となる。

「プラトーン制」の最大の特長は、「教科教室制」と同様に、教室数が最大限に有効活用できる点にある。そして、「教科教室制」と違って、普通教室で授業を受けるグループは毎時間教室移動を行う必要は無い。普通教室で教科を変えながら連続して授業を受ける

からである。当校は、当時全国で唯一の「プラトーン制」実施校であった。

ただし、「プラトーン制」といっているが実際は「教科教室制」であった」とも言われている⁹⁾。

3) 校舎の概要

校舎は鉄筋コンクリート（RC）造3階建てであり、当時としては豪華で堂々とした校舎であった。この校舎の方が、後年建設された校舎よりも丈夫であったといわれる。

校舎平面図を図2-1に示す。教材室が各階2か所に置かれている点、また廊下が広いという点はあるが、「普通教室制」を採る通常の中学校との違いはほとんど無いといえる。

4) 「プラトーン制」の取り止め

第五中学校は、昭和26年から37年まで「プラトーン制」の研究を行い、その後40年まで「各教科毎指導法研究」を行っており¹⁾、「プラトーン制」ないし「教科教室制」の教育研究は15年間にわたって続けられたことになる。そして、昭和41年度には、その方式を中止し、教室を固定する「普通教室制」に改めている。「独特なプラトーン型学校ではあるが、従来の実績に鑑み設備備品等の管理上HRの固定を有利とし、生徒数の減少により学級減を機会に本年度からプラトーン方式を中止した。」²⁾。

当時を経験する教師は、当時の様子を「教科指導はやりやすかったが、生活指導に問題があった」³⁾と指摘している。

五周年記念出版誌は、生活指導の問題点として次の点を指摘している¹⁰⁾。

- ① 学校全体の計画により日課を進めなくてはならず、また教科担任制であるので、生活指導の時間と場所をどこに求めるか大きな問題である。
- ② 教室を移動するため、自分の教室という觀念が薄く大切にしない。
- ③ 教室によってはロッカーのない所があり、生徒の所持品の管理が難しい。
- ④ 生徒は休み時間に遊びに出ることもできず、時間的に自分本位の活動はできない。

では、「プラトーン制」の廃止をどのように評価すべきであろうか。この校舎建設は失敗だったのであろうか。前述の教師は、「失敗ではなく、当時は新しい考え方が必要であった」とふり返る。時代の要請をこの言葉から読み取ることができる。

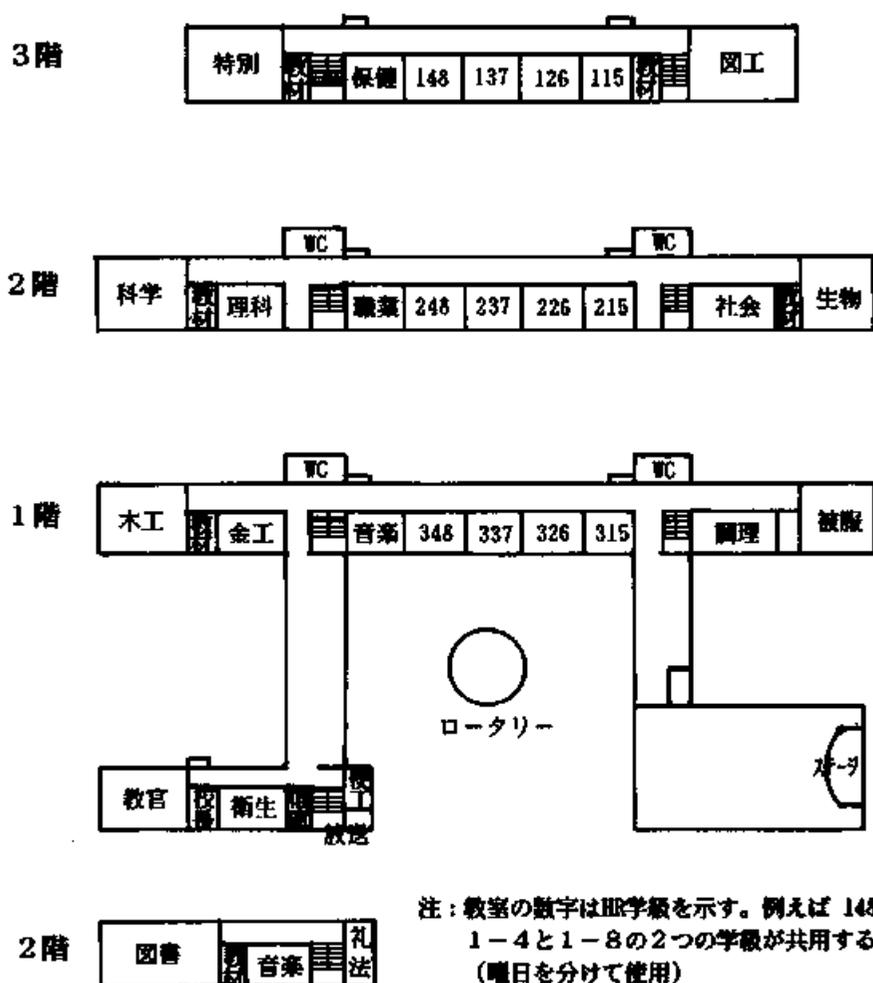
そして、「教科教室制」を実施するためには、教師、特に幹部の意識改革が必要であったと回顧している。

【注】

- 1) 武田吉恵「校舎の整備」、『山形県中学校10年史』69頁、山形県教育委員会、1958。
- 2) 『山形県の教育20年のあゆみ』20頁、山形県教育委員会、1969。
- 3) 『山形市立第五中学校三十年誌』、1983。

- 4) しかし、当初は教室移動を想定しておらず、通常の学校と同じ形態にもかかわらず教室不足のために「プラトーン制」を実施したとする説もある（田辺多命次「新しい学校施設（目黒一中）」文部省『施設月報 No. 51』、1964）。
- 5) 同上23頁および大串不二雄『学校施設』第一法規、1965、70頁による。
- 6) 学校訪問時（平成3年8月）の校長の談。同校長は昭和30年代同校に在任。
- 7) 学校要覧（平成3年度）。
- 8) 『教育記録』その3」に記された内容（同上『三十年誌』74頁）。
- 9) 上記校長の談。
- 10) 『教育記録』その1」に記された内容（同上『三十年誌』41頁）であり、特に「プラトーン制」にかかわる部分に絞って掲げた。

図2-1 山形市立第五中学校平面図



注：教室の数字は学年級を示す。例えば 148は
1-4と1-8の2つの学年級が共用する。
(曜日を分けて使用)

出典：山形市立第五中学校三十年史 (s58)

(2) 森本町立森本中学校（石川県河北郡）

1) 教科教室型校舎建設の経緯

森本中学校は、組合立として昭和22年に発足した。森本町は昭和29年に町村合併を行った。森本町の広報誌『弘報もりもと第3号』（昭和30年10月25日）は、「教育の殿堂 森本中学校建設へふみきる」と題して中学校建設の動きを第一面全面を使って報告している。

当時、森本中学校は、企業の青年学校の校舎（木造）を譲り受け使用していたが、老朽化が進み、教室に適していない部分もあった。そして、敷地は企業の敷地の一部で借地であり、その工場からの騒音も問題となっていた。さらに、特別教室や職員室を普通教室に改装して使用しているありさまであった。中学校建設を公約とした町長は、町内4中学校の統合を意図していたが、統合に際しては4中学校を合わせた生徒数を収容するのみならず、生徒の自然増加にも対応する必要があった。生徒数の増加は急激であり、昭和30年から4年間で約1.5倍になると予測されていたのである。

木造校舎では用地が膨大になること、火災や風水害に強い建物が必要であることから、当初の構想では鉄筋（RC）3階建てであった。しかし、後に県の指導もあり、資金面を考慮して鉄骨造となった。鉄骨造の採用に関連して、当時モデルスクールであった八雲小学校（東京都目黒区）への視察が行われた。

上記は中学校建設の記事を抜粋したものであるが、同号以降、中学校建設の記事は、頻繁にトップを飾っており、中学校建設が町にとって一大事業であったことがうかがえる。

2) 建設工事の進捗

建設は、昭和30年より4か年の継続事業であった。第一・二期工事では経費9,450万円のうち補助金が16.3%、寄附が20.4%、起債が37.0%を占める。諸室の構成は、教室（ホームルーム）18、特別教室9、準備室11であり、校舎は、生徒が教科毎に移動していくために最も順序よくできるように考えられている。また同事業は、文部省、大学¹⁾、県教育委員会の支援で進行しているという。

昭和31年5月の広報誌²⁾は当初計画の配置図および平面図を掲載し、このように建設の進捗状況を説明している。そこでは森本中学校の形式を「中央廊下式」と呼んでいるが、この言い方は今日では一般的ではない。ロッカーの置かれた廊下を軸に、各教室へ生徒が移動して行く配置になっていることから、そのように呼んだと考えられる。類似の校舎形態として、ほぼ同時期に整備された金沢二水高等学校や金山中学校がある³⁾。ただし、この時点で教科教室型校舎として計画されたいたかどうかは、広報誌をみる限りでは不明である。

第一・二期工事は昭和31年冬に終わり、32年1月からは部分的に完成した新校舎での授業が開始された。そして、第三・四期工事が昭和33年夏に完了し、9月1日からは統合中学校として出発している。地元新聞⁴⁾によると、廊下面積の少ないイギリスシステムの建物で、2階建鉄骨造であると紹介している。しかしながら、新聞では鉄骨構造とならびこ

の新校舎を特徴づける「教科教室制」については触れていない。

3) 校舎の完成と学校経営

「教科教室制」であることについては、広報誌には完成時に初めて登場する。校長は、校舎の概要と合わせて「教科教室制」を詳しく述べているが⁶⁾、それは次のような内容である。

- ① 生徒 767名、17学級、教職員28名を擁す、一町一校の大世帯である。
- ② この近代的な校舎は、積雪寒冷地帯における軽量鉄骨校舎として文部省に指定されたモデルスクールであり、外国にも紹介された⁶⁾。
- ③ 「教科教室制」という特殊な構想に基づいて建築されており、授業はすべて教科別に行われるようになっており、教室数は合わせて24教室である。
- ④ 6つの教科別の職員室兼準備室（国、社、数英、理、職家、図）を持ち、教師は原則として、朝と業後の伝達打ち合わせのための職員集会の時間以外は、各職員室兼準備室で事務をとる。また、生徒は、始業前の自習時間、昼食時間、道德ホームルームの時間、業後の終礼の時間以外は、教科ごとに教室移動を行い、常時必要でない持ち物は各自に与えられた特別のロッカーに納める。
- ⑤ 移動は不便であるが、教室にはそれぞれの教科に必要な設備があり教具や図書が完備され、その学習に必要な掲示などが十分になされているので、学習にとって極めて好ましい雰囲気がつくられている。そのため、落ち着いてその教科の勉強に打ち込むことができるという長所がある。
- ⑥ 教職員は、この長所を十分に発揮できるように努力と工夫をする責務を持っており、移動による生徒の疲労や安定感を得させる対策を研究しながら、教育効果の向上を願っている。
- ⑦ 教育効果の万全を期すためには、教科教室にふさわしい施設設備を整えることが先決である。普通教室と変わらない教室への移動は単に生徒を疲労させ、不安を与えるのみで効果はないと信じている。体育館や管理棟の速やかな建設、教育効果の向上のために町当局の深い理解と関心を望む。

4) その後の学校経営と「教科教室制」の取り止め⁷⁾

その後の生徒増は著しく、昭和35年および37年に木造2階建の教室（一部寄宿舎）棟が増築された。生徒数のピークを迎えた昭和37年には、学級数は28学級にまで達していた。このため、理科実験室をホームルーム教室に割当てざるを得ない事態にもなった。また、国語、数学、社会の各教科については、移動せずホームルーム教室において授業を行うといった、不完全な「教科教室制」の実施も一時期みられた。

図2-2に昭和37年時点の校舎平面（教室配置）を示すが、教室は教科ごとに配置されるため、ホームルームの配置は学年のまとまりにならない様子が理解できる。生徒の教室移動は、「民族大移動」と当時学校では呼ばれており、休み時間はほとんど生徒の移動で

費やされていた。しかし、生徒からは「座席が毎時間異なるので気分転換になる」「(学校で一か所の大)職員室には行きにくいが、準備室には行きやすい」との声があった。

昭和37年6月には森本町は隣接する金沢市に編入された。これに伴って、従来郡域で行われていた人事異動の範囲が変更となり、金沢市から新たに着任する教職員も少なくなかった。しかも人事異動の期間が6年程度と短くなっている。このため「教科教室制」に慣れない教師も増えたようである。また、昭和39年には新校長が着任し、さらに41年に校長が交代している。

昭和41年には、全校(3学年)で行う「教科教室制」から学年別の「教科教室制」も試行されたが、結局、学校管理を重視する新校長の方針のもと「教科教室制」を取り止め、特別の授業以外はホームルーム教室で授業を行う「普通教室制」に変更となった。このようにして約9年間に渡る「教科教室制」に終止符が打たれた。

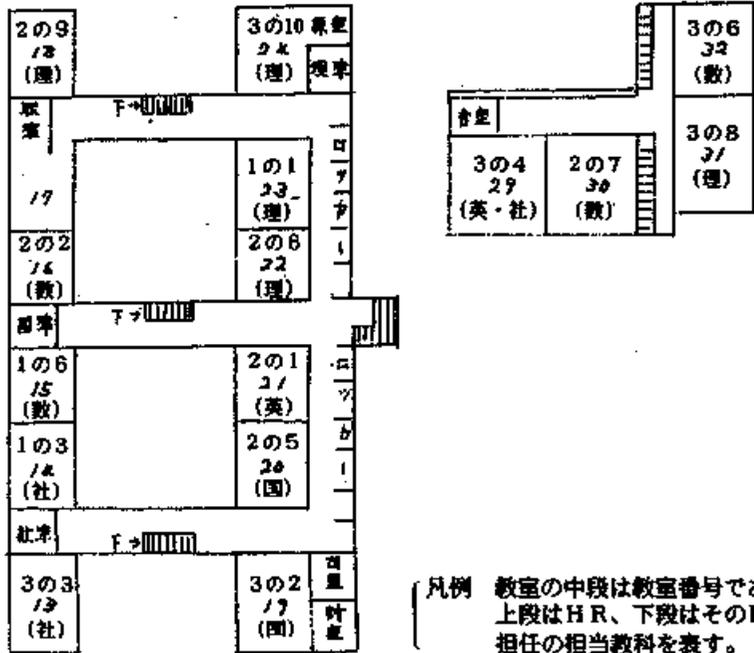
なお、教科教室型校舎は平成元年に改築され、現存しない。

【注】

- 1) 東京大学建築計画学研究室。
- 2) 『弘報もりもと』第5号(昭和31年5月10日)。
- 3) 石川県立金沢二水高校の校舎も森本中学校と同様に教科教室型校舎として計画され、昭和33年に完成した。RC3階建。ただし「教科教室制」は実施されていない。平成8年現在改築中。
- 4) 「きょうから新教室で 森本中学校舎みごとに完成」『北国新聞』昭和33年9月1日。
- 5) 森本中学校長 田辺善二「教科教室制による本校の経営について」『弘報もりもと 第17号』昭和33年10月10日。なお同校長は、中学校建設委員会が設置された昭和29年に着任し約10年間務めた。
- 6) 今後の代表的な校舎建築として、オランダの国際学会で発表された(『弘報もりもと第9号』昭和32年4月25日)。(筆者注：ハーグで開催された国際建築展か)
- 7) 当時の状況の聞き取り調査(平成8年9月、森本公民館)に基づく。

図2-2 森本中学校平面図

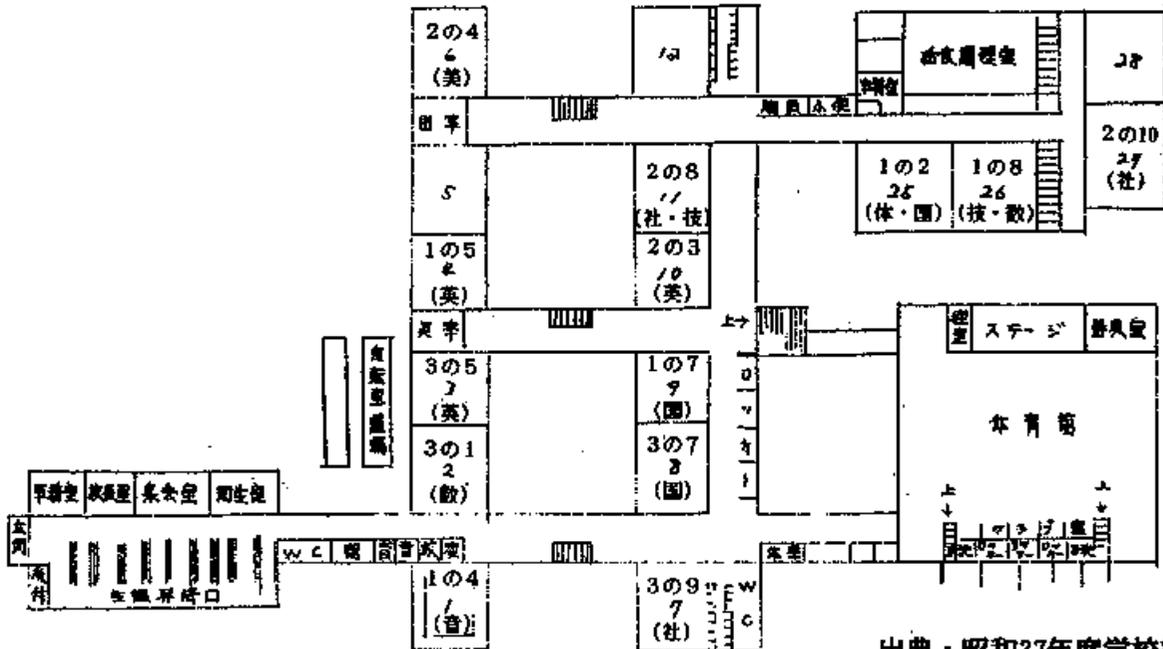
二階平面図



凡例 教室の中段は教室番号である。
上段はHR、下段はそのHR
担任の担当教科を表す。

尾37.7.1 尾

一階平面図



出典：昭和37年度学校経営

(3) 金山町立金山中学校（山形県最上郡）

1) 建設の経緯

金山町で唯一の中学校であり、昭和22年に六三制の発足と同時に小学校内に開設された。校舎は、同年および翌年に増築されたものの、小学校と中学校それぞれの独立校舎整備の要望は強く、昭和29年両PTA会長連名による独立校舎整備の陳情請願を経て、町議会は昭和30年に中学校独立校舎建設の要望書（教育委員会提出）を採択し、翌31年中学校建設事業費および特別会計設定を議決した。

町議会、教育委員会、建設委員会合同による会議において、県建築課長の説明を受け、鉄骨校舎の方針を定めた¹⁾。大学の指導²⁾と県建築課の協議を受け、基本設計は教科教室型の大学案が採択され、本設計は県技術主査が担当した。

昭和32年9月に第一期工事、34年8月には第四期工事が完了し落成式が行われた。

約7,000万円の工事費のうち、寄付および起債がそれぞれ2,000万円、国庫補助は1,800万円であった。

2) 校舎の概要

普通教室に特別教室を加えた通常の校舎は、特別教室の数が増えるほど教育効率が増すが、反面利用効率が悪くなる。この点、教科教室型校舎の金山中学校は、少ない校舎面積で各教科の学習指導上の要求を満たし、しかも校舎全体の時間ごとの遊休教室が少ないという長所を持つとされている。

図2-3に校舎の平面図を掲げるが、森本中学校と同様、南側校舎には廊下が無い形式である。各教科ごとの教室は国語が3教室と最も多く、社会、理科、数学が各2教室、他は各1教室で合わせて19教室が設けられている。そして、教室の利用率は15学級の場合、75%と算定されている。また、各教科の準備室が教科教室に近接して設けられており、授業の準備、研究、教具の管理に効果を上げることが期待されている。さらに、教室移動に配慮して、すべての用具を持ち運ぶ必要のないようにロッカーが置かれ、また廊下の幅も混雑緩和のために広く確保されている。

落成時の昭和34年度には、生徒数668名、15学級、職員数24名であった。

以上、教育委員会から入手した資料³⁾に基づき、建設の経緯と校舎の概要の要点を述べたが、当時、関係者が建設経費を極力抑えながら、いかに利用効率の高い校舎を建設するか苦心した様子が理解できる。

3) 「教科教室制」の実施状況⁴⁾

金山中学校では、「教科教室制」を昭和46年まで13年間実施した後、職員の要望で「教科教室制」を取り止め「普通教室制」に改めている。この間、学級数は19学級にまで増えたため、昭和41年には増築が行われている。

実施当時は、10分間の移動時間では工夫しないと大変であったといわれる。金山中学校の教室は、出入り口が1か所しか無く、生徒の入れ替えに時間がかかったことも一因であ

る。そして、生徒は自分の机が無いために落ち着かず、授業の無い教室が問題行動を取りがちな生徒のたまり場になりやすいという状況もあった。また当時、教師1人が1週間に25～26時間の授業を担当し、授業準備のための時間を確保することが容易でなかったこと、他方で研究室に閉じこもりがちな教師もあり、教員組織の面でも課題を抱えていたという。

まとめれば、「教科経営の面は良いが、学年学級経営に問題があった」と指摘されている⁵⁾。この学年学級経営には、教室移動に伴う生徒指導も含まれている。

なお、金山中学校は平成3年度に別敷地に改築移転となった。移転前の校舎では、当初の図書室は大職員室、旧スタディールームは図書室、旧職員室（教員集会室）は保健室として使われていた。

【注】

- 1) この会議に先立ち、関係者は当時「教科教室制」を実施していた山形市立第五中学校への視察を行っている（金山町広報 [昭和31年8月15日]）。また、32年には森本中学校へも視察を行っている（同 [昭和32年9月1日]）。
- 2) 東京大学古武研究室。
- 3) 教育委員会「金山中学校建築経過概要」、金山町広報。
- 4) 学校ならびに教育委員会への訪問聞き取り調査（平成3年8月）からまとめた。
- 5) ただし、ある時点で行われた同上の大学研究室の調査では、学力面では成果は余り上がっていないが、社会面つまり交流の点ではプラスの評価であったといわれる。

(4) 目黒区立第一中学校（東京都）

1) 建設の経緯

第一中学校は戦後、旧兵舎を利用して開校し、昭和33年に分校が独立した。校舎については昭和29年に木造校舎が整備され、教科教室型校舎である第一校舎（RC4階建）はその後昭和36年から37年にかけて整備された¹⁾。

設計は大学の建築学研究室によるものであり、設計者は設計に際し運営方式の検討から始めて、「教科教室制」を採ったという²⁾。一方で、第一中学校が「プラトーン型学校経営の組織と運営」を研究主題に、昭和39年2月にとりまとめた研究報告書³⁾では、序の教育委員会の一文において、学校側の「プラトーン制」⁴⁾を実践したいとの希望を入れて、新構想の校舎を新築することになったと記されている。同報告書から「プラトーン制」実施までの経緯を具体的にみると次のようである⁵⁾。

① 昭和35年度

- ・改築決定後、学校建築の権威である設計者と、米国近代教育思潮のなかの一つである「プラトーン制」が適しているのではないかなどについて最初の話し合いを持った。
- ・その後、プラトーン型校舎の説明とその学校経営の実際について話し合いが繰り返された。測量、原案の設定が行われ職員も希望を述べた。
- ・校長が山形市立第五中学校を視察。
- ・第一期工事着工（8月）。校長の熱心な説明の結果、プラトーン型校舎について都区当局の賛同を得た。
- ・校舎構造と教室配置を主に研究。

② 昭和36年度

- ・教頭以下5名が先導校3校（山形市立第五中学校ほか）を視察。
- ・「プラトーン制」について文献研究を実施。
- ・第一期工事完成（6月）。

③ 昭和37年度

- ・区学校経営研究協力校に指定（「プラトーン型学校における教育経営の研究」）
- ・研究推進委員会発足。
- ・先導校2校を視察。
- ・外部講師、指導主事の参加を得て、校内研究会実施。
- ・研究成果物『本校におけるプラトーン型教育の組織と運営 第1号』発表。

④ 昭和38年度

- ・新学期より「プラトーン制」を実施。
- ・先導校2校を視察。
- ・「プラトーン制」の問題点とその対策を中心に研究。

大串不二雄は、著書『学校施設』のなかで「プラトーン制」と「教科教室制」を採用し

た事例として第一中学校を紹介しているが、この経緯を、「学習効果の向上と、生活指導の充実を目ざして、新しい学校経営のあり方を慎重検討の結果、プラトーン型の採用にふみきったものである。」⁹⁾ さらに、「当初から教科教室型の採用を前提とし、学校当局と建築家とが緊密な連絡のもとに計画されたまれな例のひとつとってよいであろう。」¹⁰⁾ と解説している。

以上より、学校側が主体的に「プラトーン制」を選択したこと、ただし、その提案ないし例示は設計者側であったことがうかがえる⁹⁾。

2) 「プラトーン制」採用のねらい

では、どのような理由で「プラトーン制」を採用したのであろうか。

山形市立第五中学校ほかわが国で「プラトーン制」を実施する学校の決定的な理由は経済的理由、すなわち限られた建築予算をどのように活用するか、そして教室の効率的使用をいかにするかにあった。しかし、第一中学校の場合には、それにとどまらず学校教育目標（個別化としての自主性、社会化としての社会性の育成）を達成するために「プラトーン制」を採用したことが強調されているのである⁹⁾。

第一中学校の「プラトーン制」の実施の目的は次の3点にある¹⁰⁾。

- ① 特別教室をより多く設けて教科の学習環境を整え、実験実習の機会を増やすことによって学習効果の向上を図る。
- ② 生徒の自主性と社会性を育成する。
- ③ 校舎・教室の合理的、効率的な活用を図る。

3) 「教科教室制」への移行

2か年にわたる第一中学校の「プラトーン制」の研究は極めて精力的であって、報告書では学校組織と運営に関する詳細な検討が加えられており、非常に貴重な研究であると考えられる。

この校舎は前述のように「教科教室制」を前提に整備されたものである。しかし、研究の間は「教科教室制」を実施せず「プラトーン制＝学級教室型」を行った。報告書では、その理由を毎時間の教室移動の混乱と生活指導上の問題をクリアする自信がなかったと述べ、さらに、校舎が教科教室型校舎として建設されていること、国語・社会・英語・数学の教科に適した学習環境の設定が「プラトーン制＝学級教室型」では困難であること、教官室や資料室が本来の機能を発揮しにくいこと等のために、「教科教室制」への移行を望む職員の声はかなり強いとしている¹¹⁾。将来の展望として、教室移動を円滑迅速に行うため講堂や特別教室棟の早期改築が望まれること、生活指導の良い面の育成助長には本来の「プラトーン＝教科教室型」がより効果を上げるとしている¹²⁾。

この研究成果を踏まえ翌昭和39年度からは、従来通り全学級を2班に分けるものの一般教科についても教室移動を行う「プラトーン＝教科教室型」が実施された。そして、その後、学級数が減り教室の余裕が出てきたこともあって、「プラトーン制」を廃止し、完全

な「教科教室制」に移行した¹³⁾。

4) 「教科教室制」の取り止め

昭和53年5月7日付けの朝日新聞は、「学習効果が大きく、生徒の社会性や自主性をはぐくむのにも役立つ、という利点が、教育関係者に注目されている」として、第一中学校の「教科教室制」実施の状況を掲載した。全生徒用の個人用ロッカーが置かれた昇降口付近の混雑ぶり、その教科の雰囲気はただよう各教科教室、緊張感のある教室移動などの様子と「学習効果が着実に上がっている」という教育委員会の評価を紹介し、他方で、生徒の生活指導にどう取り組むかが大きな課題であるとする。そして、「この方式のよさを生かしていくには教師の意識がポイントになるのではないか」との校長のコメントが添えられている。

まもなく、同校長は「教科教室制」についての意見を教育雑誌に述べている¹⁴⁾。教科教室型校舎には、教育哲学ないし教育理念が明確な形で打ち出されており、その教育理念を受け継ぎ、デメリットを意識や行動によってメリットに変えなければならないとの主旨であるが、その論調からは「教科教室制」実施の苦悩が感じられる。

新しい校長のもと昭和57年に「教科教室制」は中止され、「普通教室制」となった。

図2-4に、「教科教室制」実施時の教室配置および取り止めた後の教室配置を示す。第一校舎は典型的なバッテリー型校舎¹⁵⁾であった。なお、特別教室棟は47年に整備されたが、当初の大学計画案(2本の渡り廊下で特別教室棟3棟を結ぶ)とは異なり、片廊下形式のきわめて普通の3階建校舎で渡り廊下も1本であった。

【注】

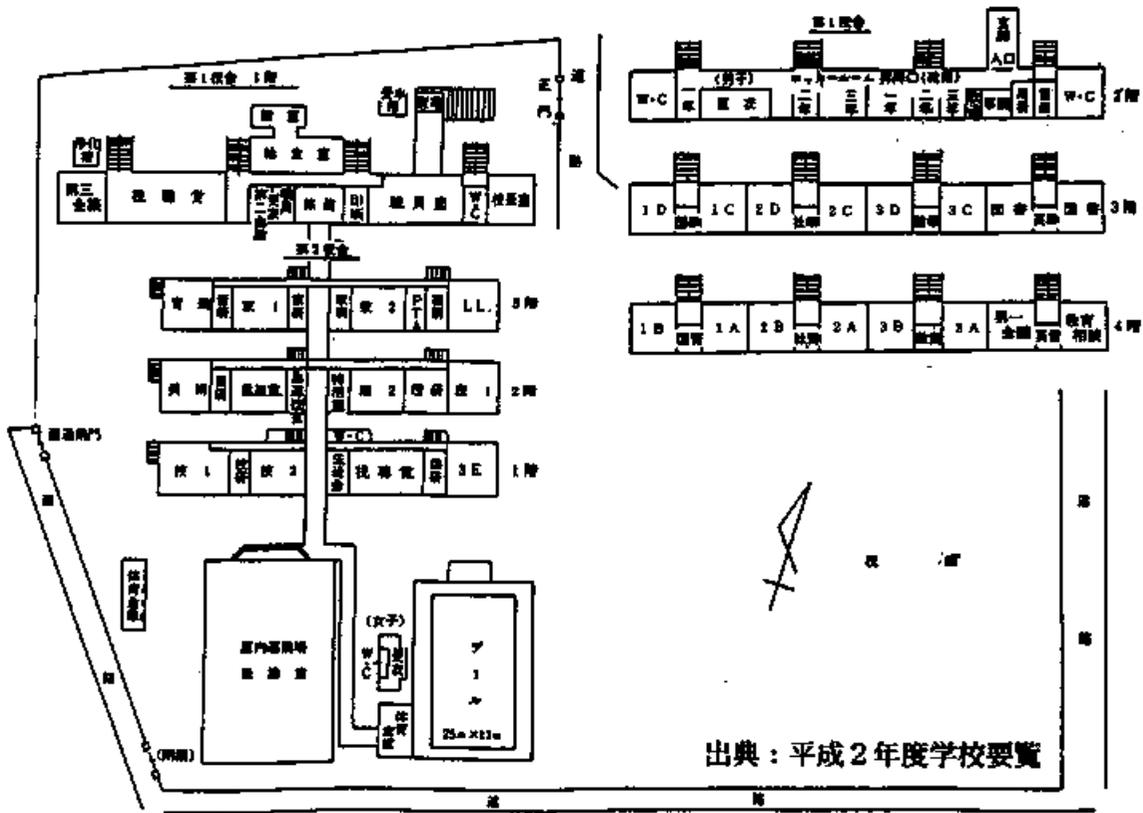
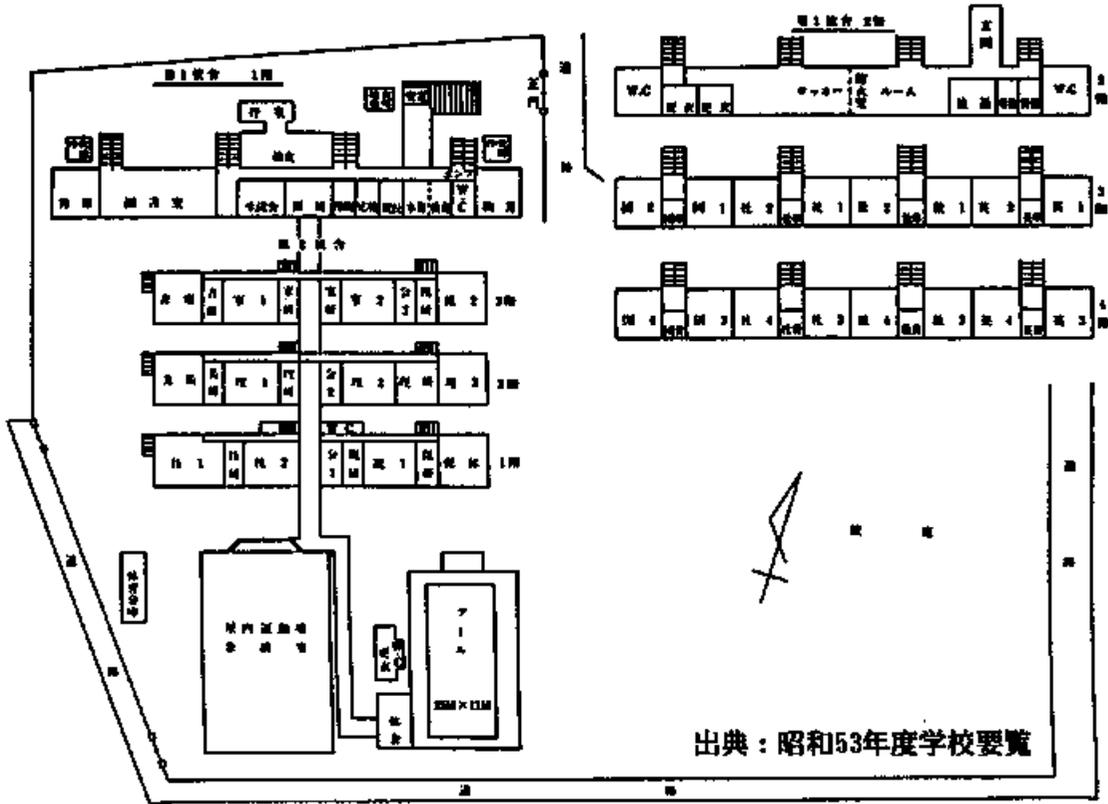
- 1) 平成2年度「学校要覧」による。
- 2) 東京大学建築学科研究室(内田、長谷川、船越、原)、『建築文化』1963年12月号、121頁)。
- 3) 東京都目黒区教育委員会・東京都目黒区立第一中学校『本校におけるプラトーン型学校経営の実際』、1964。
- 4) 上記報告書によると「プラトーン制」は、さらに「プラトーン=学級教室型」と「プラトーン=教科教室型」に分類される。すなわち、前者は山形市立第五中学校のように一般教科は普通教室で授業を行い、この間教室移動を行わないのに対して、後者は一般教科についても専用の教科教室を持ち教室移動を行って授業を行う方式である。後者は、「プラトーン制」であると同時に「教科教室制」でもある。
- 5) 同上32~33頁。
- 6) 大串不二雄『学校施設』第一法規出版、1967、163頁。著者は後の文部省技術参事官。
- 7) 同上70頁。

- 8) ただし、経緯に示すように、第一期工事は学校側の「プラトーン制」の選択の後ただちに着工し、翌年6月に完成している。これは、設計図書の詳細期間を考慮すると余りに短く、この時点で、教科教室型校舎の設計が相当程度進行していたことは想像に難くない。もしそうであれば、教科教室型校舎の建設という既定路線に学校側が賛同したということであって、「教科教室制」実施の建築主導の意味合いは強くなり、同報告書や大串の解説からうけるニュアンスとは違ってくる。
- 9) 前掲「本校におけるプラトーン型学校経営の実際」30頁。
- 10) 同上31頁。当時の校長は、「プラトーン制」をデューイの教育思想から唱導された学校運営組織の一形態であると述べ、同様な「プラトーン制」採用のねらいを同校の紹介記事のなかで説明している。(田辺多命次「新しい学校施設(目黒一中)－教育機能と学校施設－」、文部省『施設月報 No. 51』1964、18～19頁)。
- 11) 同上57頁。
- 12) 同上72頁。
- 13) この移行時期については確認できていないが、昭和39年時点で全校 917人の生徒数は3年後には約300人の減少をみているので、この前後ではないかと推測される。
- 14) 『教職研修』昭和53年8月号、教育開発研究所、105～106頁。
- 15) 階段室から2つの教室へ出入りする平面形式である。廊下面積が少なく済み、各教室の独立性が高く、また教室は2面採光で明るいという利点がある。他方で、掲示の壁面が1面少なくなること、風通しが場合によっては強すぎてカーテンを巻き込むこと、教室への出入り口が一か所でありかつ階段に生徒が溜りやすいために混雑すること、給食の運搬が大変であることなどに難点があると指摘されている(訪問時の聞き取り〔平成2年〕による)。

【謝辞】

上記4校の訪問聞き取り調査ならびに資料収集に際して、各中学校をはじめ教育委員会から御協力いただきました。さらには「教科教室制」実施当時に在任の先生方からもお話を賜りました。関係各位に記して深甚なる謝意を表します。

図2-4 目黒区立第一中学校平面图



3. 沖縄県における先導的試み（学習の個別化と「教科教室制」）

（1）A O中学校

1) 校舎の建設と校舎の概要

A O中学校は、「教科教室制」を採用することとして昭和54年に基本設計が行われ、56年に新設開校した。屋内運動場は、翌57年に完成した¹⁾。

この校舎は傾斜地に建設されており、傾斜を利用して校舎3棟を2階部分で廊下で接続している。校舎形式の大きな特徴は2つある。

第1は、各教室棟はメディアセンターを中心に各教科教室を配置する点である。従来の校舎では、長い廊下に接して各教室が並ぶ「片廊下」ないし「中廊下」の形式がほとんどであるが、教科教室とホール部分（メディアセンター）の利用が連続するようになっている。ホールを囲んで教室が配置されているのである。

第2は、各教室棟を結ぶ形で配置された廊下とランチルーム（食堂）からなる空間である。教室移動する際に持ち物の交換・収納が便利のように、廊下に接してロッカーが置かれている。また、ランチルームは廊下との間に壁がないオープン形式であり、給食のみならず集会等にも利用できる。ただしランチルームは、基本計画の段階では、次の事例であるG G中学校のようにロッカーで仕切ったホームベイとして提案されていたものが、このように実施設計の段階で変更になったといわれている²⁾。

2) 「教科教室制」実施上の利点と改善点

開校3か月前に校長・教頭・事務主事が発令され、新学期から母体校2校から生徒を受け入れて、1年生と2年生との2学年で授業が開始された。

「教科教室制」が実施される中、開校後4年の時点で、学校は教育長に施設および備品整備の要請を行っている。当時の学校資料³⁾は、教育目標達成のための4つの努力目標を掲げる。㉓「教科教室制」にそのような自主的学習態度の育成、㉔「教科教室制」の学習指導を充実するための教師の資質向上、㉕教育内容充実のための施設、設備、備品の整備、㉖新しい学校づくりのための家庭・地域との連携協力、である。

また「教科教室制」の特色・利点について、次のようにまとめている。

- ① 備品や教具の準備と活用が充分でき授業がスムーズに行える。
- ② メディアセンターに図書資料がそろえば、自学自習の場がとれる。
- ③ 個別学習指導が効果的に運ぶ。
- ④ 教師の移動時間が短いので、時間いっぱい授業が可能。
- ⑤ 教科経営について教科担任が常時話し合える。
- ⑥ 生徒のそばに常時教師がおり、教育相談・生活指導も気軽に行える。
- ⑦ 授業の方法によっては、普通の学校よりも効率的な学習ができる。

一方、改善すべき点については、次のように指摘する。

- ① 教室移動があわただしく生徒にゆとりがない。
- ② 学級活動、経営が充分にできない。
- ③ 教室の美化に努力しない。
- ④ 学級担任が自分の担任の生徒を把握しづらい。
- ⑤ 学年の職員間の連携が充分とれず、生徒指導面で支障がある。
- ⑥ 教室移動が多いため、置き忘れ、貸し借りが多い。
- ⑦ 持ち物の管理が難しい。

3) 「教科教室制」の取り止め⁴⁾

以上のような利点と改善点を抱えながら、その後も「教科教室制」は継続された。しかし、「教科教室制」をより効果的にするため授業研究等、学校あげての研究実践が行われたわけでもなかった。その間、「教科教室制」に対する学校側の不満は底流として存在していたようである。

「教科教室制」を10年余り実施継続した平成5年に公開授業が行われ、この年、学校側は教育長に対して口頭で「普通教室制」への移行を要請した。しかし、この時点では教育委員会からは認められなかった。

翌年、中学生議会で生徒が市長・教育長に対して「教科教室制」の見直しを求める質問を行った。「教科教室制」は平成7年度から「普通教室制」へ移行するが、その直接の発端となったのが、この質問である。その後、教育委員会は学校に対して「教科教室制」のメリットとデメリットについての研究を指示した。学校は学校視察を含めて校内研修を重ねて研究をとりまとめ、あらためて改善を要請した。さらに、教育委員・教育長による学校訪問、PTA会長から教育長への「教科教室制」見直しの要請書提出を受け、3月には教育委員による「教科教室制」取り止めの議決が行われた。

「教科教室制」の実施は、14年間であった。

4) 校内研修による学校の結論

学校による校内研修（研究）で整理された⁵⁾「教科教室制」および教科教室型校舎の意図と利点は、前述の特色・利点とほぼ重なるが、さらにランチルームに触れて、自習の場、グループ学習の場、作業の場、全体集会の場、生徒の交流の場として活用でき、いきいきとした学校生活ができる、としている。

また、課題については5つの側面から次のように整理している。

- ① 学級経営面では、専用の教室を持たないため学級所属感が薄く学級集団作りに支障を来す。休み時間も個別に過ごすため係活動や個人相談ができず、生徒把握が難しい。
- ② 学年経営では、学年職員室がないため、学年としての共通理解、意思疎通がうまくいかない。また他学級が見えないので、学年としての共同歩調がとりにくい。

- ③ 生徒指導面からは、移動のため生徒が落ち着かない。盗難・紛失等が多く、移動上のトラブルも多い。複数の学級が使用するため、教室は乱暴に扱われ管理が難しい。
- ④ 学習指導面では、移動のため、授業終了前には落ち着いて学習できない。また、遅刻が多く、学習用具不備のまま授業を受ける者もいる。
- ⑤ 学校経営では、学年で補欠授業を組むので、職員休暇の際には連絡・配置が難しい。いろいろな面で職員がまとまりにくく、指導体制を整えることが難しい。

上記からすると、当初特色・利点と考えられていたことが、その前提となる条件が揃わなかったり、移動に起因する問題点のためにうまく機能しなかった。そして、先に改善すべきとされた諸点は解決されなかったことがわかる。

「教科教室制」の良さよりも弊害の方が多い（とりわけ移動に起因する問題が大きい）ため、学年学級経営や生徒指導の充実をより重視して「普通教室制」へ改めるという結論であった。

「教科教室制」最終年度の教室配置を図2-5に示す。

5) 「普通教室制」への移行のための施設整備

また、「普通教室制」移行後の教室配置は図2-6に示す通りである。3つの校舎棟にはそれぞれ1学年、3学年、2学年の普通教室が置かれた。各棟では、以前のメディアスペースを囲んで、学級教室が配置されている。当然のことながら、教科教室を転用したために教室の大きさ、向きや出入り口の位置・大きさに差が出る場合もある。また、「2-1」の学級では、学級数の関係から同学年の棟に確保できず離れて他の棟に教室が置かれている。

移行に伴い、各学級のカバンや学習用具を置くスペースとして、各教室に2段の棚（ロッカー）が新たに設置された。廊下にある固定されたロッカーは、今後利用を検討することとして、とりえず掲示板として活用されることとなった⁶⁾。

6) 「普通教室制」への移行後の状況

「普通教室制」への移行後、以前の問題は改善され学校全体が落ち着いてきたと学校側は評価している。具体的には次のように変わったという。

- ① 学習指導も生活指導も徹底しやすくなった。
- ② 学年を統一し、かつ学年の特色を生かした指導が可能となった。
- ③ 授業の受け方や職員室への入室指導も含め、学級経営が容易になった。
- ④ 生徒の行動把握が容易になった。
- ⑤ 生徒はのびのびと生活するようになった。けじめもつき、問題行動が減った。

7) 「教科教室制」実施の条件

では以上の経験を経て、どのような条件が揃えば「教科教室制」が機能すると考えているのだろうか。A〇中学校で指摘するのは以下の諸点である⁷⁾。

- ① 生徒に基本的な生活・学習習慣が育成されていること。

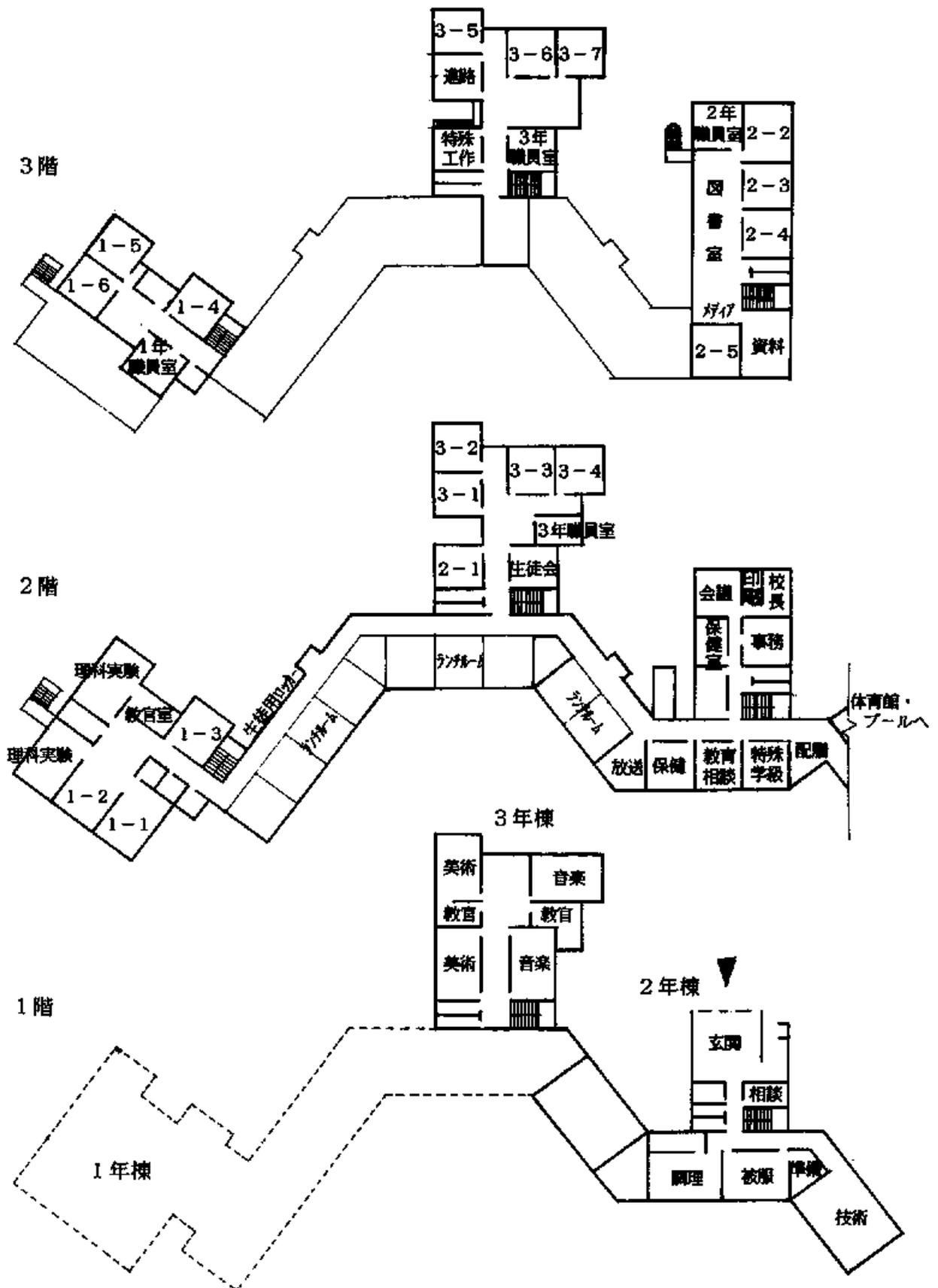
- ② 移動に時間がかからない校舎づくり。
- ③ 生徒に目的意識が備わり学習意欲に満ちていること。
- ④ いじめ、校内暴力、盗難等生徒指導上の問題がないこと。
- ⑤ 視聴覚備品、コンピュータ等の設備が充実していること。
- ⑥ メディアの活用など「教科教室制」の特性を生かす研修の場が与えられていること。
- ⑦ 教師は、比較的有能で、指導性が高く、研修意欲に満ちていること。
- ⑧ ロッカーは学年別に設置され、便利な場所にあること。
- ⑨ 在籍は1学年3学級で400名程度であること。
- ⑩ 複数の学校配置。

これらのうち①～④、⑧、⑨は移動に直接あるいは間接に関連する条件といえる。④については、もしそれらが発生した場合には生徒が移動を常時行っているために、対応が難しいという意味であげられている。

【注】

- 1) 学校要覧(平成6年度)による。
- 2) 長沢・横山・金「生活スペースの多様性と選択傾向—中学校の建築計画に関する調査・分析」その5—『日本建築学会学術講演梗概集』1571頁、1984。なお、このグループの現地調査は、開校2年後に次のGG中学校と同時に実施されている。
- 3) 「本校の概要」1983。
- 4) 教育委員会ならびに学校聞き取り調査(平成8年2月)からまとめた。
- 5) 同上調査の学校資料による。
- 6) 同上調査の教育委員会資料による。
- 7) 前掲調査の学校資料による。

図2-6 AO中学校教室配置図（普通教室制への変更年度）



(2) GG中学校

1) 建設の経緯

生徒の多様な能力・進捗・興味・関心に応ずるためにはティームティーチングによる学習展開や自学自習教材による個別進捗学習などが有効であり、それらを実践する方式として「教科教室制」は最も対応しやすい。このような考えのもと「教科教室制」を採用することとし、施設計画が策定された¹⁾。

GG中学校は、近隣2校の分離新設校であり、校舎はAO校とほぼ同時期の昭和56年夏に完成した。

2) 校舎の概要

校舎の全体構成もAO校と類似し、メディアセンターと教科研究室まわりに教科教室が配置された3階建の校舎棟が廊下で接続されている。

ただし、校舎棟は4棟（技術家庭・社会科棟、理科・数学棟、管理・芸術棟、国語・外国語棟）であることと、各棟を接続する廊下はAO校がランチルームであるのに対して、4m×9mの広さのロッカーで仕切られた（上部仕切りなし）ホームベイと呼ばれる各学級専用の空間となっている点が大きく異なる。

メディアセンターと呼ばれるオープンスペースに想定されている機能は次のようなものである²⁾。

- ① 教材・掲示・展示物が集積するメディアセンター。
- ② ティームティーチングや多様な集団編成による学習展開の場。
- ③ 休み時間や放課後の生徒の自学自習や活動の場。
- ④ 生活交流の場としてのラウンジ。
- ⑤ 教科に関連の深いクラブ活動の場。

一方、ホームベイは食堂としての機能のほかに、ショートホームルーム（SHR）の場としても計画されており、テーブルを囲んで学級集会在可能になっている。ホームベイはホームベースとも呼ばれる。それまでの教科教室型校舎では学級集団の居場所が大きな問題になっていたが、普通教室ほどの広さはないものの特定学級のための専用空間を確保するという点で、ホームベイはこの問題を解決する施設面での画期的な改善、提案であった。

3) 生徒の増加と「教科教室制」

各学年5学級が施設計画では想定されていたが、開校後数年の時点で、学級数は17学級となり、プレファブ教室さらには普通教室と特別教室からなる教室棟を増築することとなった。この時点で、移動に混乱を来したことと時間割が組めなくなったことのために、全校単位の移動による「教科教室制」をあきらめ、棟別に学年を割当てて学年別の「教科教室制」が行われるようになった。学校は、その頃の様子について、教科の資料が豊富で教科指導には良いが、置き忘れが多く、また移動時間の無駄が多かったと評価している³⁾。

また、1階のホームベイまで目が行き届かず生徒指導で問題があった。さらにホームベイは狭く、かつ上部が開放であるために隣の話し声が邪魔になってホームルームには適していないとの評価がなされている⁴⁾。

その数年後、つまり「教科教室制」実施10年余りの時点で「教科教室制」は取り止められ、「普通教室制」へ変更された。

なお当校での聞き取りでは、学級数に関連し、1学年4学級では機能するが5学級では混雑し、難しさがあるとの意見が聞かれた。

【注】

- 1) 「教科教室とホームベイ」柳川覚治監修『子供たちを育てる学校施設』第一法規、1982、47頁。
- 2) 同上49頁
- 3) 学校聞き取り調査（平成8年2月）による。
- 4) 前掲『子供たちを育てる学校施設』50頁。

(3) TG中学校

1) 建設の経緯

農村地帯に位置し、大正2年に尋常小学校として創立された長い歴史を有する学校である。戦後小中学校となり、小学校が分離し単独中学校となった。

設置者はGG中学校と同じであり、同様な考えのもとで教科教室型校舎の建設が行われた。昭和58年度に第一・二期工事が完了し、「教科教室制」は昭和59年度秋から開始された。保護者の理解を得るのに多少の時間を要したという。ただし、教科教室型校舎として全体の完成をみたのは、増築部分（英語教室、国語教室、特殊学級、相談室等）の工事が完了した昭和62年度末である。

学級数は、増築前後に5学級の学年があり全校13学級となったことがあるが、それ以外は12学級で安定し推移している¹⁾。

校舎平面図を、図2-7に示す。

2) 「教科教室制」の実施と研究

昭和63年度からは県の研究指定を受け、「基礎学力の向上を図る指導法の工夫改善」に5年間取り組んでおり、「個別化学習の指導方法の工夫」のテーマでも研究が進められている。また平成4年には、全国個性化教育研究協議会大会の会場となり、数学と理科の公開研究授業が行われている²⁾。

そのような経験を踏まえて、「教科教室制」の利点と問題点は次のように整理されている³⁾。まず、利点としては、

- ① 教室・メディアを有効に使い、図書やその他の資料を常時使えるように準備すれば、調べ学習、課題解決学習、個別化・個性化学習に適している。
- ② 教材の資料提示が容易である。
- ③ 授業の準備がやりやすい。
- ④ 教官室で専門的な指導や相談がやりやすい。
- ⑤ 教室が近いので教師にとっては時間にゆとりがある。
- ⑥ 全生徒に接するため全学年の生活指導はやりやすい。

次いで、問題点としては次のものがある。

- ① 生徒を普段から訓練しておかないと、授業中騒がしい時が多い。
- ② 移動のため、授業の後片づけや補修授業が難しい。
- ③ 生徒が常にホームベイを行き交い、騒々しくなる。
- ④ 教室への愛着が薄い。また、教室や道具を大切にすることを育てにくい。
- ⑤ 汚れや掲示物の破損など、ホームルームの管理が難しい。

3) 「教科教室制」の中断

現在「教科教室制」は中断している⁴⁾。「教科教室制」を中断する前は、生徒が落ち着かず、生活指導が大変であった状態が続いた。授業中に生徒の廊下徘徊も見られ、階段の

下のアルコーブ部分のような教師の死角になる場所での問題行動があったという。新校長は生徒を落ち着かせることに粉骨砕身し、「教科教室制」の中断はその対応措置の一つとして行われたのである。

4) 「教科教室制」の条件・課題

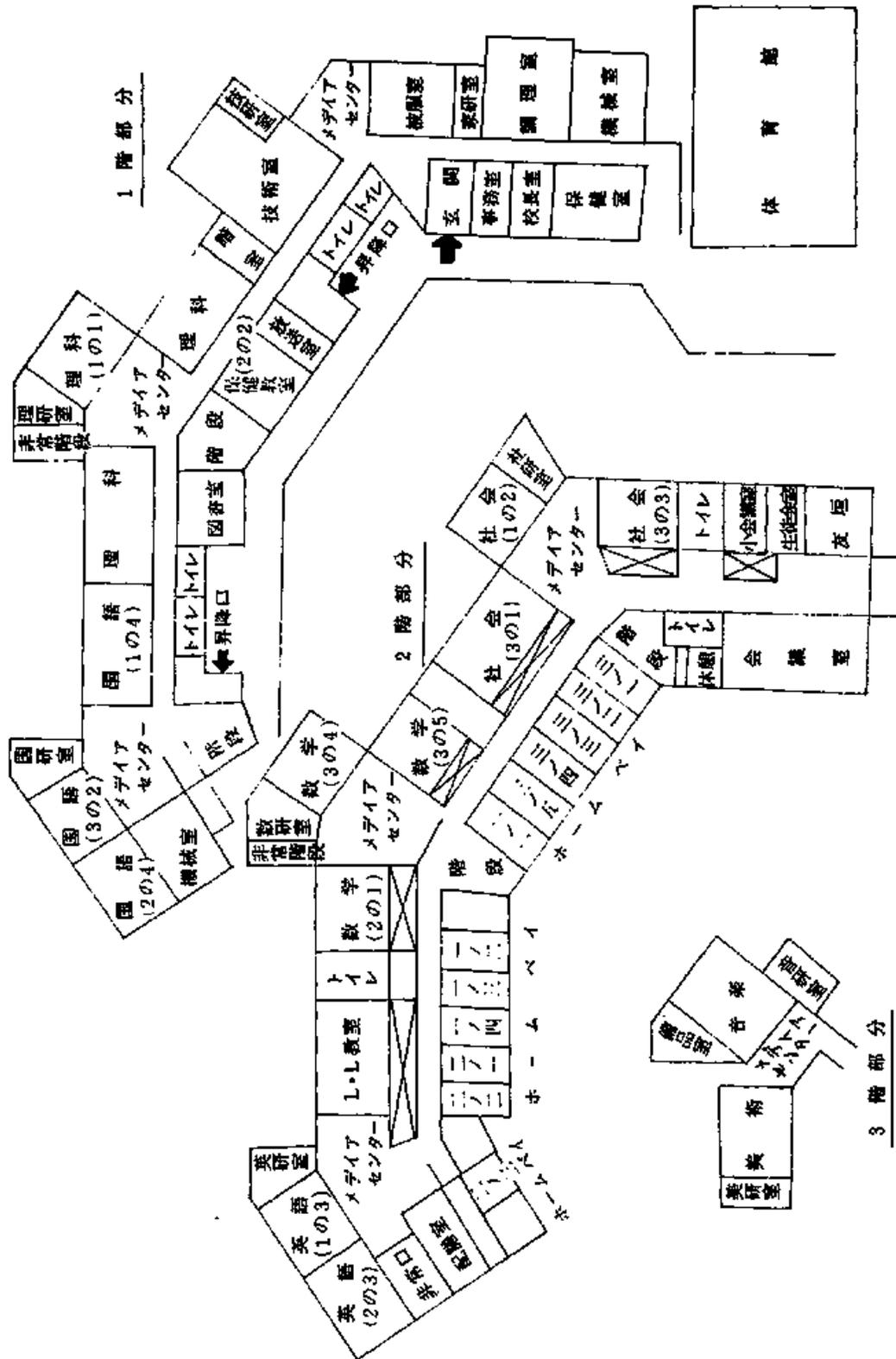
「教科教室制」の条件・課題について、当校では以下のように考えている⁵⁾。これは、「教科教室制」再開の鍵になると思われる。

- ① メディアスペースの充実（掲示板、図書、机、いす、資料をいつでも使用できる状態にする）。
- ② 教室の広さが充分であること。
- ③ 視聴覚室の充実。
- ④ 学年毎の教科教室型校舎。
- ⑤ 校内研修の充実（学校全体での取り組み）。

【注】

- 1) 平成元年度学校要覧、平成7年度学校要覧、平成7年度学校教育計画などによる。
- 2) 「教科型メディアの活用」『オープン・スペース・スクール読本』308頁、教育開発研究所1993。
- 3) 聞き取り調査（平成8年2月）の資料による。
- 4) 平成7年度より中断（学校談）。再開の意志と可能性を持っているために学校は中断としている。実施期間は11年間。
- 5) 前掲、聞き取り調査（平成8年2月）の資料による。

図2-7 TG中学校平面図



出典：平成元年度学校要覧

(4) GN中学校

1) 建設の経緯¹⁾

昭和57年に教育施設10か年計画を策定し、母体校の過密解消のため、新設中学校の設置が計画された。昭和59年に教育委員会において、学校規模や学校運営方式等が協議され、16学級の「教科教室制」を実施するオープンタイプ²⁾の校舎とすることとなった。直ちに基本設計・実施設計が行われ着工した。翌年度には工事が完了し、61年の新学期に開校している。

この間、開校のおよそ半年前に、校長、教頭および事務主事が発令され、校長と教頭はオープンタイプの先進校の視察を行っている。

2) 校舎の特色

当校の校舎は、個別化学習に対応すると同時に、豊かな生活環境を提供することを意図して計画されている。学校新設時のパンフレット³⁾および学校要覧には、当校の「建学の理念」として次の2点が掲げられている。

一つは、「21世紀に生きる日本人の育成をめざした様々な学習形態・教育方法の変化に対応できる学校」であり、「教科学習を効果的に進める教科教室型・自主学習の場としてのメディア（ラーニング）センター、LL教室、AVシステムを備えた視聴覚室等柔軟で多様な施設を備え、個を重視した教育の創意工夫のできる学校である」と説明している。もう一つの理念は、「教育の場にふさわしい豊かな生活環境を備えた学校」であり、「学校を一つの「村落」と捉え、村落民の生活の中心であり、憩いの場であった「ふれあいの広場・集いの広場」としてのランチルーム、学年ブロックの中心メディア（ラーニング）センター、屋外ステージ、作業場、テラス、図書室サロン等豊かな生活空間を備えた学校である」と説明する。

これは、教育目標というよりも手段方法を示しており、校舎建設の理念であると理解できる。学習空間の多様性、融通性に重点をおくとともに、生活空間としての豊かさを強調している。

図2-8に、建設時の校舎平面を示すが、教科のメディアセンター（多目的ホール）と教科教官室を囲む形で教科教室がまとめられ、教室とメディアセンターの間はロッカーで仕切られている、いわゆるセミオープンの教室形態を持っている。また、前述の沖縄県の先導校3校と同様に通常の職員室を持たず、中央には事務室と会議室が置かれていることも校舎の特色の一つである。さらに、当校の大きな特色として、校舎の中心に位置するランチルームを抜きにできない。待合広場、集会の場として設けられている。

3) 研究実践の成果と課題

開校後の2年間、市教育委員会の研究委託を受け「個別化学習の工夫と展開」のテーマで授業研究を行い、引き続き昭和63年～平成元年度には、県および市教育委員会の指定を受け「教育課程の編成・実施管理」について研究を行っている。後者は、「一人ひとりを

伸ばす学習指導法の工夫と改善」をサブテーマとするものである。以下、平成元年にとりまとめられた報告書⁴⁾から、研究の成果と今後の課題を「教科教室制」にかかわると思われる部分を示せば次のようである。まず、成果について、

- ① 個別化学習を進める中で、生徒一人ひとりが課題に興味・関心をよせ、休憩時間、放課後等の時間を利用し、主体的に課題学習に取り組む生徒が増えてきた。
- ② メディアセンター、多目的ホール、テラス等も課題学習に取り組む場所という意識が高まり、静かに学習する雰囲気が見られるようになった。
- ③ 個別化学習については、教科に適した視聴覚機器や学習教材の準備と効果的な活用によって、生徒一人ひとりが、明るくいきいきと授業に参加する姿が多く見られるようになった。
- ④ 教科教室型の学習の形態で、それぞれの教科の特性を教室に十分生かし、生徒の学習意欲をひきだすことができた。

次いで課題について、

- ① 出張、職専免、年休等で欠ける時数の補充をどうするか。
- ② オープン・スペースを活用しての学習指導法（学習形態等）についての継続研究と個別化学習に必要な設備・備品等についても検討し、学習の場の整備が必要である。
- ③ 生徒の自己学習力を育てるために、「学習の手引き」の活用の仕方、一人学びの仕方を指導してゆく。
- ④ 教師一人ひとりが主体的に研修に取り組めるように、研修時間の確保に努める必要がある。

4) 学習の場の活用と生徒指導

上記の全体のまとめはテーマに沿って、教科指導を中心になされている。そこで、校舎空間の利用と生徒指導についてやや詳しく記載されている学習環境研究部会の研究内容を見てみよう。学習環境研究部会では、①スペースの活用、②学級と教科の両立させる教室利用、③生徒指導、の3点に焦点が当てられた。

第1点に関して、メディアスペースでは移動式テーブル、大型パネル、視聴覚機器、移動式黒板等がセットできるように整えられ、個別学習において当初はとまどいも見られたが真剣に学習に取り組む姿が見られるようになったこと、主としてランチルームに使われている中央の多目的ホールでは、クラブ活動や生徒会活動、文化祭の展示、全校生徒の集会でも活用されていること、が報告されている。第2点の教室利用に関しては、教科教室としての掲示・展示の工夫をする一方で、ホームルーム教室として掲示物を精選した効果的な掲示が必要であることが述べられている。第3点の生徒指導に関しては、移動のため学級への定着意識が薄くなりがちである、学習用具の紛失や無断借用がある、紙くずや椅子の整頓など教室美化に問題があるなどの現状、また、壁のないオープン形式であるため

に隣りの教室からの音が集中力のない生徒をつくりだす懸念などを指摘する一方、基本的な生活習慣および真剣に学習に取り組む態度を身につける指導が重要であり、継続的にそれを行う必要があるとしている。

5) 「教科教室制」の取り止め

結局のところ「教科教室制」は、研究発表が行われた翌年度の途中、開始後5年目に取り止められた。その原因は、学習環境研究部会が検討課題としたうちの第3点すなわち生徒指導にある。生徒の行動が粗雑になり、校舎の器物破損がみられるようになった。そして、メディアスペースとの境が腰壁までの半開放型になっていた教科研究室は、ガラス等をいれて完全に仕切る状態に改造されたのである。テラスや階段の吹き抜け部分では、危険な遊びなども出てきた⁹⁾。

このように生徒指導が追いつかない状態が生じたのである。生活環境の充実を意図して設計された空間は、教師にとって死角であり、生徒の問題行動の発生場所となった。

聞き取りによると、生徒の居場所がなく、毎時間の教室移動のために生徒は落ち着かなかった、オープン形式のメディアスペースを囲む教室はメディアスペースで他の学級が学習していると他の学級の生徒が気にした、という。学校施設の整備・計画では、学校の実態を十分理解して、将来の可能性についてプラス面のみならずマイナス面も十分考えることが大切であるとの意見が聞かれた⁹⁾。

【注】

- 1) 教育委員会「落成・開校 GN中学校」1986 に詳しく掲載されている。
- 2) ここでは、教室と廊下等の間の壁がない空間形式を指す。
- 3) 教育委員会「GN中学校」1986。
- 4) GN中学校『研究報告書(第3号)』(研究主題:望ましい教育課程の編成と実施管理をどのように行うか—一人ひとりを伸ばす学習指導法の工夫・改善をめざして—)1989。
- 5) 「平成7年度 学校経営計画」には、この箇所での注意事項が記されている。
- 6) 学校訪問時の聞き取りによる(平成6年10月)。

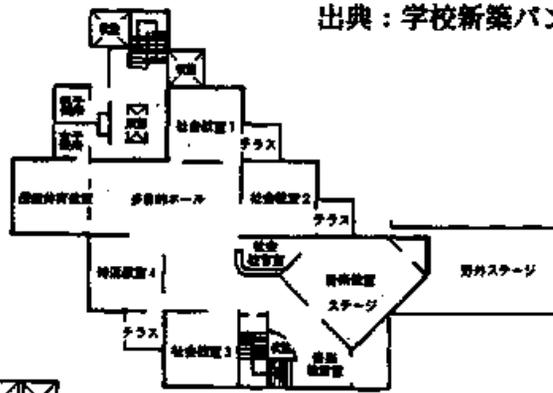
【謝辞】

沖縄県の上記4校の「教科教室制」に関する調査・資料収集に際しては、当該教育委員会ならびに中学校に御協力をいただきました。記して深甚なる謝意を表します。

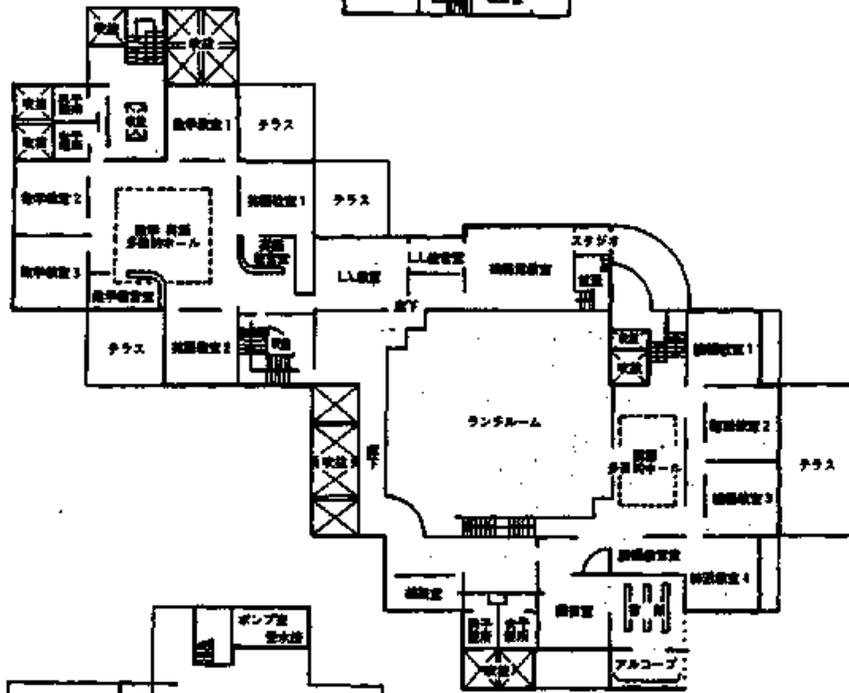
図2-8 GN中学校平面図

出典：学校新築パンフレット (s61)

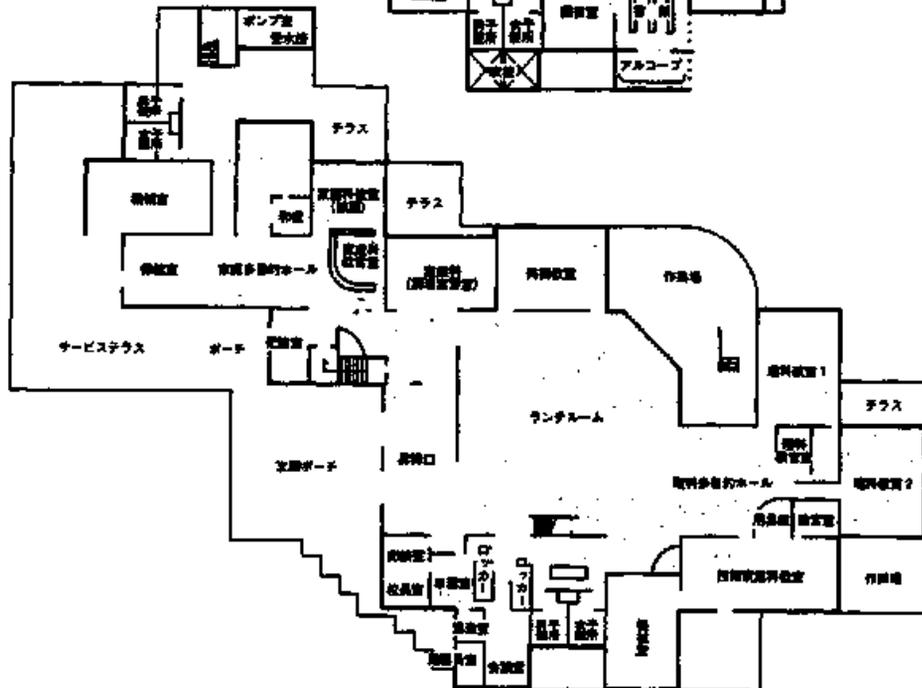
3F



2F



1F



第3章 「教科教室制」の実施状況に関する調査

1. 調査の概要

(1) アンケート調査の目的

本章ではアンケート調査によって、幅広く全国の中学校における「教科教室制」の実施状況を明らかにし、「教科教室制」実施の課題等について資料を得ることを目的とする。

アンケート調査に際して重視したのは、次の2点である。一つは、実施状況を現在のそれにとどまらず過去に遡って明らかにすることである。それによって「教科教室制」の変遷を理解することが可能になるとともに、前章の事例の位置づけが明確になると考えられる。もう一つは、「教科教室制」の利点と問題点等を問い、実際に「教科教室制」の経験のなかから課題を明らかにすることである。これは「教科教室制」を計画する場合の参考になると同時に、「教科教室制」実施校の学校経営の参考資料になると考えられる。

(2) アンケート調査の方法

1) 調査対象校

調査対象は国公立中学校とする。私立中学校については調査対象となる学校の情報が少なく、また中学校と高等学校の一貫校が多く単純に国公立中学校とは比較できないために別途調査を行う必要があると考えられる。

具体的には、各種の文献・資料などから「教科教室制」を実施しているとされる、あるいは予定されているとする中学校を調査対象校としている。ここでいう文献・資料には、文教施設協会「教育と施設」(E & E)¹⁾、ポイックス「スクール・アメニティ」などの教育施設専門雑誌、建築家向けの設計資料である日本建築学会「建築設計資料集成」²⁾、昭和53年に朝日新聞³⁾に掲載された大串不二雄による実施校リストなどが含まれる。このほか、教育研究者や建築研究者などからの情報をもとに対象校に加えた学校もある。

なお、すでに前章で報告した訪問聞き取り調査などによって、「教科教室制」実施の状況を把握しているものについては、アンケート調査からは除外している。

アンケート調査対象校の一覧は表3-1に示す通りである。

2) 調査の方法と期間

学校長あての郵送調査とし平成8年7月に実施した(1か月強の回答期間)。なおその後、対象校を若干加えている。先の一覧表は最終の対象校である。

3) 調査項目

巻末の付録1～2にアンケート調査の依頼文書ならびに調査票を掲げる。

調査項目は、現在「教科教室制」を実施している学校に対しては、開始時期、「教科教室制」の利点（効果）と問題点、「教科教室制」が機能するための条件・課題あるいは意見を、かつて「教科教室制」を実施した経験のある学校に対しては、実施期間、「教科教室制」を取り止めた理由、さらに同じく条件・課題あるいは意見を尋ねている。そして、共通して学校施設図面、学校要覧、時間割表、「教科教室制」実施に伴う研究報告書の提供を求めた。利点と問題点、条件・課題、意見については自由記述式である。

（3）回収状況等

調査対象47校（国立4校、公立43校）のうち回答が得られたのは、表3-1に示すように39校（国立3校、公立36校）からである（回収率83.0%）。

回答があった公立校のうちの4校（東京都世田谷区玉川中学校、兵庫県淡屋町立岩屋中学校、長崎県立三川中学校、沖縄県那覇市立石嶺中学校）は、「教科教室制」と「普通教室制」のどちらでも実施できる形態として整備されているが、回答によると当初から「教科教室制」は採用されていない。調査対象からは漏れたものの、このような中学校は全国的にはさらに幾つか存在する可能性がある。

【注】

- 1) なかでも No. 44（1994年3月）は、教科教室型校舎の特集をしており、事例も多く紹介されている。
- 2) 日本建築学会『建築設計資料集成6 建築—生活』丸善、1979。および同『コンパクト建築設計資料集成』1986。
- 3) 朝日新聞昭和53年4月8日付 広告のページ〈新学期〉企画・制作朝日新聞社広報部。第2章 目黒第一中学校の注に同じ。

表3-1 アンケート調査対象校および回答状況

所在地（設置者）		学 校 名	備考（事例の照会元）	
1. 北海道	女満別町	女満別	大串調査	
	当別町	西当別	大串調査	
	名寄市	名寄		
2. 青森	札幌市	● あやめ野	E & E	
	五所川原市	第二	大串調査	
	3. 岩手	● 大平	E & E	
		岩泉町	大川	E & E
		〃	釜津田	E & E
〃	有芸	複合調査		
〃	横田	E & E		
4. 宮城	陸前高田市	● 岩出山	新建築	
5. 秋田	岩出山町	大曲	大串調査	
	大曲市	矢立	E & E	
6. 山形	大館市	宮川	山形県の教育20年のあゆみ	
7. 福島	上市市	沢石	E & E	
	三春町	桜	E & E	
11. 埼玉	〃	● 岩江	E & E	
	三春・船引町（組合立）	● 栗田	E & E	
	会津若松市	第二	E & E	
	会津高田町	第一		
	埼玉大学（国立）	附属	大串調査、施設月報	
	浦和市	● 大原	大串調査	
	加須市	加須東	スクーパメニティ	
	加須市	加須平成	スクーパメニティ	
	12. 千葉	大網白里町	大網	大串調査
		千葉市	打瀬	E & E
	13. 東京	世田谷区	△ 玉川	E & E
16. 富山	福光町	● 福光	E & E	
17. 石川	根上町	根上	大串調査	
	穴水町	上中	大串調査	
20. 長野	飯田市	飯田東	大串調査	
	浪合村	浪合	E & E	
23. 愛知	東浦町	● 北部	建築設計資料集成	
27. 大阪	四条畷市	四条畷南	大串調査、施設月報	
28. 兵庫	神戸市	鈴蘭台	大串調査、施設月報	
	〃	舞子	大串調査、施設月報	
	〃	布引	施設月報	
	八鹿町	青溪	大串調査	
	神戸大学（国立）	● 附属明石	大串調査	
33. 岡山	淡路町	△ 岩屋	E & E	
	倉敷市	玉島北	E & E	
37. 香川	香川大学（国立）	附属高松	施設月報	
41. 佐賀	佐賀市	城南	E & E	
42. 長崎	長崎大学（国立）	附属	大串調査	
	長崎市	△ 三川	E & E	
47. 沖縄	那覇市	△ 石嶺	スクーパメニティ	

注：学校名の記号は、●は未回答、△は「教科教室制」の未採用を表す。

2. 「教科教室制」の実施状況

(1) 「教科教室制」の実施と取り止め

1) 「教科教室制」実施校

アンケート調査対象校のうち、現在教科教室制を実施しているのは18校であった。ただし、岩出山中学校は調査回答はなかったが関係情報から実施しているとみなされるので、それを合わせると、平成8年度現在、全国で19校の国公立中学校が「教科教室制」を実施している（以下では「実施校」と呼ぶ）ことになる。

2) 「教科教室制」経験校

これに対して、かつて「教科教室制」を実施した経験のある学校（以下では「経験校」と呼ぶ）は、アンケート調査の範囲では17校が確認された。これに、事例分析で報告した8校、前章では報告しなかったが一連の訪問調査のなかで資料収集を行った1校、さらに調査回答はなかったが教育施設雑誌で「教科教室制」の実施が確認できるあやめ野中学校を加えると、27校となる。これらは、平成8年度現在では「教科教室制」を行っていないが、かつての「教科教室制」の実施期間が確認できた学校数である。

なお、調査回答が得られなかった学校の多くは、すでに「教科教室制」を取り止めていると考えられること、そして調査対象校から漏れた学校も少なからずあると考えられるので、実際には経験校はかなり存在するものと思われる。

以下では、上記の実施校19校と経験校27校を基本的な分析対象として分析を進める。

(2) 「教科教室制」の実施期間

図3-1に実施校と経験校に分けて「教科教室制」の実施期間を掲げる。長期間実施継続している学校がある一方で、ごく短期間（数日程度）にとどまる場合がある。

1) 実施校

実施継続期間から2つのグループに大別できる。一つは、20年以上継続している学校であり、これには、埼玉大学附属中学校と香川大学附属高松中学校の2校が該当する。他は、「教科教室制」の実施経験10年未満の学校であり、いずれも公立校である。すなわち、長期間の実施校は国立大学の附属校であり、経験が長くない公立校と対照をなす。これより、国立大学附属校の場合には「教科教室制」の実施継続にとって、有利な条件が揃っているのではないかとの推測ができる。

2) 経験校

「教科教室制」の実施期間については、20年を超える長期にわたる学校から、ごく短い期間しか行われなかった学校まで広く分布している。長期間実施継続した学校としては、飯田東中学校（42年間）、長崎大学附属中学校（31年間）、青溪中学校（24年間）、目黒区

立第一中学校（19年間）がある。実施期間を5年きざみでみると、5年間までが5校、5年を超え10年間で6校、10年を超え15年間まで7校であり、数年間と答える学校3校も合わせると、およそ8割の学校が15年間までの実施ということになる。

経験校における大ざっぱな実施期間の平均はおよそ11年間である。

ところで、最も長期間にわたり実施継続した飯田東中学校では、実施継続およそ30年の時点で校舎改築を行い、その後さらに10年を超えて「教科教室制」が実施されている。実施期間の途中で、改築を経験したまれな事例といえる。

（3）学年別「教科教室制」

「教科教室制」は、3学年が一斉に全校の範囲で教室移動を行うことが一般的である。しかし一部の学校では、移動の物理的な範囲をできるかぎり学年単位に限定する、つまり学年毎に教科教室を割当てるようにした、いわば学年別「教科教室制」ともいうべき状況が見られる¹⁾。その場合、同一階ないし同一棟に当該学年の教科教室をワンセット整備することになる。

1) 実施校

埼玉大学附属中学校（図3-2）や玉島北中学校（図3-3）が該当する。また、城南中学校（図3-4）では、現在全校で移動を行っているが、当初は階を分けて学年別に実施されていた²⁾。

2) 経験校

前述の開校後数年経過した時点からのGG中学校、そして大綱中学校があげられる。大綱中学校では、特定の学年のみ「教科教室制」が行われていた。

（4）学級規模と「教科教室制」

図3-5は、学級数と「教科教室制」の実施期間（実施校にあっては、平成8年度現在の学級数と平成8年度時点で開始後何年目を示し、経験校にあっては原則として取り止め直前の学級数と実施継続年数を示す）から、各校を布置したものである。ただし、すでに取り止めている学校のうち、実施時の学級数等が送付資料等から確認できなかったものについては除外している。

1) 実施校

「教科教室制」実施校の特徴の一つは、過小規模校とも通称される全校6学級以下（1学年2学級以下）の学校が10校存在し、実施校19校の過半を占めることである。全国の中学校の中で6学級以下の学校の割合は公立で約25%であることからすれば、極めて割合が高い。このような特徴は、特定の小規模校を持つ自治体（岩手県岩泉町、福島県三春町）で積極的に教科教室型校舎を整備し「教科教室制」を導入したことによる結果である。

学校教育法施行規則でいう小規模校（11学級以下）の範囲で見ると2校増えて12校（た

だし、加須東中学校については平成9年度学級増が予定され、その場合この範囲から外れる)となる。また、12学級から18学級までの標準規模校は6校存在し、19学級を超える大規模校は1校にとどまる。大規模校に入るのは城南中学校であり21学級(普通学級)となっている。

2) 経験校

他方、経験校については、27校のうち「教科教室制」を実施していた期間において6学級以下であったのは、青溪中学校のみ(「教科教室制」取り止め直前全校6学級、ただし「教科教室制」実施期間中の最大学級数は8学級)であり、学級数7の女満別中学校を加えても小規模校は2校に過ぎない。これに対して標準規模校は12校、大規模校は7校に及ぶ³⁾。

このように実施校の学級数は、経験校の学級数より明らかに少ない。経験校の学校規模の大きいことは、前章でみたように学校施設の量的整備の時代にあって、かつて「教室数の抑制」が「教科教室制」導入の主要な理由であったことを物語っている。

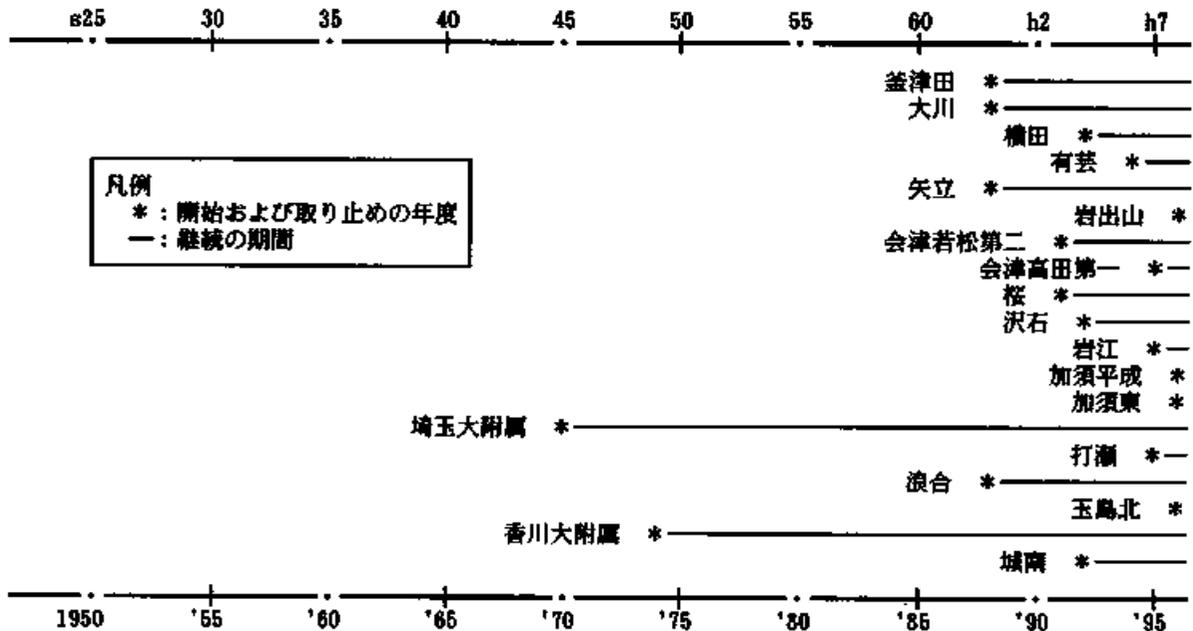
さらに図3-5から明らかのように、全体的には学級数が少ないほど実施期間が長いという傾向が読み取れる。

【注】

- 1) 調査票では、実施単位について「全校」か「学年別」かの記入欄はあるが、大綱中学校から「特定学年のみ実施」の回答のほかは、学年別に実施しているとの記入は見られなかった。ここでの記述は、教室配置図および時間割表から判断したものである。
- 2) 文教施設協会『教育と施設』44号、67-68頁、1994年。
- 3) 経験校に関しては、入手資料から当時の学級数が把握できなかった学校が6校ある。

図3-1 「教科教室制」の実施状況（国公立中学校）

A. 「教科教室制」実施校（19校）



B. 「教科教室制」経験校（27校）

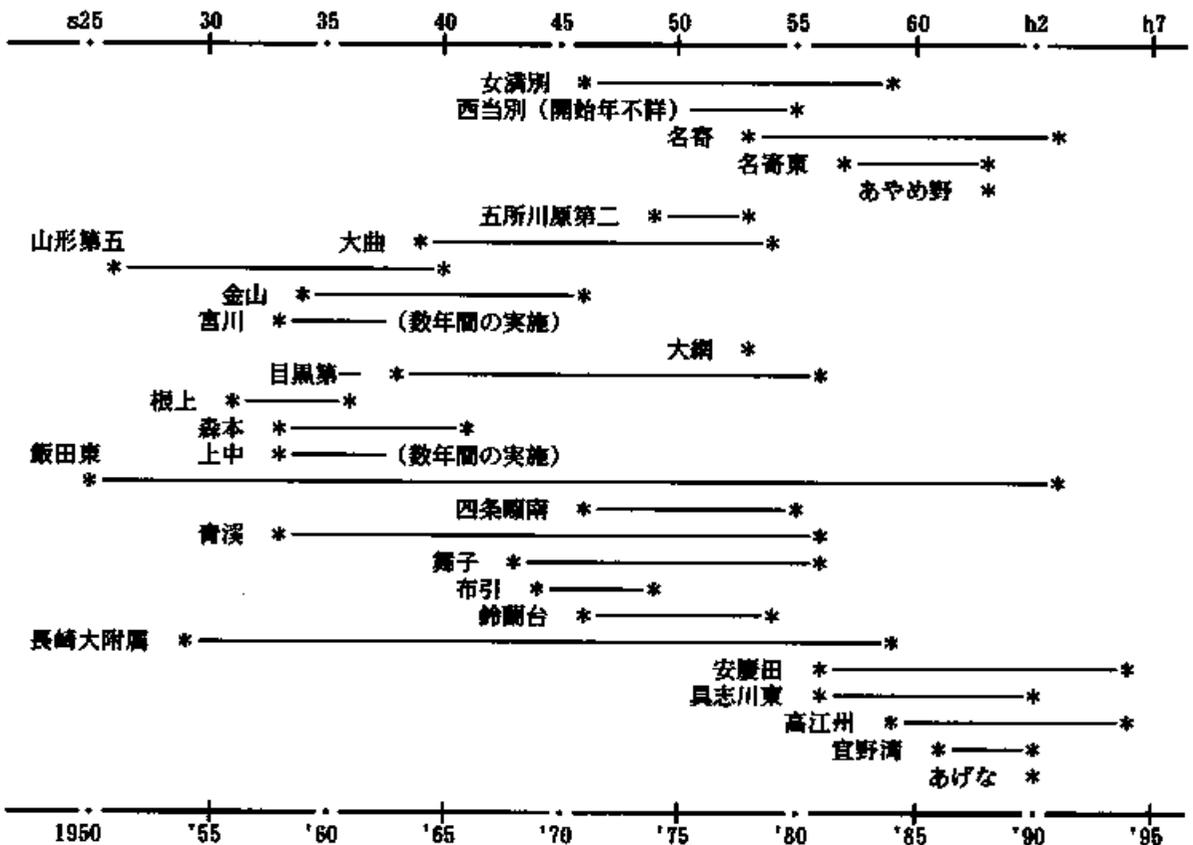
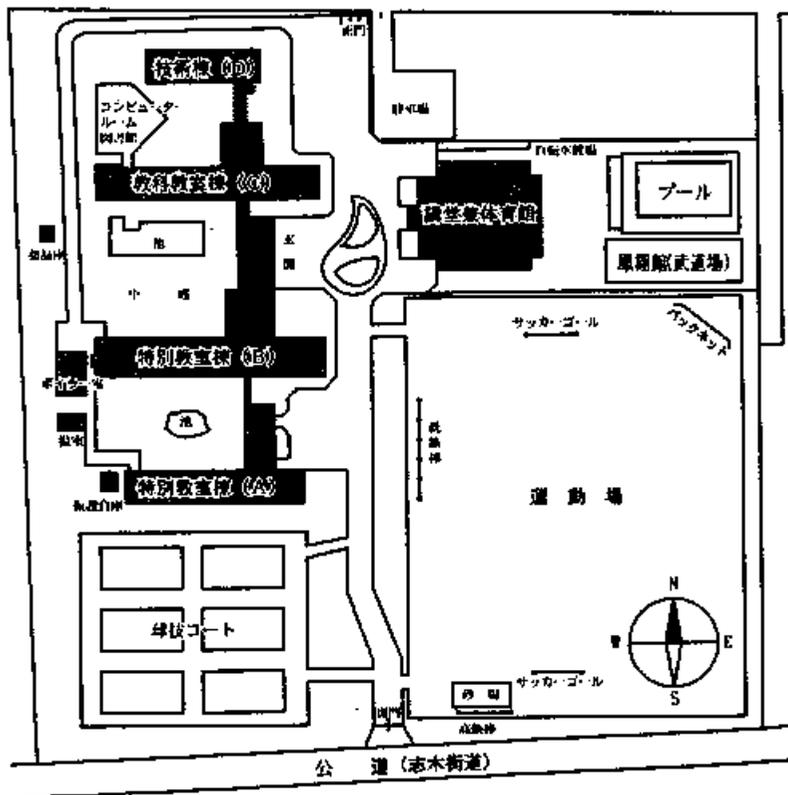
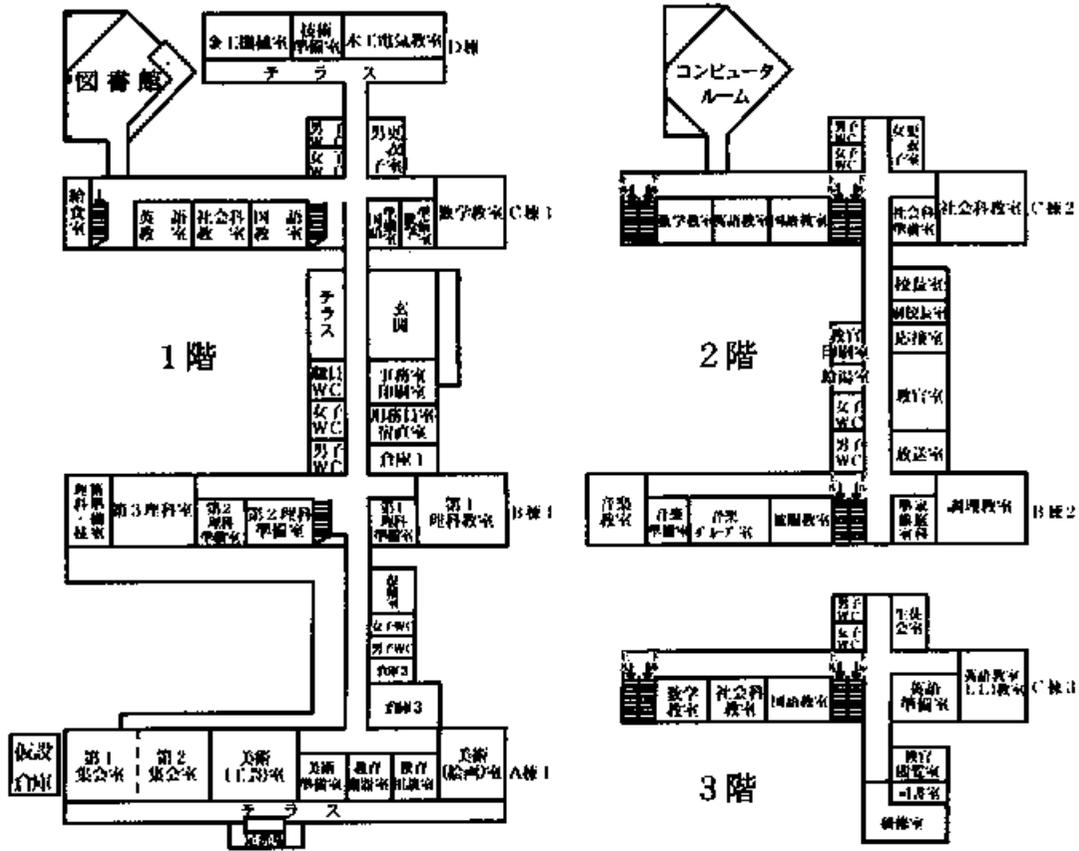
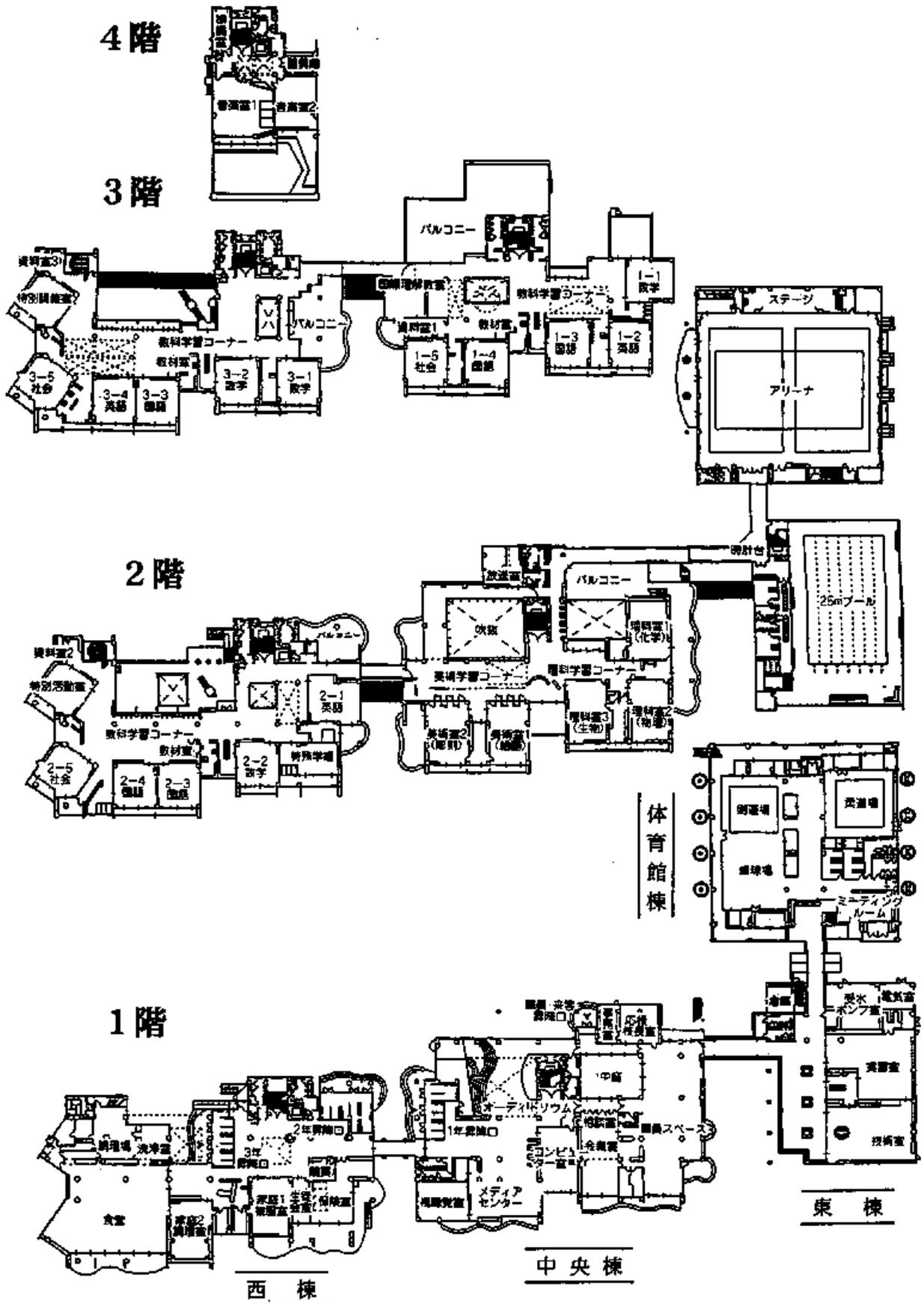


図3-2 埼玉大学附属中学校平面図



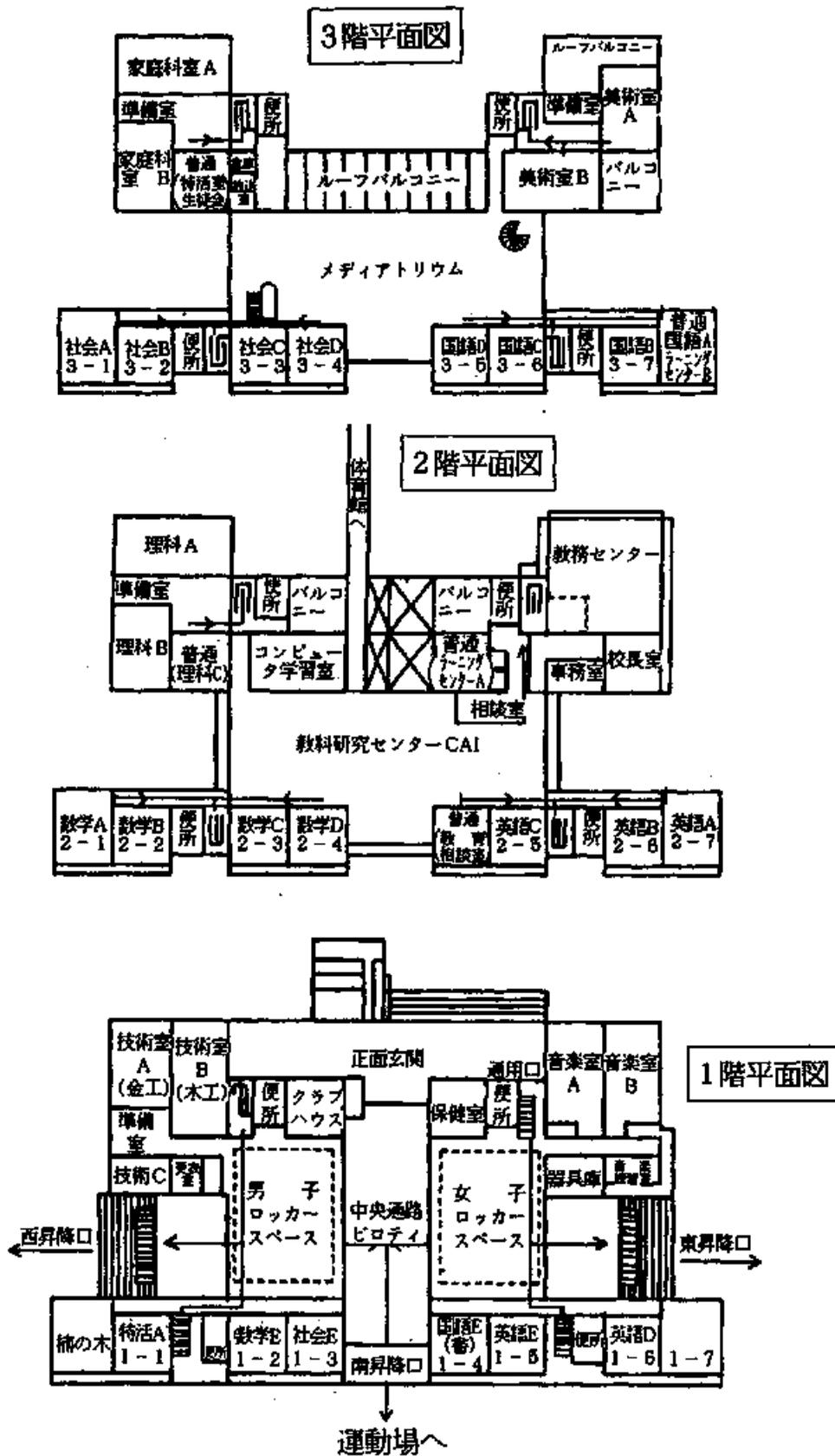
出典：平成8年度学校要覧

図3-3 玉島北中学校平面図



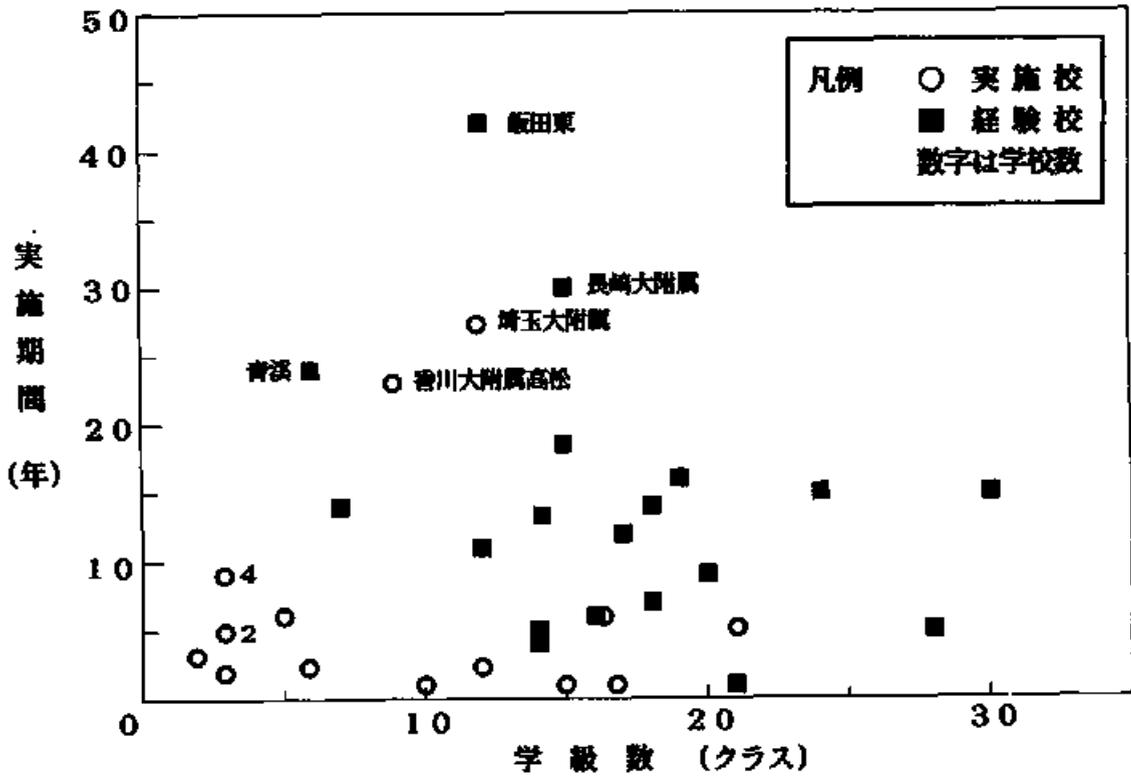
出典：平成8年度学校要覧

図3-4 城南中学校平面図



出典：平成8年度学校要覧

図3-5 「教科教重制」実施期間と学級数



3. 「教科教室制」の利点と問題点

(1) 「教科教室制」の利点

1) 経験校における利点

前章第2節では、昭和20年代後半から30年代後半までの建設事例を報告したが、ここであらためて、これら事例を通じて「教科教室制」の何が利点として考えられていたかを整理すれば、次の3点に要約できる。

第1は経済性、すなわち学校施設、とりわけ教室が効率的に利用できることである。六三制の実施に伴って当座しのぎで応急的に確保された中学校校舎では教育環境としては問題が多々あり、本格的な学校施設が必要となった。さらに第一次ベビーブーマーが中学校の段階にさしかかり生徒数の急増に対して教室の新たな確保が必要であった。しかし、自治体の財政力は弱く十分な整備は難しかった。そこで提案されたのが「教科教室制」であった。

第2は、各教科にふさわしい教室環境が充実できることである。学級数に見合った普通教室を整備するだけで四苦八苦する当時の状態では、加えて特別教室を整備することは非常に困難であった。「教科教室制」の導入は各教科ごとに専用教室の整備を可能とする。

第3に、生徒の自主性や社会性の育成を図ることができることである。「教科教室制」では、次の授業に備えて主体的に教室移動を行わなければならないし、各教科教室では多数の学級が使用する共通の教室としてのマナーが重要となってくる。そこで「教科教室制」のもとでは、自主性や社会性を身につけることができると考えられている。

しかし上記3点は、各事例で均等にあげられているのではなく、新しい事例ほど第2・第3点に重点が移っているのである。

次いで第3節の沖縄県の4事例では、教育方法の多様化、とりわけ個別化学習が進めやすいという点加わる。各教科教室はメディアセンターの周辺に配置され、教室と一体的な利用ができる。そして、教材や機器をメディアセンターに備えることにより個別化学習を可能とする。これが第4点目である。

2) 実施校における利点

では、実施校ではどうであろうか。アンケート調査に回答のあった全校(18校)が記入している¹⁾。その内容は、学校別に問題点、条件・課題とともに付録3に収録している(一部抜粋)。

表3-2は、各学校が利点とする項目(表の「内容」欄)を整理したものである。抽象的な表現のものから具体的な表現によるものまで幅があるが、ほぼ同内容のものをくくり項目として扱ったところ、全体では51件(項目)に及び、1校当たり3件の指摘となっている。各項目の右端の欄に指摘学校数を示す。

内容は「教科経営」に関する項目、「移動の効果」に関する項目、「その他」の3領域に大別される。なかでも「教科経営」に関しては18校全校から指摘されている。「移動の効果」についても過半数からあがっている。まず「教科経営」については、教科指導がやりやすい、学習環境の整備・充実が容易、あるいは教科の特色を生かした整備が可能である、学習環境が充実するために学習意欲が向上する、オープンスペース（OS）が整備されているために学習方法の多様化や授業改善が図りやすい、といったことがある。「教室移動」については、気分転換になり学習意欲が増すとしており、学年交流が活発になるとの指摘も合わせて一部で見られる。「その他」では、まず、運営上の改革が図りやすいとの指摘があるが、これは、「教科教室制」をより効果的なものにするための弾力的な日課運用等を指しており、「教科教室制」が運営上の改革の突破口となることを示している。次いで、すべて教科教室として利用するため学級数が減少しても余裕教室が発生しない点があげられている。さらには教育実習生の指導がしやすいとの指摘があるが、これは教員養成系大学の附属中学校からの指摘である。

以上より実施校の利点は、前章の事例から整理した利点のうち第2～第4点に集まっていることが分かる。とりわけ第2点（表では、学習環境の整備、授業準備の利便性、学習意欲の向上が該当）に関連して利点を指摘する学校は、大半といえる16校にのぼる。ここでは、学習環境の充実が生徒の学習意欲を刺激するという作用を指摘している点に注目される。第3点については「移動の効果」の2項目が該当するが、少なくとも社会性という面では「学年交流が活発になる」という指摘が2校からのみであり、利点としては余り意識されていないといえることができる。第4点については「授業展開の可能性」が該当し、実施校の3割からの指摘である。

（2）「教科教室制」の問題点

実施校において何を問題点と感じているかについて、表3-3に整理した。同じく自由記述を整理したものであるが、小規模校4校からは「問題点なし」との回答を含め指摘はなかった。このうちの1校からは、一般論として考えられる「教室移動」の大変さも自主性を育む利点として捉えているので問題点はない、と回答されている。問題点を指摘するのは14校であり、項目数は39件（1校当たり3件弱）である。

内容は、大きく4つの領域に分けられる。「教科経営」に関する問題点、「学年・学級経営」に関する問題点、「教室移動」に関する問題点、「教育行政」に関する問題点である。最も指摘された割合が高いのは、「教室移動」に関する問題点である。問題点を指摘する学校の7割に及んでおり、しかもその多くは生徒指導上の問題となっている。前章の事例の問題点とほぼ重なっている。

次に多い「教科経営」に関しては、問題点を指摘する半数の学校からあがっている。そのうち施設の設計・整備に関連して問題があるとする学校は3校である。施設とは離れて

「教科担任の方針によって差が出る」「教科担任の工夫とアイデアが必要」「教師の意識改革が必要」など、教員の力量・意識、組織・運営上の問題があることは注目に値する。さらに「教科に応じた環境・雰囲気づくりが難しい」という指摘もあり、利点としての効果が発揮できる学習環境の整備は必ずしも容易でないことをうかがわせる。

中学校において「学年・学級経営」は「教科経営」との両輪となっているが、「学年・学級経営」に関する指摘も6校からあがっている。「クラスの仲間が集う場所がみあたらない」という施設整備に起因する問題もあるが、「学級・ホームルーム教室への帰属意識が薄くなる」「学年単位で道徳・学活・行事を計画できない」「ホームルーム併用のため機器管理が難しい」「教科教室とホームルーム教室との調整が大変」といった、「教科教室制」を実施する場合に避けることが難しい、学校経営上の問題があがっている。このことは、「教科教室制」のもとで教科経営と学年・学級経営には、二律背反的な側面があることを意味する。

教育行政に関する問題点としては、「教育行政機関の理解不足」があがっている。「教科教室制」を実施するためには、パイロットスクールとして通常校とは別の、教育委員会等からの特別な支援が不可欠であり、そのための十分な理解が必要であるというものである。

(3) 経験校の「教科教室制」取り止めの理由

上記の問題点は、果たして経験校と異なるのであろうか。経験校については、取り止めの理由を尋ねているので、それとの比較をしながら考えてみたい。

1) 理由の分類

表3-4は、不詳とする7校を除いた19校の経験校の取り止めの理由（自由記述形式）を整理したものである。回答のしかたには、取り止めの原因を直接回答する場合、取り止めの目的やねらいを回答する場合があるが、後者ではそうになっていない実態があったために改善が必要であったと理解できる。表では、具体的理由はできるかぎり回答の表現に近い形でまとめている。

理由は大きく7つの内容に分けられる。具体的な理由は42件であり、1校当たり2件の指摘となっている。このうち、「学習環境の諸問題」は前述の問題点の「教科経営」に、「学年・学級経営の充実」は「学年・学級経営」に、「学校生活の安定」「時間の有効活用」「生徒指導上の問題」「移動のデメリットがメリットをはるかに上回る」は「教室移動」にほぼ対応する。

このほか、「教室数の確保」では、もっぱら利点の第1点である教室の効率的利用のために「教科教室制」が採用された学校において、学級数が減少し教室が確保できたために「普通教室制」に戻した（改めた）という学校が3校、逆に「生徒増加のため教室数が確保できない」という中学校が1校（前章のGG中学校）存在する。前者は、学校施設の量

的整備の時代に「教科教室制」が採用された学校であるのに対して、後者は質的整備の時代に採用された学校であることに違いがある。

2) 教室移動と生徒指導

理由が明らかな学校のうち、学級数が減少して「教科教室制」を行う必要性がなくなったとする学校を除く16校であり、そのうちの4分の3に当たる12校が「生徒指導上の問題」を指摘している。前述の利点において「移動の効果」とされた「学年交流が活発になる」に対して、ここでは「上下級生の好ましくない接触」があがっており、逆の作用をもたらしていることが分かる。

「学校生活の安定」は改善の方向を表現したものであるが、「生徒指導上の問題」の内容にも近いと思われる。「移動のデメリットがメリットを上回る」には、デメリットばかりを気にするのではなくメリットも十分に評価して、総合的に判断しようとする姿勢が感じられる。しかし、生徒指導を含めた移動に起因する諸問題はメリットに比して余りあるものであったということである。以上の3つの移動にかかわる理由を指摘する学校は、実に15校にのぼり、「教室移動」が取り止めの最大の原因であるということが出来る。

3) 「学年・学級経営の充実」

この理由も8校から指摘されており、重要な理由の一つである。教室移動を伴う「教科教室制」よりも「学年・学級経営の充実」を図ることのできる「普通教室制」を選択するという結論である。

4) 「学習環境の諸問題」

3校からのみの指摘である。「教科経営」面でも機器の整備・補修や人材確保に問題があり、「教科教室制」が十分機能するに至らなかったこと、また全校で机や椅子を共用することは、個々の生徒には合っていないものを使用することになり問題であったこと、がうかがえる。

【注】

1) 桜中学校については、「学校要覧を参照」との回答であったので要覧から抜粋した。

表3-2 「教科教室制」の利点（実施校）

領域	内容	校数	
教科経営 (18)	指導 (3)	教科指導がやりやすい	3
	学習環境の整備 (12)	教科の専門性や特色を生かした学習環境の整備・充実 教材等を身近に整理でき、すぐに活用できる	6 6
	授業準備の利便性 (5)	準備がスムーズに行える 教材教具の移動が不要	3 2
	学習意欲の向上 (8)	掲示・展示の充実とそれによる生徒への刺激 教科独自の雰囲気のもと学習意欲が高まる	3 7
	授業展開の可能性 (5)	課題学習型の授業が容易	1
		学習活動を通じた生徒の個性育成ができる	1
		OSの活用とも合わせて個に応じた指導ができる	3
		授業の改善が図りやすい	1
	移動の効果 (10)	教室移動が気分転換になり学習意欲が増す 学年交流が活発になる	10 2
その他 (3)	弾力的な日課運用等により運営上の改革が図りやすい	1	
	スペースの有効活用（余裕教室が発生しない）	1	
	実習生の指導がやりやすい	1	

* 数字は指摘学校数を示す。全体で51件（18校）の指摘があった。

表3-3 「教科教室制」実施上の問題点（実施校）

領域	内容	校数
教科経営 (7)	教科担任の方針によって差が出る	1
	教科担任の工夫とアイデアが必要	1
	教師の意識改革が必要	1
	教科に応じた環境・雰囲気づくりが難しい	1
	特定の学年だけに限定した資料掲示が難しい	1
	教室の教科併用は不便	2
	オープンの教室は騒がしい	1
	教材室がないので教室が狭い	1
[施設整備 (3)]	学年学級経営の点で難	1
	クラスの仲間が集う場所が見つからない	1
	学級・HR教室への帰属意識が薄くなる	2
	学年単位で道徳・学活・行事を計画できない	1
	HR併用のため器機管理が難しい	1
	教科教室は教科学習以外には使いづらい	2
	教科教室とHR教室との調整が大変（掲示、時間割）	2
教室移動 (10)	時間の効果的運用が難しい	1
	休憩時間が少なくなる	1
	移動に時間がかかり授業開始が遅れる	2
	休み時間に廊下が混雑	1
	生徒が増えた場合、移動が懸念される	1
	生徒指導上の問題点を克服できない	1
	教室移動を面倒に感じる生徒がいる	2
	生徒の所在がつかみづらい	1
	持ち物の運搬が大変、忘れ物が多くなる	4
	持ち物の管理が難しい（ロッカーの容量に限度）	2
物を大切にしない（机、椅子等）	2	
[生徒指導 (11)]	教育行政機関の理解が不足	1
教育行政 (1)		

* 数字は指摘学校数を示す。全体で39件（14校）の指摘があった。

表3-4 「教科教室制」取り止めの理由（経験校）

	具体的理由	校数
生徒指導上の問題（12）	生徒指導が大変	4
	忘れ物が多い	2
	生徒がエスケープ（校地境界にフェンスなし）	1
	教室へ来られない生徒がいる	1
	休み時間に生徒への目がいき届かない	2
	持ち物の無断拝借、盗難等	1
	上下級生の好ましくない接触	1
	友人関係の複雑化	1
	行為・行動が粗雑	4
	学校生活の安定（6）	生徒が落ち着けない
居場所の確保		3
学年学級経営の充実（8）	学級経営を大切にしたい（人間性豊かな学級）	2
	クラス所属感が定着しない	3
	学年学級経営がやりづらい	2
学習環境の諸問題（3）	機器が乱雑に扱われ修復に多くの労力が必要	1
	機器の更新や保守点検の予算が確保できない	1
	機器を使いこなす人材不足	1
	生徒の体型に合った机や椅子を使用させたい	1
時間の有効活用（2）	50分授業の確保	1
	時間のロスをなくしたい	1
移動のデメリットがメリットをはるかに上回る（2）		3
教室数の確保（4）	教室数が確保できた	3
	生徒増加のため教室数が確保できない	1
不詳（7）		7

※ 数字は指摘学校数。不詳を除き、42件（19校）の指摘があった。

4. 「教科教室制」実施の条件・課題

(1) 実施校からみた条件・課題

条件・課題についても自由記述形式で尋ね、問題点と同様な領域に分けて内容項目を整理している。表3-5にその結果を示すが、17校から52件の指摘（1校当たり3件）があった。

1) 「教科経営」

回答校の4分の3に当たる13校が「教科経営」について述べている。その中でも比較的まとまった指摘となっているのが、「教材等の整備」（7校）である。「教材・教具・資料等の整備」およびそのための予算措置が重要であるとしている。これらは、学校のみでは解決できない点で、条件に類する内容といえる。

また、組織運営や人的整備についても指摘がある。まず組織運営については、「教師の意欲的な姿勢・取り組み」「共通実践」「授業研究の継続」「一斉授業からの転換」などであるが、この項目を指摘する4校のうち3校が標準規模校もしくは大規模校であることは注目される。

人的整備に関しては、「教師の人的・時間的余裕」「定数改善」「教員の育成（資質の向上、画一的教育からの転換）」があがっている。「教科教室制」を実施するためには、従来とは別の教育方法や運営の工夫が必要であり、その開発・実践に時間と労力を要す。そのために「教師の人的・時間的余裕」や「定数改善」が条件とされている。「定数改善」は、制度的に小規模校の場合には各教科の専任教員は揃わないが、「教科教室制」であるからには確保できるような改善が必要であるというものである。なお「教員の育成」は、個別化教育を推進する学校からあがっている。

施設計画に関しては4校が指摘する。その多くは、「教科教室制」を実施する際に問題となる各学校の施設整備状況の改善、すなわち先の問題点の項目とされている内容である。このうち3校は小規模校であり、特に施設面積の拡大が求められている。そして、「資料作品等の保管・展示スペースの確保」をあげる他の1校は、いわゆる片廊下式の従来型の校舎を持つ学校である。

2) 「学年・学級経営」

6校から指摘があるが、その全校が施設等の整備を求めている。「ホームルーム教室の確保」は過去に理科室をホームルーム教室として使用していた経験を踏まえて指摘されている。また、「大型ロッカーの設置」「更衣室の整備」「ランチルームの整備」も条件とされている。これらは、「普通教室制」では普通教室がその機能を備えていたものである。HB（ホームベイ、ホームベース）については、「HBの確保」「HBの充実」「HBの遮音」があがっているが、HBを持たない学校からは「HBの確保」をも含めてHBについ

ての言及はない。大部分の施設整備に関する条件・課題は、小規模校や片廊下形式の校舎を持つ学校のものである。

これとは別に1校は、「学年学級経営の見直しと実践」をあげているが、そこには「教科教室制」のもとでは、従来とは異なる学年学級経営のあり方を検討すべきであるとの考えが示されている。

3)「教室移動」

問題点での指摘が最も多かった「教室移動」については、条件・課題についても指摘は少ない。「教室移動」に関しては、「移動しやすい配置や広い廊下」「生徒の動線を短くする」との施設計画上の指摘が5校ある。このほか、「学校規模」「運営上の工夫」「生徒指導」は、それぞれ3校からあがっているが、学校規模については12学級が上限であると具体的に示されている点は注目に値する。また、生徒指導に関して「基本的生活習慣の指導の徹底」という課題にとどまらず、「生徒に基本的生活習慣が身についていること」と条件として回答されていることには十分注意を払う必要がある。生徒指導をいくら精力的に行っても限界がある、というように理解できる。

4)「支援態勢」

上記は、いずれも学校内に視点を置いた条件・課題であったが、このほか、教育委員会等の教育行政機関から学校への支援態勢のあり方に言及する貴重な指摘が1校からあがっている。

要点は3つあり、第1は、「管内に複数の実施校を配置する必要がある」こと。教員異動は数年であるために、「教科教室制」における教育実践を積んでも異動してしまえば他校ではそれが生かせないなど教師個人のキャリア形成に余りプラスにならず、学校も「教科教室制」のノウハウが蓄積されない。他方、学校予算を確保する上でも計上根拠として複数校が必要である。

第2は、「教科教室制」実施校の情報交換のための「全国ネットワークの形成」が必要であるというもの。

第3は、「教科教室制」運用プログラムの開発・提示」である。「教科教室制」実施校の研究や実践の成果を整理・分析し、運用プログラムを開発すること、また、それを「教科教室制」の実施や授業改善の資料となるように学校に提示することが求められるというものである。

(2) 経験校からみた条件・課題

表3-6に経験校からみた条件・課題を示す。経験校からの指摘は10校26件のみにとどまる¹⁾。6校から「教科経営」と「教室移動」、3校から「学年学級経営」について指摘されており、領域の構成は実施校とほぼ同じである。

1)「教科経営」

施設計画を別とすれば、取り組み、人的整備、教材等整備についてもほぼ実施校と同様な内容があがっている。教材等整備を指摘するのは、経験校の中では相対的に新しい年代に「教科教室制」を経験した学校である。

なお施設に関して指摘がないのは、学校経営からすれば所与のものであって、条件・課題として言及すべき事からではないと判断されているように見受けられる。

2) 「学年学級経営」

施設整備に関しては、「実験実習を行う教室をホームルーム教室に割当てない」「学級集団としての居場所の確保」の2件があがっているが、後者の指摘がHBの開発に結びついたのである。

また、「学年ごとの教科教室制にする」「教科別の職員室の再検討」と2件の「教科教室制」の修正とみられる指摘がある。学年学級経営との両立を図るには、「教科教室制」の体制を見直すという考えであり、言外に（教科経営ばかりに重点を置いた）洗練された形での「教科教室制」は困難であるとの判断が存在するように思われる。

3) 「教室移動」

「教科経営」とほぼ同数の指摘があること、さらに具体的な内容にも大差はない。ただし、「移動時間を取るための学習内容のゆとり」が必要であるとの、教育課程にかかわる指摘は注目されてよい。

【注】

1) 過去の経験から条件・課題を指摘するというよりも、現在「教科教室制」を再開するための条件・課題という捉え方として回答されたものもあったので、この分析からは除外している。

表3-5 「教科教室制」実施のための条件・課題（実施校）

領域	内 容	校数	
教科経営(13)	取り組み(4)	教師の意欲的な姿勢・取り組み	2
		共通実践	2
		授業研究の継続	1
		一言授業からの転換	1
		生徒からの意見を取り入れる	1
	人的整備(3)	教師の人的・時間的余裕	1
		小規模校でも専任教師が配置できるように定数改善	1
		教員の育成(資質向上、画一性をなくす)	1
	教材等の整備(7)	教材・教具・資料等の充実	4
		機器や教材等の整備のための十分な予算措置	3
	施設計画(4)	1教科1教室とする	2
		十分な広さの教科教室を整備する	1
		資料作品等の保管・展示スペースの確保	1
		ゆとりのスペースの確保	1
	施設面積基準の拡大	1	
	教科教室の遮音	1	
学年学級経営(6)	見直し(1)	教科教室制の学級学年経営の見直しと実践	1
	施設計画(6)	HR教室の確保	1
		HR併用教室には移動しやすい1人用机を配置	1
		HBの確保	1
		HBの充実(HR用に広く、居場所として充実)	2
		HB(HR用)の遮音	1
		大型ロッカーの設置	2
		更衣室の整備	1
		ランチルームの整備	1
教室移動(12)	学校規模(3)	小規模校である(大規模校でない)こと	2
		学校規模は12学級が上限	1
	運営の工夫(3)	移動に時間がかからない工夫	1
		時間を効率よく活用する	1
		授業の終始時間の徹底	1
	生徒指導(3)	教室移動など基本的な生活習慣の指導の徹底	1
		基本的な生活習慣が身についていること	1
		備品を大切にすることを育てる	1
施設計画(5)	移動しやすい配置や広い廊下	3	
	生徒の動線を短くする	2	
支援態勢(1)		管内に複数の実施校を設置(教師の経験、予算)	1
		実施校の全国ネットワークの形成(情報交換)	1
		文部省による運用プログラムの提示	1

※ 数字は指摘学校数。全体で52件(17校)の指摘があった。

表3-6 「教科教室制」実施のための条件・課題（経験校）

領域	内容	校数		
教科経営 (6)	取り組み(2)	学校全体での意欲的な取り組み（校内研修の実施） 教師の意識改革	2 1	
	人的整備(3)	教員の加配（機器、TT、休憩時間中の指導等） 望ましい集団づくりの図れる時間と職員の確保	1 1	
		教員が教育機器を使いこなせること	1	
	教材等整備(3)	機器・教材の十分な整備（マイスペース含む）	2	
		教育機器更新のため予算措置	1	
	学級学年経営 (3)	見直し(2)	学年ごとの教科教室制にする 教科別の職員室の再検討（学年経営のため）	1 1
		施設計画(2)	理科室・音楽室等はHR教室に割当てない 生徒の学級集団としての居場所の確保	1 1
教室移動 (6)			学校規模(3)	大規模校の解消 生徒数が少ないこと 1学年4学級までがうまく機能する
生徒指導(4)		移動する際のルールづくり 生徒が基本的な生活習慣を身につけていること 生活指導上、常に安定した状態であること	1 1 2	
	施設計画(2)	校舎や教室配置の工夫 広い廊下や教室 体型に合わせて変えられる机、椅子、黒板等の設置	1 2 1	
教育課程(1)		移動時間が取れるための学習内容のゆとり	1	
その他 (1)	持ち物を運ぶバッグの工夫	1		

※ 過去の「教科教室制」実施経験を踏まえた内容に限定して整理した。
数字は学校数。全体で26件（10校）の指摘があった。

第4章 教科教室型校舎の開発と課題

1. 教科教室型校舎の開発

(1) 教科教室型校舎の特色

1) 校舎整備と「教科教室制」

第2章では、「教科教室制」が校舎の改築や新築を契機に実施されてきた様子を追跡した。第3章のアンケート調査の対象となった学校のほとんども、改築や新築を契機に「教科教室制」の実施ないし検討がなされている¹⁾。

第2章で報告したように学校施設の量的整備の時代と質的整備の時代においては、同じ「教科教室制」を実施する校舎といえども明らかに校舎の空間構成が異なっている。時代とともに、過去の経験を踏まえながら、より「教科教室制」をスムーズに実施できるように教科教室型校舎の改善・開発が行われているのである。次に、収集した学校施設図面等をもとに校舎形態の変遷を整理してみよう。

2) 教科教室型校舎の特色

「教科教室制」に特有の空間、あるいは「教科教室制」の実施にとって効果的である機能・空間には次の3種類が考えられる。第1は、教室移動を行う生徒の生活の拠点となる空間であり、具体的にはHBとロッカースペースがあげられる。第2は、教員組織や運営面の拠点となる空間である。これには、研究室（準備室）、校務センター、職員室が重要な空間といえ、集中型の職員室（つまり全教員が机を持つ（中央）職員室）であるのか、あるいは分散型の職員室（中央職員室はなく、各研究室や準備室に教員は常駐）であるのかが重要なポイントとなる。第3は教室以外の多目的スペース、特に教室と一体的に使用でき、教材・機器を装備したオープン・スペース（メディアセンター）の存在である。このようなオープン・スペースの有無は、校舎の平面構成とりわけ廊下の配置・形状に違いを生むことになる。

(2) 経験校の校舎の特色

表4-1は、各校の校舎における上記3種類の機能・空間の有無を一覧表にしたものである。ただし、このうち8校については「教科教室制」実施当時の図面が入手できなかった。また、図面が入手できた学校でも、例えばロッカースペースについては有無を完全には把握できていないなど、資料整理に多少の問題を残しているが、全体の傾向をみる上で支障はないと考えている。

1) 校舎の形式

まず校舎の空間構成の骨格をなす教室の配置形状をみると、次の4種類に分類できる。

- ① 「片廊下」型… 一列に並んだ教室に接して廊下が配置された伝統的な校舎形式
- ② 「中廊下」型… 廊下の両側に教室が並んだ形式
- ③ 「バッテリー」型… 階段室から廊下なしに教室に入る形式（出入り口1か所）
- ④ 「ホール」型… ホール状の空間の周辺に教室が配置された形式

まず「片廊下」型校舎には、分析対象校のうち最も古い時期から「教科教室制」を実施している飯田東中学校、山形市立第五中学校、長崎大学附属中学校が該当し、さらに昭和30・40年代に新築された学校にもみられる。次いで、「バッテリー」型には昭和30年代に整備された4校が該当する。これらに対して地域的な分布傾向が「中廊下」型と「ホール」型にみられ、前者は北海道、後者は沖縄県に集中している。また「片廊下」と「中廊下」双方の形式を合わせ持つ学校として布引中学校（図4-1）があげられる。北海道の「中廊下」型が建築環境条件から採用されていると考えられるのに対して、部分的であるにせよ布引中学校のそれは面積効率を重視してのことと考えられる。つまり、都市型校舎建築ということが出来る。

「ホール」型である沖縄県の5校は、前述のように、学習の個別化を指向した新しい形態である。メディアセンターを持つことでも、あやめ野中学校を除く他校と明らかに違いがある。あやめ野中学校の開校は、第2章の沖縄県の事例分析校の後である。このことから昭和50年代後半が、教科教室型校舎の整備の転換期であるとみなされる²⁾。

2) 職員室の配置

研究室（準備室）、校務センター等、職員室の設置状況には3つのパターンがみられる。すなわち、④通常の学校のように職員室のみを置く場合、⑥研究室（準備室）と職員室を置く場合、③研究室（準備室）と校務センター等を置く場合である。

④のパターンは、全体の諸室構成においても普通教室が教科教室に置き換わったに過ぎず、「教科教室制」独自の校舎であるとはいえない。⑥については、研究室（準備室）を各教科に置いている点で教科重視の教科教室型校舎といえるが、他方で職員室が置かれている点では合わせて職員のまとまりを重視しているといえることができる。③は職員室を置かないパターンであり、従来の職員室機能のうち教科に関する機能を研究室（準備室）にゆだね、それ以外の機能は別途設けられた校務センター等に持たせるものである。そこでは、教科以外の校務分掌、学校全体に関わる職務、職員会議が行われることになる。

このうち、③のパターンが教科重視という「教科教室制」の考えを最も合理的に反映している。前述の森本中学校や金山中学校では、職員室といえども規模の小さいものであって全職員の机は置かれていないため中央職員室とはいえず、機能的には上記③のパターンに該当する。

さて、経験校の各学校がどのパターンであるかは、大きくは校舎の形式と関連がある。

「バッテリー」型や「ホール」型の学校では、全教師が自らの机を持ちしかも一同に会することができる中央職員室を設置することは少なく、教師は研究室（準備室）に常駐している。これに対して、「片廊下」型や「中廊下」型の大部分の学校は、㊸ないし㊹であり職員室が置かれている。

3) HBとロッカースペース

HBは3校で整備され、いずれも食堂兼用である。ロッカースペースは、「バッテリー」型では、1か所ないし2か所に集中して設けられていたことが図面等からうかがえるが、「片廊下」型や「中廊下」型では、その位置あるいはロッカースペースが設置されていたかどうかについても確認できない学校がある。

(3) 実施校の校舎の特色

表4-2に各校の特色を整理した。

1) 校舎の形式

経験校と同様に分類すると、純然たる「片廊下」型は3校であり、国立大学附属中学校2校（昭和40～50年代に改築）と加須東中学校（昭和60年代に改築）が該当する。また、小規模校において「中廊下」型が3校あるが、その他の学校は、いずれも全体あるいは大半が「ホール」型といえる形式である（小規模校については図4-2～3参照）。さらに、学校規模が大きくなるとホールを中心に構成される空間を中廊下や片廊下で接続する形式（図4-4～5）もみられる。このように実施校の特色の一つは、校舎の形式として新しい「ホール」型が中心であることである。

なお小規模校に「中廊下」型がみられるのは、学校施設補助基準において小規模校では全体面積が狭いため、空間の効率的利用を図る必要があったためと考えられる。

2) 職員室の配置

先の3パターンに分類すると、㊸職員室のみ9校、㊹研究室（準備室）と職員室1校、㊺研究室（準備室）と校務センター等8校となる。岩江中学校は校務センターのみであって、機能的には㊸パターンに近いのではないかと考えられる。しかし視点を変えれば、小規模校（6学級）であるために、各教科教室に研究室や準備室機能が組み込まれていると考えることもできる。このように理解すれば㊸パターンに近いといえる。

したがって上記のような分類もさることながら、部屋の呼称、すなわち「職員室」とはいわず「校務センター」等と呼んでいることに注目すべきかもしれない。国立大学附属中学校では「教官室」、城南中学校では「教務センター」が使われている。

なお、各教科とも研究室（準備室）を持つ学校は必ずしも多くなく、約半数の9校にとどまる。この理由の第1は、小規模校では、別途確保する面積のゆとりがなかったり、生徒数が少ないので教室内で実質的にその機能を補えるためではないだろうか。また、第2に加須平成中学校、城南中学校、玉島北中学校では、教室に接したメディアスペース等の

オープンスペースがかなり広いため、この空間に研究室（準備室）としての機能をも意図して計画されたものと考えられる。

3) HBとロッカースペース

国立大学附属中学校2校を例外として、HBないしは大規模なロッカースペースが確保されている。とりわけ、HBを設けた学校（加須平成中学校は余裕教室を転用し、他学級がまったく使用しない専用のホームルーム教室となっている）は実施校の7割に相当する13校にも及ぶ。

このように、生徒の持ち物の保管や居場所の確保に相当な注意を払って施設整備が行われていることも実施校の施設的特色の一つである。

(4) 校舎形態の変遷

以上から「教科教室制」を実施する学校における学校施設の改善ないし開発の要点は、次の3点に絞ることができる。

- ① 「片廊下」型の校舎から、メディアセンター等のオープンスペースを中心に教室を配した「ホール」型校舎の開発
- ② HBの整備
- ③ 小規模校における教科教室型校舎の開発

この第1点は、教科学習環境を充実させることによって「教科教室制」の利点を強化することにねらいがあるのに対して、第2点は、学級集団の居場所を確保することによって「教科教室制」の問題点を少なくしようという意図がある。そして第3点は、「教科教室制」の問題点が顕在化しにくい規模の学校への「教科教室制」の適用ないし展開である。

【注】

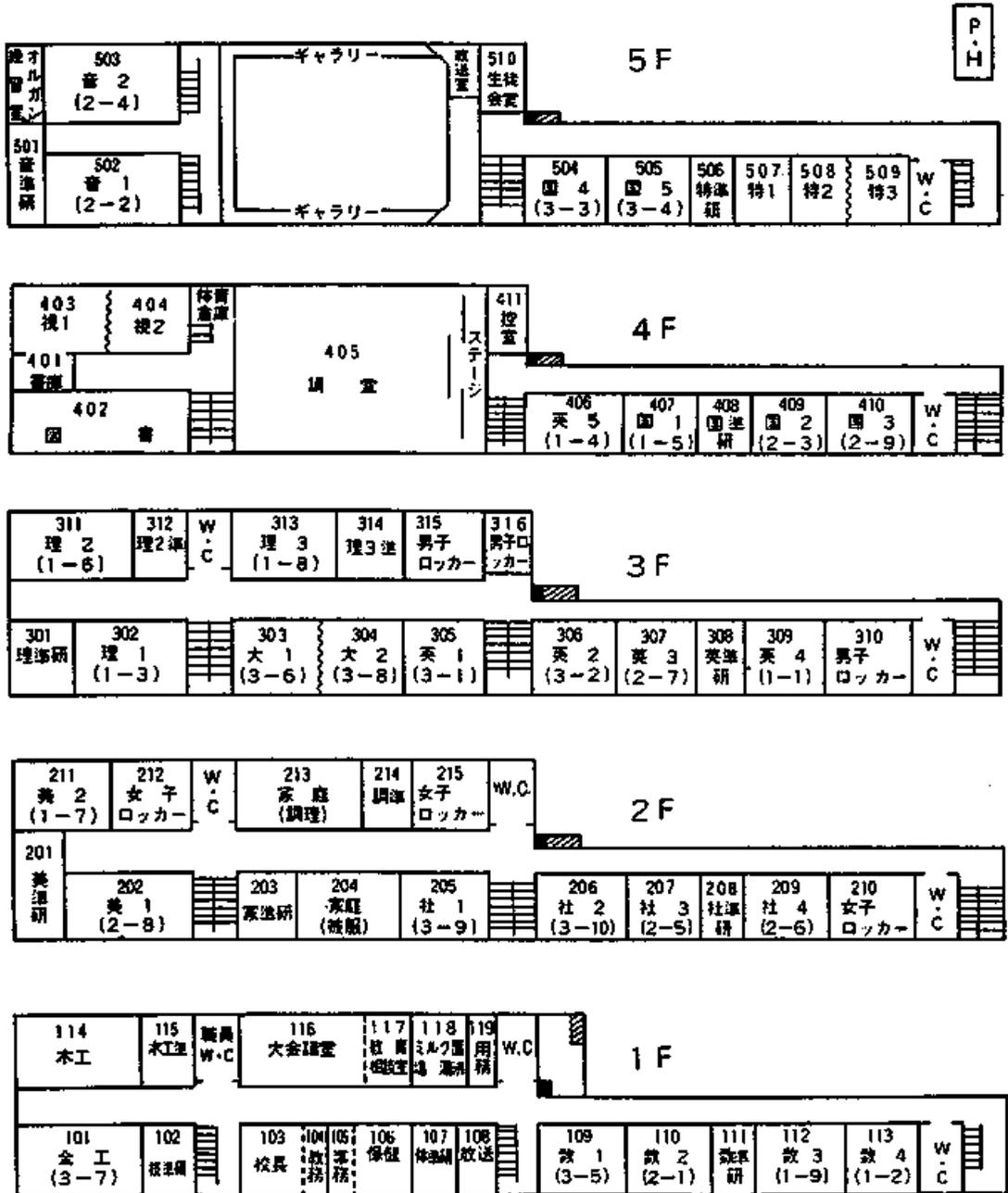
- 1) 学校要覧等で確認できた範囲では、実施校、経験校とも改築ないし新築時に「教科教室制」を実施している。
- 2) 広くわが国の学校施設の整備にとって、学校施設の量的整備から質的整備への転換期であったとすることができる。これに関して、『日本の学校建築－戦後の学校建築の変遷－』（佐藤謙監修、文教ニュース社、1996）は、昭和58年以降を学校建築の個性化・多様化が進む「現代」、それ以前を「応急復興期」「本復興期」「拡充期」に分けた時代区分を行っている。

表4-1 「教科教室制」経験校の校舎

学 校 名	学級数	実施年数	ロッカー H B スペース	研 究 室 準備室	校 務 室 センター等	職 員 室	校舎の 形式	ホ-ル スペース	メディア センター等	備 考
女満別	7	14	●1F	●準	●		片廊下			
西当別	-	数	不詳							旧校舎で実施
名 寄	18	14		●準	●		中廊下	校内ビフォー ネットワーク		音楽室等もH Rに使用
名寄東	18	7			●		中廊下	語学室2		
あやめ野	21	1			●		中廊下	●多 ●		
五所川原第二	-	5		●準	●		片廊下			
大 曲	30	16			●		片廊下			理科室や家庭科室も H Rに使用
山形第五	24	15			●		片廊下			文部省C型モデルスクール ブラッソン制を実施
金 山	14	13	●2F	●準	●		バッテリー			職員室は50㎡
官 川	17	数	不詳							
大 網	-	1	不詳							
目黒第一	15	19	●2F	●研	●事務総務		バッテリー			
根 上	16	6	不詳							一部で実施
森 本	20	9	●1、2F	●準	●		バッテリー			
上 中	14	数	不詳							
飯田東	12	42	{	●研	●		片廊下 片廊下			旧校舎 新校舎 (S54 改築)
四条職南	-	10	不詳							
青 溪	6	24	●1Fホ-ル	●研	●管理室			●中央ホ-ル		研は理社のみ
舞 子	-	14	不詳							
布 引	28	6		●研	●事務教務		片中5階建			他に大会議室
鈴蘭台	-	9	不詳							
長崎大学附属	15	31		●研	●教育室		片廊下			研は4Fに集中
安慶田	19	16	●廊下 食堂	●研	●		ホール	●ラ-ニング		教室は可動間仕切
具志川東	17	12	●食堂	●研	●		ホール	●多		教室は可動間仕切 数年で学年別に変更
高江州	12	11	●食堂	●研	●		ホール	●多		教室は可動間仕切
宜野湾	14	5	●ラ-ニング	●研	●		ホール	●食 ●ラ-ニング		教室はオープン形式
あげな	21	1	●食堂	●研	●		ホール	●多		教室は可動間仕切

調査による入手図面等をもとに整理した。未回答のあやめ野中学校については、教育施設雑誌の記事を参考に作成。学級数は、学校要覧等より、教科教室制を取り止める直前の数を原則とし実施期のものを掲載した。-は未確認。各種の●は、該当空間が整備されていることを示す。また、「H B」欄の食堂は食堂兼用を示す。「校舎の形式」欄の「バッテリー」とは階段から廊下を経ずに直接教室に入る形式の校舎を有する場合であり、「ホール」はオープンスペース等のホール状の空間（上記事例の場合は「メディア」空間）の周辺に教室が配置されている形式を指す。

図4-1 布引中学校平面図



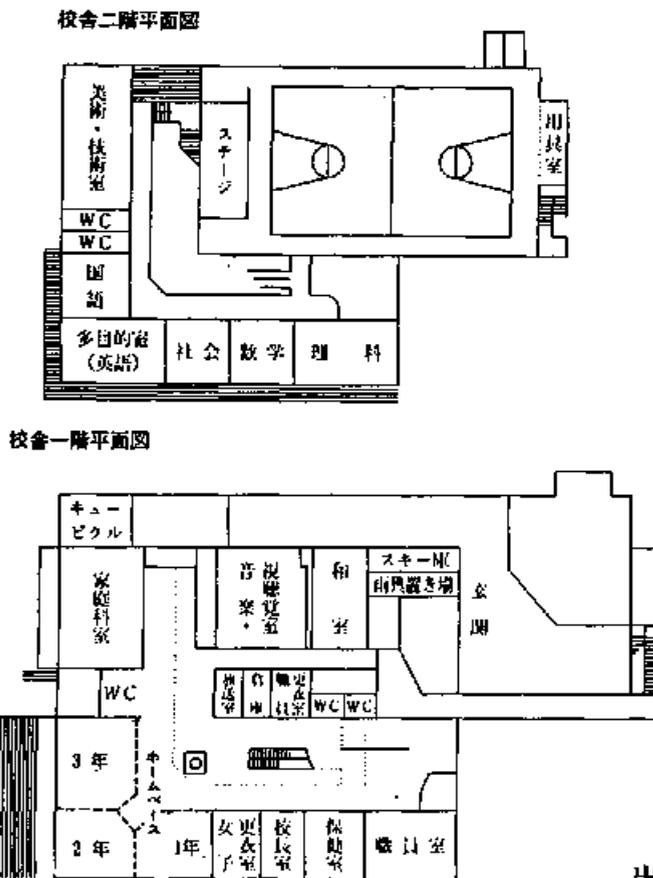
出典：昭和44年度学校要覧

表4-2 「教科教室制」実施校の校舎

学校名	学級数	実施年数	ロッカー HB スペース	研 究 備 室	校 務 セ ン タ ー 等	職 員 室	校舎の 形式	ホ ル メ ド イ ア ス ペ ー ス	メ ド イ ア セ ン タ ー 等	備 考
釜津田	3	9	●可動間仕切			●	ホール	●ホール		
大川	3	9	●可動間仕切			●	ホール	●		
横田	3	5	●			●	中廊下	●多目的ホール		
有芸	2	3	3学年合同HR			●	中廊下	●		小中併置、教室は3室連接オープン
矢立	3	9	●可動間仕切			●	中廊下	●		
岩出山	17	1	●	●系列	●		ホール・片	●系列別		
会津若松第二	16	6	●1F	●研	●		ホール	●多 ●教科別		多は独立型、美技音もマイあり
会津高田第一	12	2	●	●研		●	ホール・中	●多 ●教科別		多はホール
桜	5	6	●	●研準	●		ホール	●		
沢石	3	5	●	●研準			ホール	●多		
岩江	6	2	●		●		ホール	●		
加須平成	16	1	●1-2F			●	ホール・片	●3ヶ所		職員室は兼事務
加須東	10	1	●余裕教室転用			●	片廊下	●多		室、多は独立型
埼玉大学附属	12	27		●研	●教官室		片廊下			階を分けて学年毎に教室配置
打瀬	3	2	●	●研	●		ホール・中	●教科別		
浪合	3	9	●		●教員ブース		ホール・中	●		小中併置
玉島北	15	1	●各HR隣接		●職員スペース		ホール	●	●1ヶ所	マイは コンピュータ視聴覚室に隣接
香川大学 附属高松	9	23		●研	●教官室		片廊下			かつて理科室もHRに使用
城南	21	5	●1F		●教務センター		ホール・片	●教科研究センター マイアトリム		

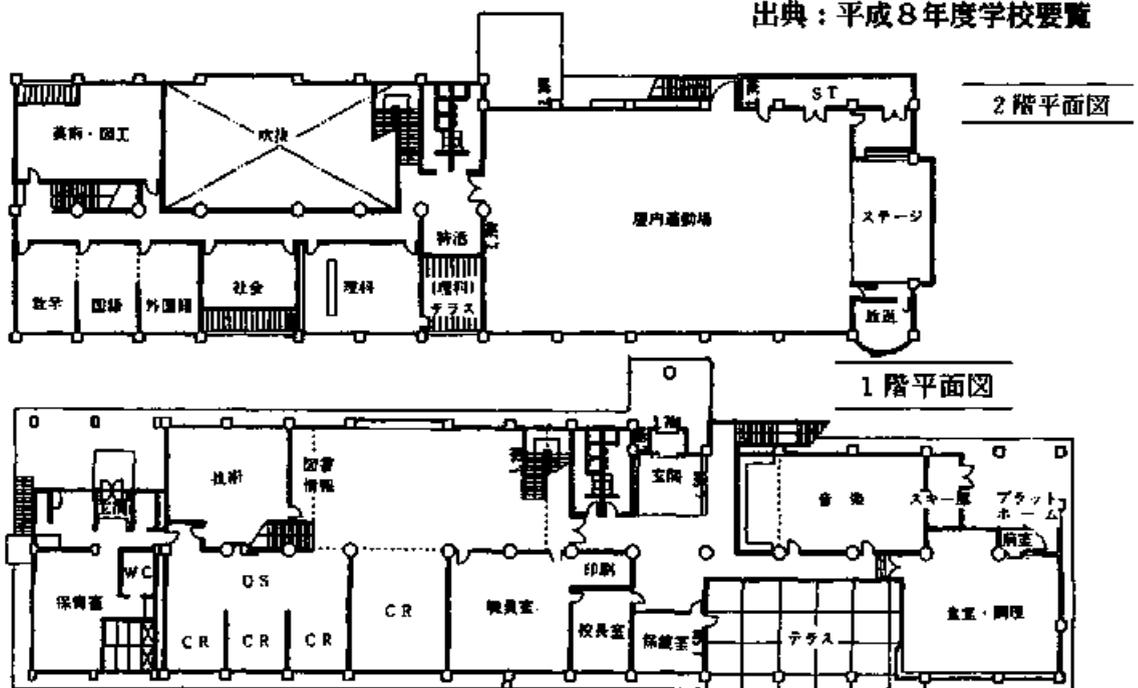
調査によって入手した図面等をもとに整理した。岩出山中学校については、雑誌の記事を参考に作成。学級数は、平成8年度現在である。各欄の●は、該当空間が整備されていることを示す。「校舎の形式」欄の「ホール」はオープンスペース等のホール状の空間を囲んで、あるいは接して教室が配置されている形式を指す。

図4-2 釜津田中学校平面図



出典：平成8年度学校要覧

図4-3 有基小中学校平面図



出典：平成8年度学校要覧

図4-4 津波岡田町立第一中学校平面図

出典：平成8年度学校要覧

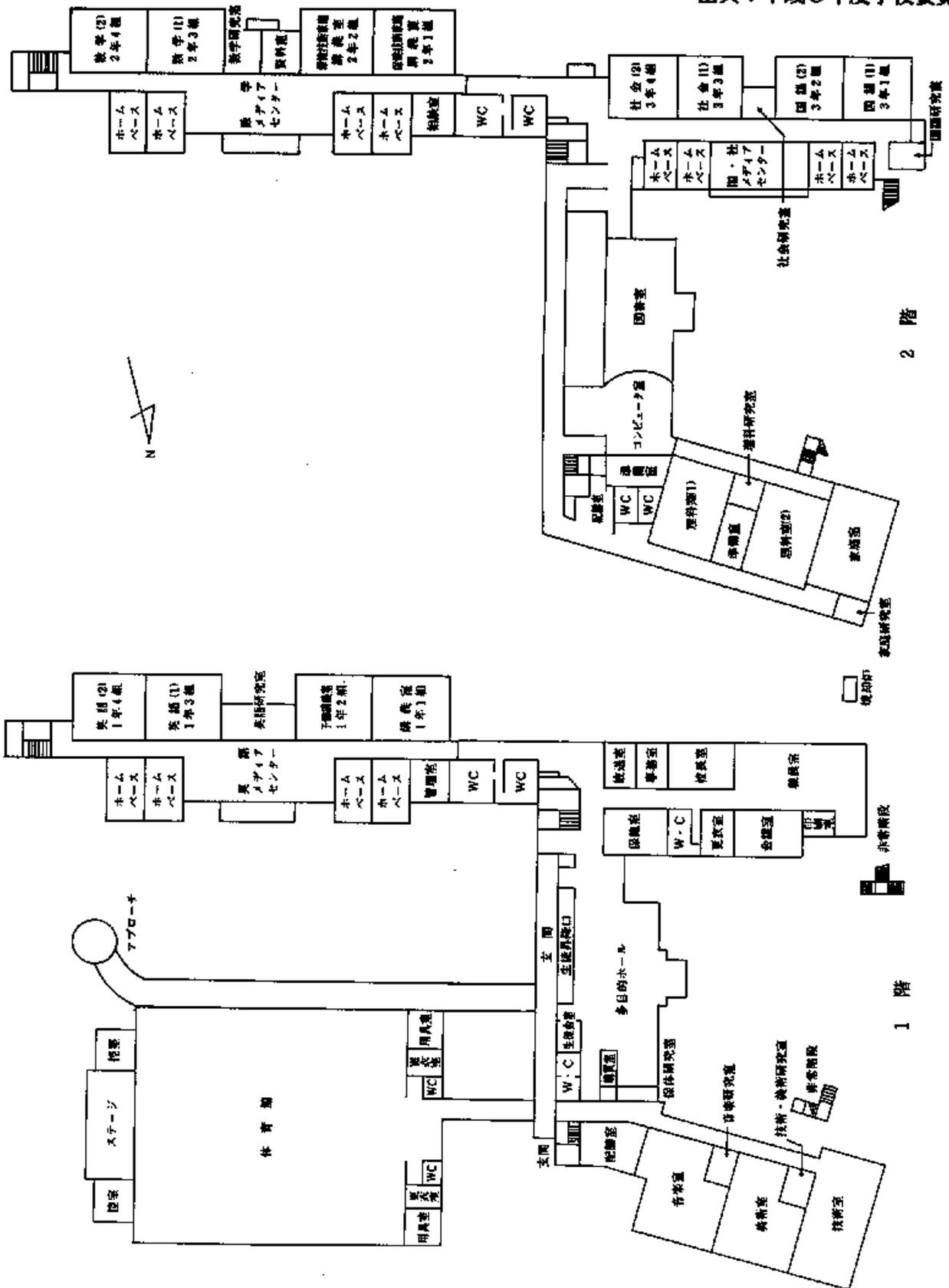
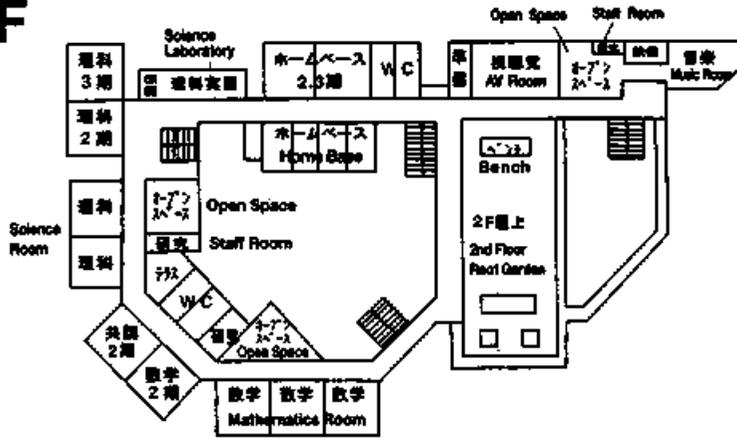
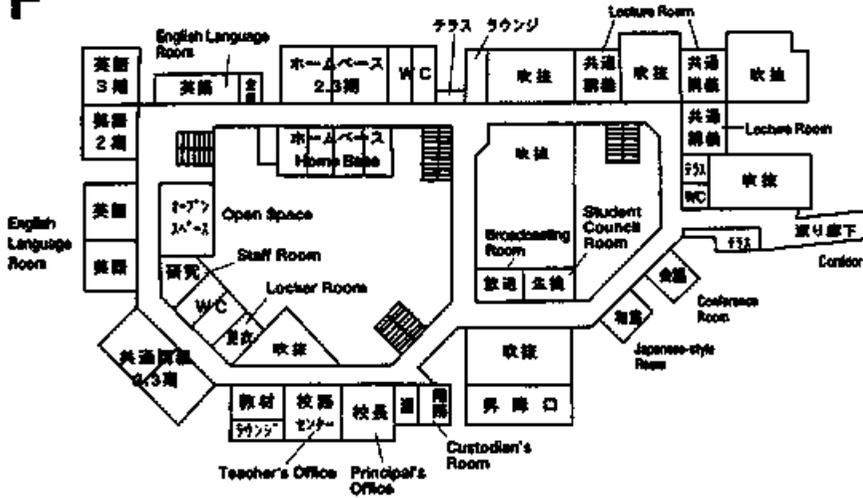


図4-5 打瀬中学校平面図

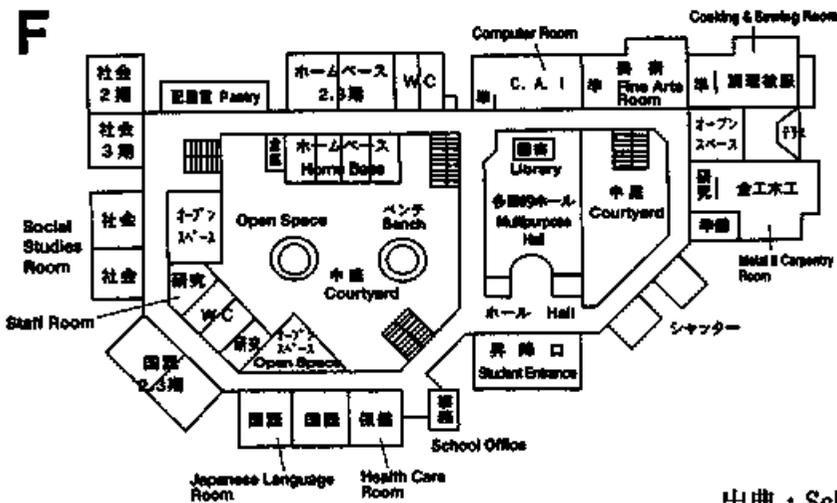
3F



2F



1F



出典：School Guide 1996

2. 教科教室型校舎に関する考察

(1) 学校規模と「教科教室制」

現在、「教科教室制」を実施しているのは全国で19校であり、そのうち過半数が小規模校であることは前述の通りである。このことから「学校規模が小さい（学級数が少ない、生徒数が少ない）と「教科教室制」を実施しやすいのではないか」との仮説が成り立つ。

以下では、これまでの調査結果に基づき検討する。

1) 経験校の実施期間から

アンケート調査によると、例えば、大曲中学校（15年間実施、当時30学級）のように、教室不足を補うために実施したと記されている学校もある。また、実施数年後の時点で学校運営上の問題点が大きく指摘されていながらも、その後10年間「教科教室制」が継続されたとの回答を寄せている学校もある¹⁾。これから分かるように、教室数の確保を「教科教室制」採用の第一義的な目的とする場合には、教室数に余裕が生まれにくい限り、仮に「教科教室制」の実施に支障が生じて「教科教室制」を取り止めることは不可能であり、長期間「教科教室制」を実施していた学校の中には、やむなく継続せざるを得ない状況に置かれていた事例が含まれていることになる。

前章図3-1において学校規模が小さいほど実施継続期間が長いと述べたが、上記事例の存在は、実際は図で理解する以上に、その傾向が顕著であることを物語るている。

2) 実施校の利点・問題点から

利点としての「移動の効果」は、標準規模校・大規模校よりも小規模校での指摘率が高く（小規模校8校に対して、標準規模・大規模校2校）、他方で問題点としての「教室移動」の指摘率は、小規模校4割、標準規模・大規模校は8割（ともに5校）である。これらから、小規模校において「移動の効果」がより多く認識されており、また「教室移動」にかかわる問題点も少なく、生徒指導も容易であることが分かる。条件・課題についても、標準規模・大規模校では全校で指摘しているのに対し、小規模校は半数に過ぎない。つまり、移動に関しては小規模校が有利ということになる。

「教科経営」については、標準規模・大規模校で問題点の指摘率はより高く、条件・課題もすべての学校からあがっており、教師の取り組み（特に教師のまとまり）や教材等の整備の必要性が強く認識されている。その理由は、学校規模が大きいほど教員数も多いために、全員の意志疎通を図って共通実践を行うことが難しいということが背景にあると考えられる。他方で、教室移動によるデメリットが学校規模に応じて大きくなるため、それを上回るだけの「教科教室制」のメリットを確保するために教材等の条件整備が必要となっていると理解できる。

さらに、アンケート調査の自由記述の欄には、「教科教室制を円滑に機能させるための

学級数は1学年4学級までではないか」との意見が複数みられるし、また「小規模校だから、教科教室制はうまくいっている」との意見を寄せている学校は数校存在する。このように、実際の学校経営面からも、学校規模が小さい方が「教科教室制」の実施に有利であると感じられていることがうかがえる。

3) 学年単位の教室移動

学校にとって学校規模（学級数）を操作することはできないが、教室移動の範囲を学年単位の権力限定して「教科教室制」を実施するという方法がある。前述のように、玉島北中学校や埼玉大学附属中学校がこのような方式を行っていると思われるが、そこでは、教室移動や教科経営面で小規模校と似たような作用が働くものと考えられる。つまり一種の小規模校化である。

ただし、ある教科の教室はすべて校内の一か所にまとまって整備されるのではなく、各学年ごとに分散化するために、教科の教材や機器の装備には無駄が生ずることになる。学年経営を重視する変則的な「教科教室制」といえ、純粋な「教科教室制」の効果は望めないかもしれないが、教室移動の弊害が著しい場合には、NG中学校が「教科教室制」の条件として指摘する（第2章第3節）ように重要な選択肢の一つとなりうるであろう。

4) 教科教室型校舎の開発の成果

教科教室型校舎そして「教科教室制」は、当初はもっぱら教室数の不足を補うために開発され、また採用されてきた。そのため、そのような学校は学級数が大きい学校に集中していた。しかし、現在の「教科教室制」実施状況をみる限り、「教科教室制」は小規模校でより受け入れられやすいシステムであるといえる。つまり落ち着く先の一つは、小規模校であったということになる。

問題点等から判断すれば、小規模校においては、今後も「教科教室制」が継続されやすく、また改築に合わせて「教科教室制」を導入する学校は増えるのではないかと予想される。小規模校に「教科教室制」を採用するようになった背景には、学校施設整備の課題がその量的整備から質的整備へ変化してきたことを認めないわけにはいかない。しかしともかく、小規模校で「教科教室制」が行われていることは、教科教室型校舎の開発の重要な成果である。

(2) HBの設置と効果

1) HBの整備状況

本調査の範囲では、昭和56年に初めてHBを設置する中学校が整備されている（第2章第3節）。この年以降、「教科教室制」を実施した中学校24校（実施校・経験校とも）の中で、HBを持つ学校は16校に及ぶ。この他、過小規模の有芸中学校（生徒9名、一部複式）では教科教室とは別に3学年合同のホームルーム教室を持っており、HBに近い役割を果たしていると考えられる。

なお、残り7校はいずれも学級数15～21の標準規模ないし大規模校である。

繰り返しになるが、HBは生徒の居場所つまりホームルーム集団の拠点とホームルーム集団の拠点となる空間の必要性和有効性を考えて考案・整備されたもので、ホームルーム集団専用の空間という意味では「普通教室制」におけるホームルームの機能を持つ。生徒の荷物置場（ロッカー等）、SHR（ショートホームルーム）、談話、休憩、場合によってはLHR（ロングホームルーム）の場として計画されている。通常の大さは、普通教室の3分の1から3分の2程度であって、ロッカーの他、テーブルと椅子が配置されることが多い。

2) HB整備校における「教科教室制」の実施状況

HBを持つ教科教室型校舎（有芸中学校を除く）において、現在「教科教室制」を実施しているのは13校である。このうち過小規模校（1学年2学級以下）が9校を占める。他の4校は、平成7年に「教科教室制」を開始した会津高田市立第一中学校（12学級）、8年開始の岩出山中学校（17学級）、加須東中学校（10学級）、玉島北中学校（15学級）であり、そこでは「教科教室制」はまだ始まったばかりである。

HBが整備されていたが「教科教室制」を取り止めた学校としては、沖縄県所在の3校がある。これらは、いずれも標準規模ないし大規模校である。

3) HBの効果

ここで、実施校におけるHBの有無と問題点の指摘状況との関係を見ることとする。HBは「学年学級経営」に直接関係すると考えられる。前掲表3-3では、「学年学級経営」に関わる問題点を指摘する学校は6校であった。このうちHBを持つ学校の指摘は、わずか1校にとどまる。

したがってHBの設置は、一応「学年学級経営」の安定化に寄与していると判断される。ただし、HBの整備が「教科教室制」の問題の抜本的な解決になったというわけではなく、ホームルーム集団の居場所がとりあえず確保されたにすぎない場合もある。沖縄県の事例では隣接するHBからの騒音の問題が指摘されていたが、実施校の中にもそのような指摘がみられる他、HBを広くするなど居場所として充実することが必要であると指摘されている。例えばある学校では、教科教室を（ホームルーム教室として）学級活動や給食に使用する際に使いづらいことを問題としてあげ、HBを通常の広さのホームルーム空間として確保することを要望している。

4) HB整備をめぐる課題

教科教室をその教科にふさわしく整備すればするほど、教科学習以外の活動（その大半は学級活動）に利用する場合には支障を来すことになる。現在、実施校においては余裕教室を転用した加須東中学校は例外として、通常LHRには教科教室を使用しているのである。LHRに使えないHBというのは、HB自体の性格を中途半端なものにしているということがいえないだろうか。

といて、普通教室に近い面積を持つ独立したHBを整備することは現状では難しい。また、整備したとしても生徒の移動距離が長くなり、移動の問題点が増すことにもなる。

以上のように、HBの整備は校舎全体の室構成、生徒の動線にも関わる重要な鍵であり、しかも「学年学級経営」の鍵でもある。条件・課題に関して、「教科教室制」においては「学年学級経営」のあり方を見直す必要がある、との指摘があったように、「教科教室制」はHBの整備を通じて、まさに中学校における「学年学級経営」のあり方の再検討を問いかけているのである。

会津若松第二中学校、加須平成中学校、埼玉大学附属中学校、香川大学附属高松中学校、城南中学校は、HBを持たず「教科教室制」を実施している。これらの学校の今後の実施状況と、HBを持つ岩出山中学校、会津高田市立第一中学校、加須東中学校、玉島北中学校そして周辺の団地の整備が進み計画学級数に達した時点での打瀬中学校における今後の実施状況の比較分析は、この再検討への貴重な資料を提供するものと考えられる。

(3) 教科学習環境の整備

1) 教科学習環境と教室移動

これまでみてきたように「教科教室制」の根幹をなすのは、水準の高い教科学習環境と教室移動の2点にある。教科教室型校舎の開発においても、一方で学習環境の充実を図るべく検討がなされ、他方で移動のデメリットを極力抑制する工夫がなされてきた。小規模校の教科教室型校舎の開発やHBの設置は後者への対応である。

これに対して、前者への対応の代表がメディアスペースである。教科学習環境については、教材や機器が充実すれば、好ましい学習の雰囲気生まれ、落ち着いて教科の学習に打ち込むことができるということが想定されており、それは本報告書の昭和20年代後半の事例（山形市立第五中学校）から最近の教科教室型校舎まで一貫して前提となっていると考えられる。充実した教科学習環境を前提に教室移動が必要とされるのである。

「教科教室制」を取り止めた学校の大半では、「教科教室制」は期待されたほどには機能しなかった。その理由の第一はすでに繰り返し述べた教室移動に伴う問題である。しかし、教科学習環境と教室移動の関係を考えると、取り止めの理由としての「教室移動」の影に隠れて見失いがちな教科学習環境（の整備）に注目する必要があるのではないだろうか。

2) 不十分な教科学習環境

「教科教室制」実施の条件・課題については、実施校、経験校とも「教室移動」に関わる内容と同時に、同程度の「教科経営」に関する内容があがっている。また、この二つの領域に対する指摘が学校によって大きく異なるわけでもない。したがって、教科学習環境の整備が不十分であったこと、少なくとも「教科教室制」を実施継続して行くために必要なだけの整備ができなかったことは想像に難くない。

「教科教室制」のもとでは、生徒は毎時間の教室移動の大変さを直接に体験する。教科学習環境の整備が不十分な状況では、生徒はなぜ教室移動をしなくてはならないのか理解できなかった²⁾。そして移動に伴う生徒指導上の問題も生ずるようになった、と考えることができる。そうであるならば、「教室移動」自体よりも、毎時間の教室移動にみあう教科学習環境の整備ができなかったことの方を大きな問題とすべきである。

3) 施設以外の教科学習環境の整備

もっとも教科学習環境は、学校施設にとどまらない。前掲表3-5の「教科経営」に関する内容すべてを含んだ範囲である。つまり、教師の「取り組み」、「人的整備」「教材等の整備」が揃わないと教科学習環境は整ったとはいえない。教科教室型校舎は物的環境の一部であり、「教科教室制」を実施するための教科学習環境整備にとって第一歩に過ぎないのである。

「教育行政の理解不足」を問題点として指摘する学校がみられるが、これは、施設は教科教室型校舎として整備されたものの「教科教室制」実施のために特別に必要な他の条件整備が不可欠であることが教育行政に理解されていないことを取りあげたものである。学校側が対応可能なものは、教師の意欲、共通実践といった「取り組み」であって、「人的整備」や「教材等の整備」は教育行政の支援なしには不可能である。

「教科教室制」実施の成否は、学校側の取り組みもさることながら、このような教育委員会等の教育行政による条件整備の如何に大きく依存しているといえ、施設以外の教科学習環境整備に対する教育行政の十分な理解と支援・配慮が緊要となる。

【注】

- 1) 付録3参照。
- 2) こういった状況は訪問調査時の聞き取り、およびアンケート調査の取りやめの理由(付録3)にみられる。

3. 「教科教室制」の展開と課題

(1) 「教科教室制」の展開

事例分析とアンケート調査を通じて「教科教室制」の実施状況を報告してきた。かつて学校施設の量的整備の時代に「教科教室制」を採用した学校の大部分は、「教科教室制」を取り止めているが、近年、新たに「教科教室制」を実施する学校がみられるようになった。現在は、昭和30年前後、そして50年前後について「教科教室制」に注目が集まっている時代といえるかもしれない。

では、現在実施している学校で「教科教室制」は順調に継続され、さらに今後実施校は増えるのだろうか。

その結論をにわかに引き出すことは難しいが、現在中学校の多目的スペースに対する国庫補助が行われていること、そして個性の重視を改革の柱の一つとして掲げた臨教審以来の一連の教育改革の中で、学校教育は生徒の興味・関心や学習意欲を重視する方向に向かっていることを考えると、今後「教科教室制」を試みる中学校は増える、すなわち教科教室型校舎の整備は進むものと予想される。

しかし、それらが期待通りの効果を生み、全国的に定着し始めるかどうかについては、本調査結果から判断する限りにおいては楽観できないと考えられる。現状がそうであるように、進歩的な考えを持った自治体がパイロットモデル校として整備するにとどまるのではないだろうか。ただし小規模校においては、これまで述べたように問題が顕在化しにくい状況にあるので、定着の可能性は高いという見方もできる。

(2) 「教科教室制」の課題

これまでの分析・検討を踏まえ、中学校における「教科教室制」の定着に向けての課題を指摘するならば、特に次の3点がクローズアップされてくるのではないかと考えられる。

第1は教育行政の課題である。前述の施設以外の教科学習環境の整備の必要性に関連するが、「教科教室制」を単に施設整備の問題、あるいは個別学校の学校経営の問題として捉えるのではなく、広く教育委員会全体に関わる教育経営の問題あるいは教育計画の問題として捉えることができるかである。学校施設整備、教員配置、学校経営、学校教育財政それぞれの縦割り行政の中で進められ、全体の調整機能がうまくなされていないように見受けられる。「教科教室制」を実施するのであれば、それを行うにふさわしい諸資源の配分はどうあるべきか、そしてそのための総合調整機能のあり方についての検討が欠かせないと思われる。

第2は学校経営の課題になるが、教室移動を積極的に行う意義を教育方法等の改善によって作り出すことができるかどうかである。中学校では選択の幅が一部拡大されたとは

いえ、高等学校の総合学科や総合選択制に比べれば極めて少なく、ホームルーム集団を解体する授業は限られている。このことは教室移動はほとんど学級単位で行われていることを意味し、生徒が教室移動を必然的にしなくてはならないものとして受け止めにくい要因となっているのではないだろうか。

ただし、これについてはすでに優れた実践が行われている。例えば桜中学校では、毎朝の自習の時間においては校内のどの場所で学習してもよいとされ、この時間は生徒の学習支援を行うチーム・ティーチングの体制がとられている。また、実施期間は1年のうち2週間程度と短いですが、生徒が各自自由に時間割を編成して学習を進めるという試みもなされている。このような教科学習環境のみならず教育方法や教育内容の面でも教室移動の必然性を持たせられるかが問われているものと考えられる。

第3に、「教科教室制」をどのように評価するかという課題がある。「教科教室制」が実施されていれば、それで効果があったとはいえない。意味の無い教室移動に陥いることもありうる。まずは、早急に総合的な評価方法の開発ならびに評価のあり方の検討がなされる必要があるであろう。

付 録

平成8年7月18日

記

〇〇〇中学校長殿

国立教育研究所
教育計画研究部長 藤巻和佳

『「教科教室制」の実施状況に関する調査』
へのご協力についてのお願い

謹啓 感重の候ますますご清祥の事とお慶び申し上げます。
日頃私ども国立教育研究所の研究活動に対しましてはご高配を賜り、感謝いたしております。

さて、随教普皆申では初等中等教育の充実と改革の方向として、基礎基本の徹底や個性の尊重を掲げ、施設設備に対しては教育方法等の多様化への対応を求めました。現在の学園指導要領では、これを受け継ぎ自ら学ぶ意欲を醸成しておりますし、中学校については選択履修の拡大も行われました。

このような状況のもと、教科担任制の中学校においては「教科教室型の校舍建築」（従来の特別教室にとどまらず、他の教科についてもその教科専用の充実した教室を整備する校舍形態）が目ざされております。教科教室型校舍においては毎時限教科教室への移動を行い授業を受けます。教科教室型校舍においては、中学校教育発展のバイオニアとして「教科教室型校舍」および「教科教室制」に対する期待が寄せられる中で、学校運営面での成果や評価を徳村することは、今後の中学校教育のあり方を考える上で重要な課題といえます。

私どもは文部省科学研究所の補助を受け、『中学校・高等学校の教育多様化のための施設・設備の改革と課題に関する研究』を進めておりますが、この度の一環として教科教室型校舍を持つ中学校に対する標記の調査を企画いたしました。

貴校は、わが国でも数少ない教科教室型校舍を持つ中学校と聞いております。つきましては、ご多忙中とは存じますが、なにとぞ本調査にご協力賜りますようお願い申し上げます。

謹啓

1. 調査名
「教科教室制」の実施状況に関する調査
2. 調査目的
教科教室型校舍における教科教室制の実施状況ならびに学校運営上の利点や問題点、さらに教科教室制の実施のための条件・課題を把握し、中学校における学校建築と学校運営のあり方の検討に資する。

3. 調査対象校
全国の教科教室型校舍を持つ中学校 約50校

4. 調査主要内容（調査票を御覧ください）
 - (1) 教科教室制の実施状況
 - (2) 教科教室型校舍および教科教室制の利点と問題点、課題等
 - (3) 関連資料の送付依頼
 - ① 学校施設台帳の写し
 - ② 学校要覧等
 - ③ 時間割
 - ④ 研究発表報告書

5. 返送先（返送用切手をご利用ください）

〒153 東京都目黒区下目黒6-5-22
国立教育研究所 教育計画研究室

返送用切手
足りない場合は
ご請求ください

6. 返送期限
平成8年8月末日

なお、お問い合わせ等ございましたら、下記までお願いいたします
〒153 東京都目黒区下目黒6-5-22
国立教育研究所教育政策研究部教育計画研究室 藤巻和佳
電話 03-5721-5032 (9/144)

「教科教室内制」の実施状況に関する調査

独立教育研究所教育計画課研究室

中 学 校

Q0. 学校名をご記入ください。

Q1. 校舎建築についてお伺いします。

貴校の校舎は、もっぱら「教科教室内制」を前提とした形態でしょうか。あるいは普通教室内制（特別教室内制、ホームルーム教室制あるいは固定教室内制）をも想定した形態でしょうか。該当する方に○をつけてください。

- a. もっぱら「教科教室内制」を前提とした形態である。
- b. 「教科教室内制」も「普通教室内制」も可能な形態である。

Q2. 「教科教室内制」の実施状況についてお伺いします。

以下 1. ～ 3. の該当する選択肢に○をつけ、実施期間をご記入ください。

1. 現在、「教科教室内制」を実施している。

全校による実施（期間）	年	月	から	現在迄
学年別による実施（期間）	年	月	から	現在迄
2. かつて「教科教室内制」を実施したことがある。

全校による実施（期間）	年	月	から	年	月	迄
学年別による実施（期間）	年	月	から	年	月	迄
3. 「教科教室内制」を実施したことはない。

注（「現行的な実施」や「既行的な取り止め」もあわせてください。正確な）
 注（実施期間が不明な場合は、あよその年度で記載です。）

Q3. 上記Q2において 1. に回答された学校に対してお伺いします。
 現在「教科教室内制」を実施されている経緯から「教科教室内制」や「教科教室内制」の利点（効果）と問題点を教えてください。

利点
(効果)

問題点

Q4. 上記Q2において 2. ないし 3. に回答された学校に対してお伺いします。
 「教科教室内制」を取り止めた理由は何でしょうか。あるいは何だとも聞きな
 っていますか。また未実施の場合、「教科教室内制」の実施に至らない理由は何で
 でしょうか。以下にご記入ください。

Q5. すべての学校にお伺いします。
 「教科教室内制」がうまく機能するための条件・課題には、
 どのようなものがあるでしょうか。以下にご記入ください。

Q6. 「教科教室内制」に関するお考え、ご意見がありましたら、何でも結構です
 ので、以下にご記入ください。

Q7. 以下4点の関連資料をご提供ください。

- ① 学校施設台帳の写し（総括表から各階平面図まで全頁）
- ② 学校要覧（もしあれば、加えて教育経営計画書）
- ③ 時間割表（できれば利用教室名が入ったもの）
- ④ 教科教室内制実施に伴う研究実践報告書（研究を実施した場合のみ）

〔 調査「教科教室内制」を取り止めている学校については、是非結果表を返送し、
 していただき、年度の上記の④～⑥があれば、あわせてお送りください。 〕

以上で終わります。ご協力ありがとうございます。

付録3 アンケートの回答内容

1. 「教科教室制」実施校

A01

Q2 昭和63年4月から実施（9年目）

Q3 利点：・教科の教室として設備・掲示物等が充実できる。

・教師が移動しなくてもよいので、教材・教具の移動もなく便利。

・小規模校というわけでもないだろうが、生徒にとって教室が変わることによって、気持ちの切り替えができる。学校にも活気ができる。

・課題解決型授業がやりやすい。

問題点：・教科担当者の経営の方向によって差ができる。

・教科併用の教室は不便（美術室と技術室、多目的教室を英語とコンピュータ室にしている）。

Q5 実施のための条件・課題等

本校はうまく機能していると思う。生徒数が少ない（28名）ためかとも思う。大規模校なら1時間ごとに生徒の移動があると思えば不便だろうと思う。

2教科併用の教室は不便である。美術と技術がいっしょの教室（本校）はどちらの教室にも不便である。

従来の基準では狭すぎるので基準の拡大が必要である

A02

Q2 昭和63年9月から実施（9年目）

Q3 利点：各教科が同一教室で学習できるので、授業に必要な用具が常に整備されている。

問題点：英語教室が多目的教室でコンピュータ室と共用なので独立した教室が必要である。

Q5 実施のための条件・課題等

ホーム・ベース（ホーム・ルーム）の作りに配慮が必要（本校の場合は簡易間仕切り壁なので、ホーム・ルーム中隣の声が聞こえる）。

冬期間の寒さの対策が必要である。

A03

Q2 平成4年4月から実施（5年目）

Q3 利点：・教材・教具の移動が少なく、準備をスムーズに行える。

・よけいなものが少なく落ち着いた雰囲気の中で学習できる。

問題点：教科書を教室から持ってこなければならない。

Q5 実施のための条件・課題等

移動にあまり時間がかからない配置にする。

A04

Q2 平成6年4月から実施（3年目）

Q3 利 点：教材・教具を身近に整理しておけることにより、すぐ利用できる点であろう（本校の場合、狭すぎてその利点が生かし切れない）。

問題点：・教材室がないので各教室に教材を置いているのだが、教室がせまく苦勞している（特に社会科教室）。

・一つの教室のなかに、国語・数学・英語の3つの教科教室があり、授業中騒がしい。

Q5 実施のための条件・課題等

最低限1教科1教室にすること。

教科にあった教室のつくりにすること（教材がおけるようなスペース、機器を使用しても他教室に騒音がもれないつくり）。こうした作りの校舎にしないと教科教室制はうまくいかないと思う。

A05

Q2 昭和63年12月から実施（9年目）

Q3 利 点：・教科ごとの教室移動により、生徒に適度な活動感を与えている。

・毎時間学習環境が違ふことにより、生徒に新鮮な気持ちが生まれてくる。

・各教科の教室があるため、3年間を見通した教室環境が可能である。

Q5 実施のための条件・課題等

・教師が〇〇館（やかた）というイメージを持って教科経営にあたること。

・生徒からの学習環境づくりの考えも参考にすること。

・一斉授業の考えから、教科型教室だからできる工夫をどんどん出していくべきである。

Q6 自由意見

・生徒の手による教室環境や、生徒の考えによる教室環境も取り入れたい。

・ホームベースと呼ばれる控え室の活用について、たとえば道徳・学活等のほか工夫したい。

・本校の他に教科型教室を取り入れた学校がどのように機能しているのか、知りたい。

A06

Q2 平成3年4月から実施（6年目）

Q3 利 点：教科指導がやりやすい。①研究室制度②まとまった教科別の区画③教科メディアの利
用。

問題点：①学年経営、学級経営の点で難がある。②生徒の学級への所属意識が薄くなる。

Q5 実施のための条件・課題等

①教師側に人的・時間的余裕が十分あること。②予算的措置が十分であること。

A07

Q2 平成8年4月から実施（1年目）

Q3 利 点：・その教科特有の雰囲気の中で授業が展開され、生徒の学習意欲が高まってきた。

・教師側の立場からは、授業の準備が大変やりやすくなった。

・スクエアを教室と同様の学習空間として、柔軟な学習グループ編成が可能となり、
個に応じた指導がしやすくなった。

問題点：・教科教室の環境整備についてはさらにその教科特有の雰囲気を作り出す必要があ
る。

・教室移動が自主的にできる生徒、忘れ物をしない生徒、公共物を大切にする生徒の

育成に努めなければならない。

Q5 実施のための条件・課題等

- ・基本的な生活習慣がきちんと見についていることが、うまく機能するための前提条件になると思われる。
- ・「校舎」が変わっても、なかなか「授業」が変わらない。全職員で授業の改善に取り組んでいるが、共通実践がむずかしい。

Q6 自由意見

従来の学校の在り方から脱却する必要があるのではないかという感想をもっています。「教科教室型校舎」の基本理念を明確にし、どのような生徒の育成を目指すのか、共通理解を図り、授業改善に取り組まなければならないと思っています。

A08

Q2 平成3年4月から実施（6年目）

Q3 利点：①教科の専門性や特色を生かした学習環境の構成

- ②教科教室の特色を出した施設・設備の充実
- ③学習活動を通じた生徒の個性育成
- ④教室と連続するスペースの活用による指導の個別化
- ⑤移動に伴う主体性や自主性の育成
- ⑥学校運営の改革が図りやすい（弾力的日課運用等） [以上、学校要覧から抜粋]

A09

Q2 平成4年4月から実施（5年目）

- Q3 利点：1. 各教科の学習に必要な教具・図書・掲示物等を常時備えておくことができる（学習環境の整備ができる）。
2. 生徒が自ら移動することによって、その教科の学習に対する心構えや意欲を高めることができる。
3. 移動によって、学年間の交流が活発になる。

問題点：現在のところ、問題点はない。

Q5 実施のための条件・課題等

- ①移動しやすい教室の配置や広い廊下、ゆとりのスペースの設置など。
- ②生徒の意欲を高めるような教科教室の学習環境（備品・掲示等）の整備と充実。
- ③学級の拠点・心の居場所となりうるホームベースの充実。

Q6 自由意見

教科教室型にすることにより、生徒は受け身ではなく、自ら進んでその教科の学習に取り組もうとする主体性を育てることができると思う。また教師はそうした生徒の変容が現れるよう自らの専門性を十分に発揮し、学習環境づくりや指導法の改善に努力することが大切であろうと考える。

A10

Q2 平成7年4月から実施（2年目）

- Q3 利点：①生徒が時間割や計画にしたがって、専門の教科教室に移動して学習活動を行うため、生徒自ら「進んで学習しよう」とする主体性が育ちやすい。

②各教科教室がそれぞれの専門の教科のみに使われるので、それまでの教科の専門性や特色をだした学習環境を作ることができる。そのため、教科の特質や良さを味わえ、様々な学習活動を展開することができる。

③生徒が教科の学習毎に移動することを積極的に捉えることで、学習や進路決定における生徒の自立心・実践力を高めやすい。 [以上、学校要覧から抜粋]

問題点：一般的には生徒の「移動」への対応が挙げられるが、それも本校の場合は、「移動」自体を主体性を育む大きな利点と考えているので問題点にはならない。他は特にない。

Q 5 実施のための条件・課題等

- ・一斉・画一的な教育への考え方からの脱却。
- ・教員の育成の問題（資質、画一性）
- ・教科等の学習環境の充実、資料メディアの充実。

Q 6 自由意見

理念さえ確実であれば、非常に有効な手段であり、こうした種類の学校が増え、子供の個性がのびやすい状況に近づくのは好ましい。

A 1 1

Q 2 平成8年4月から実施（1年目）

- Q 3 利 点：・全教科において教材・教具を常備しておくことができ、授業を進めるうえで効果的・能率的である。
- ・教室移動することで生徒の気分転換にもなり、受け身の学習から主体的で自主的な授業への変換になる。
 - ・学年の枠がなくなり、全校生徒の交流ができる。

問題点：・教師が施設設備を生かした指導法や指導観の意識改革が必要である。

- ・道徳・学活・行事を学年単位で計画することができない。
- ・HR教室はあるがそこが常に自分の教室・自分の机ではないので、生徒がクラス仲間やグループで集う場所が見つからなかったり、活動が広範囲になるので、生徒の所在をつかみにくい。

Q 5 実施のための条件・課題等

- ・年間を通して全体の動きを考慮した計画が必要。
- ・短時間で全校生徒が移動できるような広さと施設が必要。
- ・授業や行事のはじめと終わりをそろえる。
- ・生徒のやる気をおこさせるような教科経営や教材・教具の整備。

Q 6 自由意見

- ・教材・教具が常設されていることや、生徒の所在がつかみにくいことから、生徒との信頼関係を確立し、盗難やいじめのない学校生活をつくりあげることが大切（生徒指導の充実）。
- ・今の教育が新しい学校、方法で求めていることは多く、教師にかけられた期待は大きなものがあり、教師自身の意識改革が必要である。

A 1 2

Q 2 平成8年4月から実施（1年目）

- Q 3 利 点：・教材・教具等の移動がなく、その教科らしい雰囲気作りができ、学習への意欲づけにつながる。

- ・学習結果の掲示や作品の展示ができるので、生徒にとってよい意味での刺激となる。
- ・教材研究・資料集めも効果的に速やかにでき、教材研究室的活用ができる。

問題点：・生徒が休憩時間内に移動できるよう、授業の終始時刻を厳守すること。特に実技教科の後は遅れがちになる。

- ・作業が遅れがちな生徒の休憩時間が少なくなるときが見られる（HRと教科教室の階が違うとき）。
- ・授業での学習用具の忘れがやや多くなる。

Q 5 実施のための条件・課題等

- ・教材・教具・資料等の充実と活用できる保管体制の整備に努力すること（教科教室の数と備品等のバランス）。
- ・生徒の教室移動など基本的な生活習慣の指導を徹底する。

Q 6 自由意見

学級の増減に関係なく継続して実施するようにする。

A 1 3

Q 2 昭和45年4月から実施（27年目）

Q 3 利 点：・資料・教材・機器類をまとめてそろえておけるので利用しやすい。

- ・作品展示・掲示物等教科の特性を出しやすいので学習効果が上がり、学習の雰囲気作りがしやすい（資料等を活用した主体的学習が展開できる）。
- ・教科準備室の機能と連動させることで、教科経営あるいは実習生指導がしやすい

問題点：・教室移動に時間がかかり、休み時間に廊下が混雑しがちである。

- ・ホームルーム兼用のため、学級指導や道徳の指導との兼ね合いで工夫が必要になる（教室内掲示物、時間割編成等）。
- ・自分たちの教室であるという意識が育ちにくい（学級経営・生徒指導・生活指導に配慮が必要）。
- ・個人用ロッカーの容量に限度があり、個人の持ち物の管理が難しい。

Q 5 実施のための条件・課題等

- ・移動に支障をきたさないような余裕のあるスペース（広い廊下等）の確保。
- ・個人の持ち物を管理しやすい大型ロッカーの設置。
- ・資料・作品等を保管・展示する棚・掲示スペースの確保。
- ・教科教室制の特性を踏まえた学級・学年経営の見直し、実践。

A 1 4

Q 2 平成7年4月から実施（2年目）

Q 3 利 点：①教科経営の拠点として各教科の独自性をもとにした学習環境づくりができ、教科指導を充実させることができること。

②教科教室、オープンワークスペース（本校では全教科にある）を含めて、ゆとりある空間が確保されており、学習形態の多様化、個に応じた指導ができること。

③生徒が教科教室に移動していく中で、主体的に学ぼうとする気持ちを持たせられるようになること。

問題点：①1時間ごとに移動していくため、生徒がめんどくさいと感じてしまうこと。

②ホームルーム教室やランチルームがないため、学級活動・給食などでは教科教室を

兼用しなければならないこと。

③12クラス程度までなら問題はないと思うが、それ以上に大規模化した場合、1時間ごとの生徒の移動に混乱が生じないか懸念されること。

Q 5 実施のための条件・課題等

1. ホームベース（生徒ロッカールーム兼小会議室）があるが大変狭い。ここを教室並の広さに拡大し、学活等が開けるようにする。
2. ランチルームを増設し、給食する場を確保する。
3. 学校規模は12クラスを上限とし、専任の教諭を配置できるよう定数基準を緩和する。
4. 個別学習、調査学習等が弾力的に行えるよう、教材・教具の購入・作成の経費を大幅に認め、教員が自主的・創造的な指導ができるよう支援する。

Q 6 自由意見

本県では初めて導入された方式であり、本校では校長の経営方針のもと「自主・創造」を重視した学校経営に取り組んでいる。個性重視の考えのもとに建てられた学校施設をいかに有効に活用するかというのが昨年からの本校の研究課題となっている。従来の設置基準の考え方では学校の教育活動がスムーズに展開できない面もあるので、設置基準を弾力的に運用できるようにするとともに、ハードに適したソフト面の充実が課題である。教科教室型のメリットをふまえた上で財政的な支援が得られるようになると、もっと効果が発揮できるのではないかと思う。

A 1 5

Q 2 昭和63年1月から実施（9年目）

- Q 3 利 点：1. それぞれの教科の雰囲気の中で学習できる。
2. 教科の必要な教材・資料・機器などがそこにあるので、教科学習が充実する。
 3. 生徒はその教科を学習するぞという目的意識をもって移動してくるので主体的に学習に打ち込める。

問題点：1. ある学年にだけ見せたい資料の掲示ができない。

2. 忘れ物があると次の人に迷惑。

Q 5 実施のための条件・課題等

1. 生活の拠点となるホームベースがあること。
2. 大規模校より中・小規模校であること（移動により生徒の生活が落ち着かなくなる、移動が大変）。

Q 6 自由意見

全校25人の小規模校であり、オープンスクール型の学校であるので、教室移動をすることを通して、他学年の生徒に会う機会が増えたり、友の姿を見ることができると寂しい思いをせず、その上壁に囲まれていないので開放的になり、とてもよいと考えている。

A 1 6

Q 2 平成8年4月から実施（1年目）

- Q 3 利 点：・教科専用の充実した教室環境が整備できる。
- ・教科コーナー、学年フロア等広々としたスペースで掲示物・展示物等工夫ができる。
 - ・生徒に自ら学ぶ学習意欲や課題解決への意欲が増大する。

問題点：・教科担任の主体的な工夫とアイデアが必要。

・時間の効果的な運用が望まれる。

Q 5 実施のための条件・課題等

- ・教科担任の意欲的な取り組みが大切。
- ・時間の効率よい活用。
- ・生徒の動線を短くする。
- ・教科コーナー・半年フロア等広々とした空間を利用した学校は、これからの学校教育にとってプラスになると思うし、さらに、授業研究を続けて行くべきである。
- ・授業の工夫。
- ・インターネットによる学習資料の検索。

A 1 7

Q 2 昭和49年4月から実施（23年目）

Q 3 利 点：・教科教具の移動がいらす、準備がしやすい。

- ・教材やOHP・VTRの機器の常設が可能。
- ・教室の教材掲示の工夫。
- ・教科教室へ移動しての授業ということで、生徒の意欲化がはかれる。

問題点：・ホームルームの併用のため、機器の管理がやや難しい。

- ・生徒の教室移動による荷物の運搬や保管場所等の問題。
- ・ある学年が学活でホームルームを使用する場合、他学年の授業教室の確保。
- ・理科室や技術室など特別教室はホームルームとして利用するのは難しい（かつて利用していた）。
- ・教科教室の机・椅子を大切にしない（自分の机という意識がない）。

Q 5 実施のための条件・課題等

- ・生徒の荷物の保管場所（ロッカー）等の整備。
- ・体育時など更衣室の整備。
- ・ホームルーム教室（クラス数）の確保（理科室等は使用できない）。平成5年まで使用していたが、変更した。
- ・生徒が休憩時間内で移動できる校舎配置。
- ・ホームルームの教室は、移動しやすい一人机の配置がのぞましい。
- ・学校の備品に対して、大切にする意識を持たせることが必要。

A 1 8

Q 2 平成4年4月から実施（5年目）

Q 3 利 点：

- ①教材・教具の水準を上げ、学習効果を高めることに寄与している。
- ②生徒が主体的に学習に取り組む姿勢が培われている。
- ③教室の時間利用率を高め、スペースの有効利用ができています。
- ④一斉画一授業から個別化教育など授業活性化に取り組む易い素地がある。

問題点：

- ①生徒指導上の問題を克服できない現実がある。
- ②教育行政機関の「教科教室制」に対する理解が不足している。

Q 5 実施のための条件・課題等

- ①異動対象区域内に複数の実施校が望まれる。
- ②全国実施校ネットワークは必要と思う。
- ③文部省の「教科教室制に関する運用プログラム」の提示が待たれる。

Q 6 自由意見

「教科教室制」導入の契機は、今までのところ、設置者か設計者の提案に限られている。教師の現状の改変に対する抵抗や躊躇があることや、校舎一新を契機に設置者や設計者の教育改善への期待があることも承知している。私どもが感じている課題の一つは、導入に際して教師との本格的な教育論議を回避しないこと、またそのことに十分時間をかけること。さらに二つは、校舎を現場に渡して「後はよろしく」と放置しないで、設備備品を含め供用後もつきあうこと。さらに三つは、大学などに国から「教科教室制」に関する研究委託と地元小中実施校への援助指導を要請すること、国から県教委へは教育課程研修に「教科教室制」の講座を開設し推進に助力するよう働きかけること、市町村が議会の均衡投資に応えられるよう、文部省が「教科教室制」に対して、施設設備、備品などへの別枠補助をすることにより奨励を実施すれば、従来型教育を単に教室移動しているだけという形式運用ではない本質的教科教室制が格段に推進されることは疑うべきもない。

2. 「教科教室制」経験校

B 0 1

- Q 2 実施期間：10年以上
- Q 4 取りやめの理由：不詳。

B 0 2

- Q 2 実施期間：10年未満
- Q 3 利 点：教材・教具の充実
問題点：学級活動と学級意識（所属意識）
- Q 4 取りやめの理由
過去の理由については、教室数不足のためであった。現在は充足されているために実施していない。校舎が新築され、学級数の教室が充足されたため。

B 0 3

- Q 2 実施期間：10年以上
- Q 4 取りやめの理由
生徒指導上の諸問題が多発したことなどから、その対応として、生徒の居場所を「廊下」ではなく「教室」とすることが緊要との教職員の認識から、普通教室制に変更したと伺っている。
このことは、当初から予想されていた短所が顕在化したものと考えられる。
- Q 5 実施のための条件・課題等
本校におけるこれまでの経緯から、施設の活用効率といった観点からは不経済ではあるが、コンピュータ室、L・L教室、理科室、金工や木工、被服や調理等の技術家庭科室、音楽室などをホ

ームルームとして充てるのではなく、特別教室とし、別に生徒の生活の場となる教室を確保する。

また、教科経営を重視する教室経営と学級・学年経営を重視する教室経営では、掲示物一つをとりあげても大きな違いが生じると考える。「心の居場所」は、「生活の場としての学級」の在り方に負うところが大きいと考えられるところから、教科教室制を進めるには、そうした面との両立が課題と考える。

教員室を教科ごとに設けることは、学年所属の教員相互の情報交換等に支障が生じる。特に、特別活動や道徳の時間の指導などの進めについては大きな課題が残る。

B04

Q2 実施期間：10年未満

Q4 取りやめの理由

＜生徒指導面で＞

- ・毎時間の教室移動により、休み時間に教師の目が行き届かなくなった。
- ・ホームルーム制でないことから、生徒の持ち物の無断貸借・盗難等の問題が起きた。
- ・休み時間ごとに、上・下級生の好ましくない接触が多かった。

＜機器の面で＞

- ・新製品開発のテンポが速く、公立学校では予算面で追いつかない。また、保守・点検に要する費用も多額であった。
- ・機器を十分に使いこなす人材の不足と、TTでそれを補おうにも教員数の不足という問題があった。

Q5 実施のための条件・課題等

新製品開発のテンポに追いつけないことが、大きな問題と思えるが、これを解決するための予算確保等の手だての実現が難しい。

教員配置を増やすことも重要である。機器を使いこなす人材の配置、きめ細かく生徒に目を向けられるような教員の人数配置（TTによる指導、休み時間の生徒指導が十分にできるように）

B05

Q2 実施期間：10年未満

Q4 取りやめの理由

- ・自分たちのクラス所属感が定着せず。
- ・移動が多くなるにつれて、行為・行動が粗雑になった。

Q5 実施のための条件・課題等

すべての教科に特別教室として設けるのであればよい（例：現理科室など）

B06

Q2 実施期間：10年以上

Q3 取りやめの理由

普通教室数が不足していたため、移動教室での授業を実施する必要があったために教科教室制を導入していた。理科室や家庭科室などをHRとしていた学級もあった。その後、教室数を増やすための新館建築が行われ、教室数が増えたため、移動教室の取りやめと同時に教科教室制（固定教科室方式）を取りやめた。

Q5 実施のための条件・課題等

教科教室制を取りやめてから、すでに20年近くたっている。当時は生徒数も多く、移動がきわめて大変であったと聞いている（当時の生徒数は1400人を超え、県下一のマンモス校だった）。現在の校舎は新校舎となり、当時の校舎はなくなっている。現在、本校では「教科教室型校舎」となっていない。

B 0 7

Q 2 実施期間：10年未満

Q 4 取りやめの理由

現在、本校の学級数6、生徒数200名だが、昭和33年の創設時より数年間は学級数16-18、生徒数560-750名の大規模の時があった。その後、急激に減少して今日に至っている。その大規模であったときに、一時的に学級教室が不足していたために、やむをえず特別教室を学級教室にせざるをえなかった学級が数年間あったという。従って、「教科教室制」という制度を意図的に実施したのではなかったようだ。

Q 5 実施のための条件・課題等

学級教室では道徳・学活などを行い、他はすべて教科教室制にすることになれば、技能教科と理科（理科室）、英語（L1教室）は従来より教科教室になっているので、他に国語・社会・数学の教室が必要となり、大規模な予算を計上して増築や改造をしなければならなくなる。

教科教具の活用等は便利になると思われるが、生徒はたえず学習用具をもって校舎内を移動していなければならなくなり、移動時間も必要となり、多忙のため落ち着きをなくすることも予想される。

B 0 8

Q 2 実施期間：10年未満（一部学年のみ）

Q 4 取りやめの理由：不詳。

Q 5 実施のための条件・課題等

現状として生徒数の増加のため、実施できない。

B 0 9

Q 2 実施期間：10年未満

Q 4 取りやめの理由

不詳。昭和30年代、英語と職業の選択制が始まった時に、一部教科教室制を取り入れた。その数年後の生徒増に校舎の増築が遅れた頃も実施していたようだが、その後教室が整備され取りやめたようだ。

B 1 0

Q 2 実施期間：20年以上

Q 3 利 点：・密度の濃い授業ができる。教科指導の徹底が図れる。

・生徒にとっては新鮮味を増し、学習意欲を喚起させる。

・移動の時間（5分）は、気分転換が図れる。教えを乞うという主体的気持ちを起こさせる。生徒自身による規律化が生まれる。

問題点：・大人数で移動に伴う時間的けじめ、廊下歩行のきまり、教材の入れ物（カバン）の工夫など、集団の規律がより必要となる。

- ・机・椅子が自分にあったものとならないため、学習姿勢が悪く、健康面で気をつけねばならない（視力低下など）。
- ・移動時間による学習時間（50分）の確保が難しい。
- ・学級所属（ホームルーム）意識が希薄になりやすい。

Q4 取りやめの理由

- ・生徒の体形に応じた椅子や机を使用させたいから。
- ・5分前に授業を終了させないと、次時に間に合わなくなった状況から（学習時間：50分の確保をきちんとしたいため。特に終末5分の学習の高まりを落ち着いて行うため）。
- ・学級経営、学級づくりを大事にしたい。人間性豊かな集団づくりを固定教室でじっくり行いたいため。
- ・生徒指導上の問題（教科教室へ行かれない生徒）の存在ため。

Q5 実施のための条件・課題等

- ・移動時間がゆとりをもってとれるための学習内容の精選（学習時間の設定工夫）。
- ・校舎・教室位置の工夫（移動時間の最長時間の決めだし）。
- ・ゆとりを持って歩行できる広い廊下・教室。
- ・体形に応じて変えられる机・椅子・黒板の設置（中1と中3とでは大きなハンデがある）。
- ・少人数学級による編成（大規模校の解消）。
- ・望ましい集団づくりの図れる（人間関係づくりの図れる）場となる時間の確保、職員数の配置など。
- ・移動する時の約束・きまりの設定が必要になる。
- ・教科書等を運ぶにふさわしいカバン等バックなどの工夫がいる。

B11

Q2 実施期間：20年以上

Q4 取りやめの理由

当時勤務されていた先生の話によると、「生徒が自分のホーム教室がないと落ち着く場所がなかった」とのこと。

Q5 実施のための条件・課題等

職員室がなく、管理室にて職員が朝夕顔を合わせるだけで、準備室に入りきりで十分な打ち合わせや連絡が徹底しにくい面もでてくる。

B12

Q2 実施期間：10年以上

Q4 取りやめの理由

1. 生徒一人一人が自分の教室や机・椅子を持たないことから、落ち着いた学校生活を送れなかったこと。
2. 休み時間（10分間）に全生徒が移動することのデメリットが、移動教室制でのメリットをはるかに上回っていたこと（「なぜ移動するのか」生徒は理解できなかった）。
3. 同じ機器や施設を共通に使用するため、それらが乱雑に扱われ、故障がちになり、その修復に多くの労力が常に必要であったこと。
4. 本校は、校地がフェンスなどで区切られておらず、出入りも自由なため、エスケープした生徒などへの対応ができなかったため。

Q5 実施のための条件・課題等

上記の問題点は、教科教室制開始5年後に指摘されていたにも拘わらず、その後10年間それが続けられた。昭和50年代に全国的に中学校が荒れた時期、本校も例外なく大変な状況になった。そして新たに赴任した校長・教職員で建て直しを図ったのである。その当時を振り返ると大変な努力のあとがうかがわれる。それ以来、教科教室制を行っていない。過去の歴史を振り返って、「二度と同じあやまちを繰り返してはならない」というのが私の個人的意見である。

B13

Q2 実施期間：10年未満

Q4 取りやめの理由

- ・授業毎の教室移動のために生徒が落ち着けない。
- ・クラスホームルームへの愛着の薄らぎ。
- ・忘れ物、乱雑な物の扱い、友人関係の複雑化などの生徒指導上の問題が生じた。

Q5 実施のための条件・課題等

本校はいわゆる経営困難校と呼ばれる学校であり、その状況は以前から程度の差こそあるが、現在も変わらない。そんな中で、学級を中心にすえた生活指導が不可欠であるため（Q4のような理由のため）、本校では教科教室制の実施は困難である。

B14

Q2 実施期間：10年未満

Q4 取りやめの理由：不詳。

Q5 実施のための条件・課題等

生徒指導上、常に安定した状態であること。

B15

Q2 実施期間：20年以上

Q4 取りやめの理由

教科の特性に応じた教具の準備ができるものの、6校時終了時の教室が学級会の場所となり、日によって学級会の場所がめまぐるしく変わる。このため、その教室が自分の学級という愛着がわきにくく、教室内の備品等も大切にしない一面が見られた。

Q5 実施のための条件・課題等

生徒が学級の一員としての所属感をもてるような居場所を確保することが、大切と考える。

3. 「教科教室制」未実施校（教科教室制も普通教室制も可能な校舎を持つ学校）

C01

Q2 実施状況：実施したことはない

Q6 自由意見

教科教室型校舎の建設計画を変更したため、ホームルーム教室部分を多目的スペースとし、校

舎内3カ所の多目的スペースの活用が十分に図られず、活用について検討中である。同時に、多目的スペース、メディアスペースなどのスペースがあることにより日常生活する普通教室が狭く、不便を感じる。

C02

Q2 実施状況：実施したことはない

C03

Q2 実施状況：実施したことはない

Q4 実施しない理由

オープンスペースのある学校だが、従来の教室制のままのオープンスペースの利用になっている。教科教室制を実施すべき特別な理由がないため実施に至らない。その実施に向けた特別な研究はしていない。教科により特別室の利用はある（図書室・理科室・コンピュータ室・音楽室・体育館）。

Q5 実施のための条件・課題等

実施していないので推測になるが、①教室数に余裕が必要。生徒の居場所の確保。②ロッカールームの充実。③担任の役割の再検討。④生徒の自主性。

Q6 自由意見

教科教室型校舎にするには、教師・生徒・保護者の意識をすべて変えなければならない。イメージを培っておく。その上でシステムの変更を考える必要がある。今からは子供の自主性を育てるには教科教室型にすべて移行するのが望ましいのかもしれないが、生徒指導上の手だてを考慮すべき。

C04

Q2 実施状況：実施したことはない

Q5 実施のための条件・課題等

教科担任の立場からすると、授業実践に必要な教材・教具等が整備・準備され、条件的には幾多のメリットがあるかと予想される。しかし学級担任となった場合、生徒作品の掲示物等で考えた「生徒の居場所づくり」とつながる教室経営の点からすると課題があるのではないか。

文部省科学研究費補助金 一般研究 (C) 報告書

中学校・高等学校における教育多様化のための
施設・設備の改革と課題に関する研究

平成9年6月

発行 国立教育研究所 教育計画研究室
所在地 〒153 東京都目黒区下目黒6-5-22
電話 03-5721-5032
印刷 株式会社 光 和 商 事
電話 03-3757-3665 (代表)